

官民一体型・新産業推進基本計画

2024年 3 月

与那国町



目 次

第一章 基本計画策定にあたって

I. 基本計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
II. 基本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁

第二章 与那国町の産業について

I. 与那国町の産業における現状と課題・・・・・・・・	4 頁
II. 与那国町の産業課題の解決に向けて・・・・・・・・	5 頁

第三章 辺地及び離島における取組事例調査

I. 辺地及び離島の取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・	9 頁
II. 沖縄県内における優良事例（官民連携住宅事業）・・	20 頁
III. 沖縄県内における優良事例（陸上養殖事業）・・	22 頁

第四章 新産業推進基本方針

I. 官民一体型における基本的な考え方・・・・・・・・	28 頁
II. P F I 事業の推進に関する基本方針・・・・・・・・	30 頁
III. 公的施設整備・維持管理における形態比較・・	42 頁
IV. 運用形態の検討（まとめ）と P F I 実施に向けた手順・・	44 頁
V. P F I 実施における利益（歳入）配分の考え方・・	46 頁
VI. 町内既存産業の P F I 事業に向けたスキーム（参考例）・・	47 頁

補 章 P P P / P F I 事業に関する手引・事例

I. P P P / P F I 事業に関する手引・・・・・・・・	48 頁
II. P P P / P F I 事業の多様な効果・事例・・・・・・・・	50 頁

関 連 資 料 目 次

●基本計画策定の手順・・・・・・・・・・・・・・・・	75頁
●上位及び関連計画等（概要・抜粋）・・・・・・・・	76頁
●有識者会議資料（委員一覧及びご質問・ご意見概要）・・・・・・・・	86頁

第一章 基本計画策定にあたって

I. 基本計画策定の趣旨

与那国島は、沖縄県都的那覇市から 509km 南西、八重山圏域の中心都市である石垣市から 117km 西に位置し、台湾からは 111km と、日本最西端の国境にあります。東西 12km、南北 4 km、面積は 28.96 km²と東西に細長く、周囲 27.49km の海岸線は急峻な断崖が多く深海に面する一方、島のほぼ中央に宇良部岳、久部良岳があり、アヤミハビルなどの貴重な動植物が生息しています。また、与那国の 3 集落は各々集落構成が特徴的であり、風土や民俗に裏付けされた風景があり、生業やマチリと融合し、与那国ならではの集落景観を創り出しています。耕作放棄地の増加、森林法、農地法などの法的規制がほとんど無い区域もあり、自然保全区域の生態系を維持しつつ、優良農用地の保全と耕作放棄地の解消を図り、与那国ならではの自然・風土を体験のできる場づくりを目指してきました。天然記念物保護区域にあるヨナグニサン生息地、久部良ミットゥ湿地帯、与那国固有の地形地質である八重山層群と琉球層群の貴重な地層、琉球弧末端が由縁の正断層など、島の貴重な自然資源を保全・維持、そして活用していくために、その周辺の森林・牧草地・農地（休耕地含む）・海辺空間と一体的な自然環境・生態系と捉えて、計画や条例策定時には庁内各課横断的な検討をしてきました。

一方で、昭和 22 (1947) 年に 12,000 人いた人口が約 1,600 人 (2022 年) まで大きく減少し、今後も人口減少が見込まれています。地域のコミュニティの核となる義務教育施設の維持を図るためにも、これ以上の人口減少はくい止めなければなりません。島内には、高等学校がないため、私たちの町で生まれた子どもたちは、必ず島外へと移ることになります。島で育った優秀な人材が島外に流出し続けた結果、私たちの町の活力は徐々に低下を続けています。島で育った子どもたちが戻る (U ターン者)、そして、与那国町に関心と愛着を持つ人々 (I ターン者) が活動できるよう、島に戻れない人々の協力を得ながら力をあわせて、生業創出と共に・新たな雇用の場を作っていく必要があります。

また、人口減少や高齢化が進む中、地方財政が厳しくなっているため人口減少を食い止め町民の生活の質を高めるという目的を達成する必要があります。こういった課題に取り組むためには、各部局の政策を組み合わせることによって最適化し、少ない資源で最大の効果をあげることにあると言えます。効果的な取組を行政として進める上で必要な、経営資源 (人材・財政・組織・情報) を効率よく配分・活用していく必要があります。

我が国における、地方財政の厳しさは与那国島に限ったことではなく、特に全国の辺地・離島においては慢性的な財政苦を脱却するための取組みが進められています。戦後の高度成長期には、全国の自治体においても道路、上下水道等の生活インフラや教育機関や公的施設等ハードウェアの建設が進んできました。しかしながら、バブル崩壊以来急速な税収減少

の中、市町村合併などによる自治体の再編が行われてきました。自治体サービスにおいても従来の直営型や第3セクター主導の手法のほかに、行政のスリム化やコストカットを目指すとともに、民間ノウハウの活用を積極的に取り入れるため、約20年前から“指定管理者制度”の導入が図られてきました。

近年、我が国の地方自治体の多くはますます財政の圧迫が進み、従来通りの住民サービスや施設の管理等はもちろん、新たな公共サービスの展開が極めて厳しくなっています。さらに今後公的施設の老朽化がすすみ更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資する官民連携の手法である PPP/PFI（後述解説）が有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIを更に推進していくことが必要であると謳っております。

今般の基本計画（官民一体型・新産業推進基本計画）策定では、与那国町のとりわけ産業に係る現状を分析しつつ、全国の辺地・離島における事例調査を通じ、与那国町に適応した官民連携の方針を策定するものです。

II. 基本計画の位置付け

沖縄県では2022年5月に公表した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の基本施策において希望と活力にあふれる豊かな島を目指すことを目的としています。また、広大な海域に点在する多数の島々のうち、有人離島37島、100島余の無人島で構成されており、我が国唯一の島しょ県としての地理的特性を有しています。このため、沖縄経済は島しょ経済であり、「規模の不経済性」や「市場の狭小性」、天然資源や人的資源が限定的で特定業種等に偏る「資源の狭あい性」、工業化の困難さ、限られた商品の移輸出等による慢性的な対外収支の赤字等、構造的な特徴が指摘されています。こうした構造的な特徴を踏まえつつ、東アジアの中心に位置する地理的優位性やソフトパワーなど、本県の比較優位を生かした産業構造を構築していく必要があります。特に、国内の大都市からの遠隔性は、昨今では成長が著しいアジアへの我が国の南の玄関口及び結節点として優位性に転化しつつあります。島嶼圏である本県において、企業の「稼ぐ力」の強化による産業振興、離島・過疎地域の条件不利性克服、子どもの貧困といった様々な課題への対応のほか、人材不足、利便性や効率性の高い社会システムの構築において、デジタル技術の活用による更なる高度化・高付加価値化の必要性を示しています。

与那国町は2022年12月1日に町政施行75周年を迎え、令和5年3月より更なる島の発展を目指し、新たな第5次総合計画を推進しています。基本構想の目的としては少子高齢化の進展、気候変動の顕在化、アジア経済の台頭、災害などへの備えなど、与那国町を巡る

状況の大きな変化を受け、時代に即した元気のでるまちづくりを目指すこととしており、令和17年度を目標年次とした計画としています。具体的には「不利な地理的条件」、「人口減少・少子高齢化」、「地方の価値観と地方の時代」、「SDGsの推進」、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」などを踏まえ、誰一人取り残すことの無い町を目指すとしています。

なかでも、産業分野においては「豊かな地域資源を生かした活気ある与那国」として、高齢化や人手不足への対応を図るため、民間事業者と連携し、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を駆使したスマート技術を積極的に導入し、農作業等における省力・軽労化なども進めるなど、民間事業者と行政が連携強化し、担い手の確保と持続可能な産業への転換を図ることとしております。

本基本計画においては、第5次総合計画に呼応しつつ、おもに産業分野における効果的な官民連携の在り方と進めるべき手法と手順等を包括的に取りまとめるものです。

与那国町第5次総合計画

- ① 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国
- ② 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国
- ③ 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国
- ④ 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国
- ⑤ 防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国
- ⑥ 環境 持続可能な美しい与那国
- ⑦ 行財政 自律し共に助け合う与那国いきいきと働けるまち



○本基本計画の重点政策分野

第二章 与那国町の産業について

I. 与那国町の産業における現状と課題

与那国町は農林水産業を基幹産業としており、農業ではサトウキビと水稻が主要な作物です。近年、台風などの災害や就農の担い手不足などから生産高が低下しています。また、本町の丘陵部には、牛とともに日本の貴重な固有種である与那国馬などが自然環境の中に放牧されており、その風景は、自然景観資源としても価値の高いものです。そのため、畜産業は環境を維持する上でも重要な産業であり、観光への波及効果も期待できます。島内では約 600 頭の牛が養畜されており、島内の第一次産業の中で最も大きな産業となっています。産業形態としては、繁殖牛を中心とした島外販売（子とり販売）がほとんどとなっています。畜産業の振興のためには、島内での肥育生産の高付加価値化を図ることが必要とされています。

水産業の中心となっている漁業ではカジキが中心ですが、漁獲高の減少と共に漁業者の高齢化による担い手不足が危惧されています。このため水産加工品の生産による漁業振興やU・Iターナー者受け入れに積極的に取り組む必要があります。

観光・サービス業においては、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急激な変化を強いられ、未曾有の落ち込みとなりました。コロナ禍後、入域観光客による賑わいを取り戻しつつありますが、民間事業者及び行政も含め、これまでのあり方を見直し、民間事業者と行政が連携強化し持続可能な観光産業へ転換することが必要とされています。また、与那国町の入域観光客数は、4 万人を越える状況まで伸びてきましたが、後継者不足、人材不足、デジタル化への対応の遅れ、特産品開発の伸び悩み、更には、宿泊部屋数の不足は深刻な課題となっております。

産業振興を図るために必要な担い手の育成とマッチングを進める必要がある一方で、住宅が不足しており、新規就業の希望など様々な状況で希望者が入居する住宅が見つけれず、住みたくても住めず、島への人口定着の壁となっています。住宅確保の中心となる公営住宅は、祖納地区に 4 施設、久部良地区に 4 施設、比川地区に 3 施設の全体で 11 施設ありますが、旧耐震基準の施設もあり、老朽化対策が必要です。厳しい財政状況下において、更新期を迎える老朽化した公営住宅などの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅などの需要に的確に対応することが課題となっています。これらを踏まえ、公営住宅などにおいては、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅など長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくことが重要です。農林水産業の新規就業者確保においても、島での着業を希望する方向けの適切な住宅の確保ができないといった状況があり、第一次産業の担い手育成の面からも住宅確保が課題となっています。人口減少の対策として取り組んでいる移住定住施策においても、移住者用の住宅不足は、大きな課題となっており、移住希望者が不動産情報を求める際

も極端に情報が少ないため、役場担当者への相談件数は毎年増え続けています。県から配置される小学校、中学校の教員用住宅も老朽化が進行し更新時期を迎える建物が多くなっており、需要に応じた建替えなどの対応が必要です。また、近年は単身者の教員も多く教員用住宅の不足に拍車をかけています。

II. 与那国町の産業課題の解決に向けて

統計的に産業状況を分析してきましたが、町が把握している対応が必要な状況をより具体的に把握するため、与那国町各部署へのヒアリングを実施しました。産業振興課へは第一次産業、まちづくり課へは町内の住宅事情、企画財政課については観光関連産業等のヒアリング結果に基づき、課題と解決の方向性を考察します。

1) 畜産業の課題解決に向けて

本町の丘陵部には、東、北、南牧場の3つの放牧地があり、それぞれテキサスゲート(牛、馬がむやみに移動できないように設置した鉄柵)を設置により区分けされています。各牧場にはそれぞれ、与那国馬、牛、雑種馬が飼育されており、特に与那国馬については日本の貴重な固有種とされ、自然景勝地として観光資源にもなっています。しかし、保護義務がない雑種馬は自然繁殖による個体数の増加が懸念され、放置できず、繁殖器の抑制など施術による管理をしています。また牛については、成長前の子牛時期に販売するため、値がつかず産業として成り立っているとは言い難い環境です。

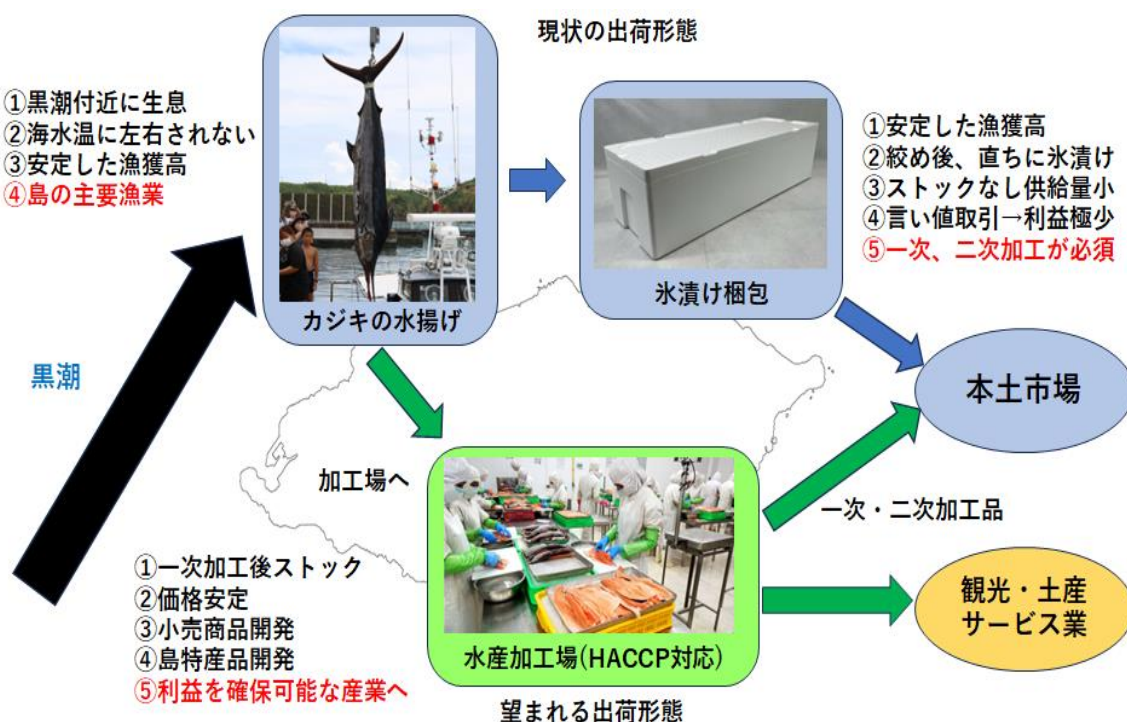
町としても、牛を食肉用として畜養し、ブランド化と産業化を図りたい意向であるものの島には屠殺場、加工場がありません。同時に馬肉も冷凍が可能のため(義務)、商品としてのストックが可能となり、一定の供給量が可能とみています。



食品衛生上の施設・行程管理整備、公共の用に供する飲料水が汚染される恐れがある場所、人家が密集している場所をさけるなど、食肉用として商品化するためには、施設の整備と共に屠畜場法をクリアする必要があります。推進するためには補助金（沖縄振興予算等）の確保のみならず、エクイティ（株式資本）も視野に入れた民間企業との強力な連携が不可欠であると考えられます。成就すれば、島内の貴重なたんばく質の確保のみならず、与那国ブランド食用肉としての付加価値の向上により新たな産業の振興と雇用促進にも期待がもてます。

2) 水産業の課題解決に向けて

漁獲の中心となっているカジキは、与那国島と台湾の間に流れる巨大な海流（黒潮）に生息されるといわれ、近年、地球温暖化による海水温の上昇による一定魚種の生息地変化といった影響を受けにくい魚種の一つであります。つまり、年ごとの漁獲高には差異があるものの安定した漁獲が見込める貴重なサカナと言えます。ただ、漁獲した後の市場への流通に関しては決して豊かな産業と言えるものではなく、水揚げ後、直ちに氷漬けのまま本土に出荷されており、いわゆる“言い値”での取引となっている現状です。付加価値を上げるためには冷凍フィレやセミドレスなどの一次加工や調理直前の二次加工を施し、供給量をストックし価格安定と共に市場流通に対応する必要があります。



我が国厚生労働省では令和3年6月より“すべての食品等事業者に衛生管理上義務化された”「HACCP（ハサップ）」をクリアする必要があるため、商品の付加価値向上を目指すとしても、島に現存する水産加工工場が対応できない状況が推察されます。

H A C C P に対応した新たな水産加工整備や運営に関しては前項同様、官民連携による施策が不可欠と考えます。

3) 住宅事情の課題解決に向けて

町内の産業振興を推進し、生業創出と共に・新たな雇用の場を作っていく必要がある一方で、住宅が不足しており、I、Uターン者等の新規就業の希望など様々な状況で希望者が入居する住宅が見つけれられず、島への人口定着の壁となっています。

既存の公営住宅については、老朽化や旧耐震基準への対応などの必須性から、早急な改築の必要性があるものの、セーフティーネットの観点から、定住している住民の対応を優先するため、新規入域者の入居機会が設けられるものとは言えません。

新たな入域者等に対しては、近年整備された「農林水産業新規就業者用定住型住宅（漁業、農業者向け）」や「与那国町移住定住促進住宅」に関しては町内就労の機会創出として機能を果たしているものの、期間満了後（それぞれ原則3ヶ年、2ヶ年）の入居住宅確保が困難な場合が多く、事態は深刻なものとなっています。

島内の産業振興に合わせて、新規入域者及び新規就労希望者の定住促進に資する住宅の整備への取り組みは喫緊かつ必須な課題とも言えます。本件についても財政困難下、官民連携による推進が不可欠と考えます。

4) 観光関連施設の課題解決に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートワークの増加が一層進み、これまでの働き方改革と相まって、デジタル技術によりどこでも同じように仕事ができる人材が、新たな生き方を求めて地方移住する可能性が高まっています。観光客がコロナ禍前に回帰しつつある状況下、今後は与那国島フリークのみならず、新たな入域者に対する観光受入れ体制の更なる充実が望まれている。

一方、島内出身若年者の流出が著しく、定住者の高齢化が進む中、宿泊施設においては従業員確保や後継者不足などの課題が山積しています。将来に向けては、今後の観光振興に関する取り組みを念頭に、とりわけ宿泊施設等業務のデジタル化を意識し、効率的・戦略的誘客スキームの構築と宿泊施設を中心としたICT環境の整備を推し進め、持続可能な観光振興体制の構築を進めてゆくべきと考えます。

具体的には町内宿泊施設等の現状を把握するため、アンケート等を実施し、既存施設の抱える課題を調査・分析し、解決に向けた支援と必要な施策を実施する必要があります。

5) 包括的な課題解決に向けて

町内の産業振興や担い手を取り巻く課題を解決していくためには、町施策による支援のみならず、今後は与那国島での展開に関心を示す民間企業の力を積極的に活用する必要

があります。進めるべき事業は民間資金やノウハウを活用し独立採算制を保ちながら、町と協業しより質の高いサービスを提供していくことが肝要です。

一方、町内民間企業に対しても、積極的に官民連携の仕組みを啓発しながら、誘致・立地した新たな企業との協業を促し、「与那国町における豊かな社会・経済活動」を自ら実現するための持続的な意識・資質向上の取組みも必要です。

第三章 辺地及び離島における取組事例調査

I. 辺地及び離島の取組事例

与那国島における新たな産業を考察するにあたり、近年全国の辺地及び離島における取組事例を調査し、産業の特色や規模など本島により即した案件を考察します。

1) 離島振興の活性化等に係る先行事例

①観光・海藻・医療・教育・マッチング分野の先進的・効果的な取組事例

取組項目	取組内容	場所	島名
観光	DMOによる観光を軸とした島内産業の振興と雇用創出	長崎県小値賀町	小値賀島
	民泊を軸とした観光関連産業の振興と地域資源を活用した特産品開発	沖縄県伊江村	伊江島
	地域の複数の古民家を一体的に活用した観光戦略	兵庫県篠山市	
海藻	地域資源を生かした体験型観光の推進	岩手県下閉伊郡田野畑村	
	漁業と観光業の連携によるブランド化や体験型観光の推進	愛知県知多郡南知多町	日間賀島
	漁師のおかみさんによる「漁村生活」を資源とした体験型観光の推進	三重県鳥羽市	答志島
	本土での直売による未利用水産物の活用と海洋体験施設による港湾の新たな利用	福岡県宗像市	大島
医療	医師と離島の医療機関との連携、及び民間ドクターヘリを用いた救急医療体制の整備の推進	沖縄県	
	電子カルテとTV会議システムによる遠隔医療の推進	香川県離島	
	診療機能を持つ船舶による離島への巡回	岡山県・広島県・香川県・愛媛県の離島	
	本土の病院との連帯によるTV電話診療を用いた遠隔医療システム等の整備	新潟県粟島浦村	粟島
教育	ICTを活用した複数離島での遠隔授業	沖縄県	渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、西表島、波照間島
	島外から講師を募集して村営塾を開設	沖縄県島尻郡北大東村	北大東島
	少人数制の通年合宿を拠点とした山村留学	長野県阿智村	
	小中学校と公民館を併設	富山県南砺市旧利賀村	
	キャリア教育、公営塾、島留学による離島の高校教育の魅力化	島根県海士町	中ノ島
マッチング	「農商工連携」+「教育」による商品開発	新潟県粟島浦村	粟島
	大学との連携による地域資源の活用	鹿児島県屋久島町	屋久島
	地方銀行による地域内ネットワークの構築	長崎県対馬市	対馬島
その他・全般	必要な人材を明確にした移住促進策の推進	徳島県神山町	
	複数機能・施設の複合化による地域運営	岡山県津山市旧阿波村	
	全世帯が加入するNPOによる地域自治	山形県川西町吉島地区	
	自主財源事業の確立による行政に頼らない集落の経営	鹿児島県鹿屋市串良町柳谷地区	
	大胆な行政改革と産業振興による移住者の増加	島根県海士町	中ノ島
	インフラ整備と学校の再開による人口の回復	鹿児島県十島村	小宝島
	島民の支援による移住者の増加	長崎県五島市	赤島

【出展】平成27年度離島振興のあり方検討会

②雇用創出に係る取組事例

取組項目	取組内容	場所	島名
企業誘致・企業支援	ITベンチャー等にターゲットをしぼり企業を誘致	徳島県神山町	
	ベンチャー企業を育て雇用を創出	岡山県西栗倉村	
	光通信環境を活用した企業進出	鹿児島県与論町	与論島
	IT企業にターゲットをしぼり企業を誘致	長崎県南島原市	
新規事業参入	「葉っぱビジネス」による地域の活性化	徳島県上勝町	
	企業の異業種への新規参入による雇用の創出	北海道奥尻町	奥尻島
	新たな真珠養殖による雇用の創出	福岡県新宮町	相島
観光	民泊や古民家ステイによる雇用の創出	長崎県小値賀町	小値賀島
	民泊と地域資源を活用した特産品開発による雇用の創出	沖縄県伊江村	伊江島
	漁業と観光業の連携によるブランド化や体験型観光による雇用の創出	愛知県知多郡南知多町	日間賀島
	体験型農業、レストラン等による雇用の創出	三重県伊賀市	
	イルカウォッチングの推進による雇用の創出	東京都御蔵島村	御蔵島
	自然体験学習による雇用の確保	北海道豊浦町、沖縄県八重瀬町	
商品開発	ゆず使用商品の生産・販売による新たな雇用の創出	高知県馬路村	
	CAS事業や商品開発による雇用の創出	島根県海士町	中ノ島
	レモンやその加工品のブランド化による雇用の創出	愛媛県上島町	岩城島
	地元の果物を利用したジャムの製作・販売による雇用の創出	山口県周防大島町	周防大島
	商品開発や道の駅、ネット通販での販売による雇用の創出	高知県四万十町	
	全国に手作りパンを製造出荷し雇用を創出	長崎県五島市	福江島

【出展】平成26年度6月離島振興課調べ

③離島創生プランの事例

取組項目	取組内容	場所	島名
島たび・島めぐりによる「島業」の確立	島の食材を用いたレストランによる活性化	佐賀県唐津市	松島
	ジオサイトを活用した環境ツーリズム	鹿児島県薩摩川内市	飯島
島たび・島めぐり コンシェルジュ	漁村生活を資源とした体験型観光の推進	三重県鳥羽市	答志島
外国人活用	外国人による海外旅行客誘致	島根県西ノ島町	西ノ島
ホビーツーリズム	サバイバルゲームの取組	東京都新島村	新島
島と大学の連携	域学連携地域づくり	長崎県対馬市	対馬島
	アイランドキャンパスの推進	鹿児島県離島地域	
親子・子ども向け 島の生活体験	子育て体験ツアー	島根県海士町	中之島
	島の自然を生かした体験型修学旅行	広島県大崎上島町	大崎上島
離島留学	粟島しおかぜ留学	新潟県粟島浦村	粟島
	十島村山海留学	鹿児島県十島村	
働き方改革	サテライトオフィス/テレワークセンターの活用	島根県隠岐の島町	島後
	サテライトオフィス/テレワークセンターの活用	長崎県杵岐市	杵岐島

【出展】平成30年度3月離島振興課調べ

④離島の定住促進取組事例

取組内容	場所	島名
1.漁業と観光業の連携による地域経済の循環	愛知県南知多町	日間賀島
2.「隠岐の島ものづくり学校」の創設によるビジネス創出	島根県隠岐の島町	島後
3.高等学校の魅力化による定住促進効果	島根県海士町	中ノ島
4.研修施設、研究所の設置による産業創出	島根県海士町	中ノ島
5.生活環境の総合的支援施策による定住の長期化	島根県海士町	中ノ島
6.中期滞在型古民家の活用をはじめとした定住支援プロジェクト	広島県大崎上島町	大崎上島
7.島内外からの雇用を生み出す離島水産業の確立	広島県大竹市	阿多田島
8.大学との連携による地域づくり	長崎県対馬市	対馬諸島
9.農業の研修・新規就業支援による定住促進	長崎県小値賀町	小値賀諸島
10.ウミネコ留学による小中学校の教育環境の維持・向上	鹿児島県薩摩川内市	中甕島
11.積極的な定住促進施策による人口の増加	鹿児島県十島村	トカラ列島
12.公的な職業の提供によるIターン者の確保	東京都利島村	利島

【出展】平成25年度新しい離島振興施策に関する調査

⑤離島振興の活性化に係る先行事例

取組内容	場所	場所	島名
交通・通信分野	航路の統合による利便性の向上と補助金の削減	岡山県笠岡市	笠岡諸島
	公設民営化による省エネ大型船の就航	岡山県笠岡市	中通島
	島内のコミュニティバス及び本土の乗り合いタクシーの運行	新潟県粟島浦村	粟島
	物流拠点施設の整備による横持輸送コストの削減	鹿児島県西之表市、中種子町、南種子町	種子島
	NPO法人による通信環境の補完とパソコン教室	長崎県新上五島町	中通島
産業	漁業と観光業の連携による地域経済の循環	日間賀島	日間賀島
	島の資源を使った商品開発と雇用の創出	岡山県笠岡市	北木島
	地域資源のブランド化	愛媛県上島町	岩城島
	集団的な漁業経営による後継者の確保	福岡県福岡市	小呂島
雇用分野	企業の異業種への新規参入による雇用の創出	北海道奥尻町	奥尻島
生活環境分野	生活環境の総合的支援施策による定住の長期化	島根県海士町	中ノ島
	島民の移住者への支援によるIターン者の増加	長崎県五島市	赤島
医療	無医村離島における遠隔医療の導入	新潟県粟島浦村	粟島
	医師確保の取組	鹿児島県薩摩川内市	下甕島
介護・福祉	NPOによる島での介護事業の実施	愛媛県上島町	弓削島
教育・文化	島外からの児童受入れ	鹿児島県薩摩川内市	下甕島
	歴史文化を活かした島の活性化	愛知県南知多町	篠島
観光・交流分野	地域資源を活用した観光事業の展開と地域雇用の創出	長崎県小値賀町	小値賀群島
	イルカウォッチングの推進による移住者の増加	東京都御蔵島村	御蔵島
	広域的な連携による観光振興	愛知県(西尾市、南知多町)、	愛知3島
		三重県(鳥羽市)	三重4島
自然環境	本土の大学との連携、交流による島づくり	鹿児島県屋久島町	口永良部島
	島内外の人々による海岸清掃イベント	新潟県粟島浦村	粟島
エネルギー分野	再生可能エネルギーを活かした離島の活性化	東京都八丈町	八丈島
	日本初、浮体式洋上風力発電の実証事業	長崎県五島市	杷島
	ITSとEVの連携によるレンタカー事業	長崎県新上五島町	中通島
防災分野	過去の災害を教訓にした防災対策と防災教育	北海道奥尻町	奥尻島
	島における自主防災組織の継続的な取組	福岡県福岡市	玄界島
人材育成・確保	島民ボランティアガイドの育成	兵庫県南あわじ市	沼島
	サラリーマン漁師の募集による漁業後継者の確保と定住支援	島根県西ノ島町	西ノ島
新しい公共・組織づくり	漁協、観光協会、区の連携によるまちづくり会の結成	愛知県南知多町	篠島
	NPOによる諸島全域支援	岡山県笠岡市	笠岡諸島

【出展】平成24年度離島振興基本方針調査

⑥離島地域における振興施策

都道府県	市町村	島名	H22年人口	H27年人口	人口が増加したと考えられる主な要因や取組 (市町村からの聞き取りによる)	主な取組			
						定住促進施策	教育	産業	情報発信
新潟県	粟島浦 村	粟島	366	370	①離島留学の取り組み ②地域おこし協力隊の導入及び任期終了後の定住 3お盆や祭りなどで島に住民が戻った際に積極的に地域活動に参加するよう呼びかけの実施	○	○		○
東京都	神津島 村	神津島	1889	1891	①金目鯛が高価な魚として認知されるようになったため、漁業による収入も増え、その漁業をサポートする人としてU・Iターン者が増えている			○	
山口県	下関市	蓋井島	83	90	①島の協議会で定置網漁業を実施 ②平成6年に「花嫁募集」を行う。NHKにも取り上げられるなどメディアの影響もあった。島内でベビーブームが起き、そこで生まれた子供たちがいったん島を出てから戻ってきた ③再び蓋井島がテレビで取り上げられたことや、都会の暮らしから田舎での暮らしを望むことで島に戻ってきている ④定住者奨励金及び出産祝い金の支給	○			○
福岡県	福岡市	小呂島	189	192	①65歳以下の漁師全員で「まき網漁業」を営んでいる 2漁業で安定した収入を得られるようになったため、定住が進み、子供の出生による人口増加が要因として考えられる 3島外女性との婚活に関する取組の実施	○		○	
長崎県	五島市	赤島	10	14	①赤島出身者のUターン者か主導して来島者の滞在を目的とした交流滞在施設を整備 ②旅行者か島の情報をネット上に発信及び島の生活がTVで取り上げられた事 ③Uターン者か世話役となり、空家改修、移住者用の住宅の建設や中古漁船の調達、漁業の創業支援、生活支援を実施	○		○	○
鹿児島県	三島村	竹島	83	87	①基幹産業として、畜産、水産業、農業、林業を実施 ②定住助成一時金(子牛一頭(もしくは30~50万円))の交付 ③定住助成金(85,000円/月)の交付(3年間) ④村内への引越しに係る費用の支給(限度額100,000円) ⑤定住促進対策事業を役場HPに掲載するとともに、メディアにとりあげられた	○		○	○
		硫黄島	127	130					
	十島村	口之島	138	159	①基幹産業として、畜産、水産業、農業を実施 ②村内の臥蛇(かしや)島が昭和45年に無人島になってしまったという身近な危機感より、村で「定住対策室」を設置し、移住定住の窓口、農業指導、保育施設の建設、家の増築等の実施。また、島で「定住プロジェクトチーム」を設置し、困ったときの相談相手等の生活レベルのサポートを実施 ③Uターン者に限り、2年間島の空家改修住居を無料提供。3年目以降は月 5,000円を基本額として貸し出し ④農林水産業に従事した日数に応じて奨励金を支給(3年目まで、5~7千円(単身従事者の場合)/1日、4、5年目はその半額) ⑤各種支援制度を村役場HPに掲載 6東京圏や大阪圏で定住促進イベントへ積極的に参加	○		○	○
		中之島	143	171					
		諏訪之 瀬島	52	73					
		悪石島	72	79					
		小宝島	54	55					
		宝島	117	148					

【出展】平成30年度国土交通省・国税調査より

2) 第一次産業（漁業等）における離島の取組事例

①第一期離島漁業等再生支援交付金（平成 17 年度～21 年度）

種別	取組み	実施主体	内容	詳細
漁場の生産力の向上に関する取組	種苗放流	新潟県 粟島浦村 粟島漁業集落	アワビ種苗放流	陸上の水槽で1週間程度畜養した後、放流している。畜養している間に種苗を山型の付着基盤に付着させ、付着基盤ごと放流海域へ放流する。
		長崎県 小値賀町 小値賀	種苗放流	集落において、平成18年度から各種種苗放流に取り組んだ。放流種及び放流数は、次のとおりである。 □平成18年度 トラフグ10,000尾、イサキ60,000尾、オニオコサ15,000尾、ヒラメ10,000尾、マダイ10,000尾、メガイアワビ56,000尾、カサゴ19,000尾
		大分県 姫島村 姫島	種苗放流	種苗放流: クルマエビ2,000,000尾 ヒラメ10,000尾 カサゴ34,000尾 アカウニ90,900尾
	産卵場・育成場の整備	山形県 酒田市 飛島	築いその補修作成	●平成18年度:法木地区の築いそ(岩海苔養殖場)補修整備を実施 大きさ:幅5m×長さ20m=100m ² ×2面=200m ² ●平成19年度:勝浦地区の築いそ補修整備を実施 大きさ:幅5m×長さ15m=75m ² ×2面=150m ² ●平成20年度:中村地区の築いそ補修整備を実施中、大きさは勝浦地区のと同じ
		東京都 神津島村 神津島	イカ産卵礁の設置	アオリイカ産卵礁67基を 島周辺海域に設置している。 設置方法は、産卵礁5基から6基を一つに結束し、底部には石を入れた土のう袋で固定、上部に浮力用浮きを 付け水深20m~30mの砂地海底に設置する。
		沖縄県 多良間村 多良間島	浮き魚礁の設置	集落漁業者により浮き魚礁の作成、設置を行った。浮き魚礁が設置されたことで漁場探しの労力と時間が軽減されている
	水質維持改善	愛媛県 宇和島市 戸島・嘉島	EM菌石けん運動	M菌は有用微生物の略称で、水質の浄化に役立つなど自然環境にとって有用な働きをする微生物群と言われている。このEM菌の原液を購入して毎月1回200lのタンクで培養し、小さな容器に詰め替えて各家庭に配付している。家庭排水による水質悪化の防止を目的とし、各家庭でEM菌溶液を台所や風呂の排水口からまめに流す活動を実施している。また、EM菌溶液を練り込んだ石鹸を年間300個ほど作製して各家庭に配付し、合成洗剤の代わりに台所等で使用している。
		沖縄県 糸満市 糸満・西崎・喜屋武集落	EM菌団子の投入	沿岸の水質を改善し、良好な漁場を回復させるため、市内排水路に毎週土曜日EM活性液を投入している。また、赤土に活性液とEMボカシを混ぜたEMどろ団子を作成し、環境教育として地域の子供達と双子橋河口に投入している。
	植樹・魚付き林の整備	東京都 大島町 大島	松の植樹	大島漁業集落では、松の植樹を行い、魚付林を整備することで、土砂の流入防止と陸の栄養を海へ浸透させる取組を実施。まず、松の苗木約600本を入手し(東京都大島支庁より無料配布)、各植樹実施場所の雑草等を取り払うため下刈りを行った。これにより実施場所の整地が出来たため、松の苗木を植えて魚付林の整備を図った。
		宮崎県 延岡市 島野浦島	ダイダイの植樹	①ダイダイ植樹 魚付き林としての機能を果たせるよう毎年植樹するとともに、果実の有効活用も検討している。 ②里道整備 島野浦島には、紀伊半島からの移住者が多く、西国三十三所を模した観音が島の里道沿いに安置されている。この里道を下刈り等により整備し、来島者等が気軽に散策できるよう整備している。
		鹿児島県 奄美市 奄美大島	アダンの植樹	平成17年度 10月より、すみよう漁業集落の構成員からアダンの苗木1,000本の無償提供を受け、奄美市住用町青久の同構成員の畑で育成を開始した 平成18年度 平成19年1月20日に、これまで育成してきたアダンの苗木を、すみよう漁業集落の5ヶ所に植樹した。 平成19年3月16日に、植樹したアダンの追肥するために、森林肥料4袋を購入し、各地区の責任者に配布し、随時追肥した。 平成19~20年度 イカ柴設置活動時に、植樹した場所の下草刈り等の管理を実施した。
	清掃活動	東京都 小笠原村 母島	海浜清掃	母島漁業集落は母島観光協会と連携し、漂着したゴミを回収し、ゴミの再流出防止と美しい海浜を再現するため、母島及びその属島海浜の清掃活動を実施している。
		愛媛県 上島町 魚島・高井神島	海底・海岸清掃	漁港内、砂浜、漁港臨港道路などの美化清掃活動を実施するとともに、操業中に網にかかったナイロン、空き缶などの海底ゴミの回収を行った。ゴミは1袋300円で集落が買い取り、島外の専門の業者に委託して処分を行っている。
		佐賀県 唐津市 馬渡島	海岸清掃	海岸に滞留している漂流物(発泡スチロール、ビニール、ポリ缶等)を年間、軽トラック15台・20台程度(約25m ³ ・30m ³)回収し、処理をおこなっている。
	漁場監視	三重県 鳥羽市 答志集落	漁場の巡回	答志集落は、磯根資源の漁場である三重共第35号 内の大築海島、小築海島周辺を中心に漁場監視活動を実施している。監視方法は船を用いた海上からの目視で、1回に10名程度が乗船し、漁場を巡回しながら、磯根資源の密漁や、不審船の有無や漁場の異状について監視している。監視時期は漁業者が休漁となる8月の盆と海女漁が始まる前の3月が主であるが、魚価の上がる年末などにも回数を増やして実施しており、平成20年には合計15回実施した
		長崎県 佐世保市 佐世保市宇久	取締船との連携	地先海域においては、アワビ・サザエ等の磯根資源の密漁を、沖合海域ではイサキ・レンコダイ・イカリ釣りなどの不法操業船の発見のための漁場監視活動を、3班体制(52名)で2ヶ月に1回程度、漁協自警船と連携して実施している。密漁船、操業違反船の発見時には、県取締本部などに通報するとともに、共同で追跡を行うなど、摘発・再発防止に向けて活動を行っている。
	その他	北海道 奥尻町 奥尻島	海域の資源量調査	島全域に広がるウニ・アワビ漁の漁場へ延べ120箇所の定点を設定し、漁期前(5月)と漁期後(8月)に定点m ² 採取調査を行い資源の把握に努めている。また、調査結果はアワビ漁等を実施する上での基礎資料として活用している。
		兵庫県 南あわじ市 沼島	抱卵魚の保護	抱卵魚等保護の協力体制及び保護用資材の整備を進め、甲殻類(イセエビとガザミ)とメバルを対象として、漁業集落で抱卵魚等を買取り、保護・放流する。甲殻類は「トルナ(獲るな)」と甲殻にマークを付して、定着性の高いイセエビは禁漁区に、ある程度遊泳するガザミは生息適地に放流する。メバルについては、買上げ後、海上生け簀で一時的保護して仔魚を放出させるといった取組を計画している。
		沖縄県 渡名喜島 渡名喜集落	サメ駆除	渡名喜島では、定期的に延縄(1セット、500mに12本針×2セット)を2箇所前日(夕方)に設置し、翌朝引き上げる漁法

【出展】交付金活動事例集より

種別	取組み	実施主体	内容	詳細
集落の創意工夫を活かした新たな取組	新たな漁具・漁法の導入	山口県 柳井市 平郡漁業集落	タコネットの導入	平郡島の主要魚であるタコをタコネットに入れる事によって、タコの共食いや表皮のこれを解消させ、鮮度保持に努める。それによって価格額の向上を目指すとともに、個体数の減少に歯止めをかけ水揚げの向上を目指す。 また、個々の運搬の効率化を図り鮮度保持に係る離島の条件を本土と同様のものにしていくことがこの活動のねらいになっている。
		鹿児島県 与論町 与論島	ソデイカ針の改良及び水中LED集魚灯の導入	・ソデイカ漁業者にこの新型の針を1人10本ずつ配布して、従来のタイプと比較した。 ・配布直後に実施したアンケートでは、新型と従来型の針での漁獲量等に、大きな差はなかった。 ・従来型が一本440円なのに対し、新型は600円と高価であるにもかかわらず、次第に新型の針を使う漁業者が増加した。 ・これは、かかったイカが釣り上げる途中で外れにくいことや、耐久性があるなどの新型の良い点が徐々に浸透してきたためと考えられる。 ・また水中ライトに使う豆電球を、通常タイプと青色発光ダイオードで比較した。 ・通常タイプが、1球70円なのに対し、発光ダイオードは200円と高価だが、従来型の豆電球の電池寿命は連続使用で2~3日なのに対し、ダイオードの電池寿命は連続使用で約1ヵ月と電池の持ちが良いことから、アンケートでも発光ダイオードは評価が高かった。
	新規漁業・養殖業への着目	北海道 利尻郡利尻町 利尻島 杵形地区漁業集落	根縛り式コンブ養殖の導入	本集落では、新たな取組として根しばり方式によるリシリコンブの養成試験を実施した。まず、12月下旬にかけて海岸線直下にある2年生に再生した未利用資源の天然リシリコンブを根が付いたまま岩から採取、5本7本を1株として100mの養成綱へ約25cm間隔で根しばり(巻き付け)し、養殖施設へ沖出し、その後翌年1月からは養成綱へ付着している雑海藻の除去やフロートの調整などの管理を行い、7月中旬に陸揚げ・天日乾燥したのち、8月上旬に製品づくり、9月下旬に出荷された。
		愛媛県 松山市 津和地島	ヒジキ養殖への取組	津和地島の南端で比較的潮の流れが速い海域に養殖いかだを設置し、尺球と尺球の間にヒジキの種苗を挟み込んだロープを張り海面養殖を実施。海面での維持管理はゴミの除去が主で、放置したままだと巻きついたゴミのためにヒジキが切れたり、冬季の時にロープが切れたりすることがある
		長崎県 松浦市 鷹島	マガキ及びヒオウギガイ養殖への取組	冬期における漁業収入として期待ができ、平成21年4月(予定)に大橋が開通することから、観光客を呼び込むための新たな水産物の特産品として、マガキ及びヒオウギガイ養殖業への着目に向けた体制整備につなげるために、試験養殖の取組を実施している。 マガキは、内洋に面した湾に筏(10m×10m)を制作・設置し、幼生を付着させたホタテガイ殻のコレクター(7コレクター/連)を吊り下げ、ヒオウギガイは、外洋の地先に延縄式(42m×3m)を制作・設置、カゴに稚貝(殻高平均35mm)を入れ、垂下(4カゴ/連)で養殖を開始した。
		鹿児島県出水郡長島町 獅子島	ヒジキ養殖への取組	集落で協議し、生産目標をロープ1mあたり10kg(湿重量)にしている。 種苗は、獅子島周辺に自生している天然の幼体を、ロープに30gずつ30cm間隔で挟み込み、係留施設に張り込んでいる。約5ヶ月間育成した後、刈り取り、天日で乾燥させている。
	低・未利用資源の活用	東京都 新島村 式根島	未利用魚の商品化	市場出荷されない魚を活用し、地元の素材にこだわった干物を作成する取組を実施した。ブダイ、キンメダイ、アジ、イサキ、トビウオの一夜干しやアジ、サバのみりん干し、メダイ等の味噌漬けも開発し、真空パックに詰め、島内を中心に販売をしている。 加工作業は、週1~2回行い、主力の干物加工の方法は次の手順で実施している。 ①仕入れた魚の処理 ②きれいに水洗 ③大島産天然塩で作った塩水に漬込み ④乾燥機で乾燥 ⑤真空パック詰め 使用する魚の種類や大きさにより、塩分濃度や乾燥時間を調整し、最適な状態にしている。
		徳島県 阿南市 伊島	低単価魚の活用	小型定置網で漁獲される漁獲物のうち、まとまって漁獲される小アジ類等については、単価が安く流通経費を差し引くと出荷してもあまり利益がない場合が多く、一部が干物用等に地元消費される程度の低利用資源となっている。そこで畜養生け養殖施設を、活かしたままストックして集落で営まれている延縄漁業用に活用として供給することにより、低利用資源を有効活用する。このことにより、小型定置網業者は流通コストの削減を、延縄業者は活餌の簡便な入手を図ることで双方にメリットが生まれるようにする。
		長崎県 対馬市 三浦湾	ガンガゼの商品化	これまでは、商品価値がないため漁獲していなかったガンガゼについて、磯焼けが進行し個体数が増加しているため、交付金での駆除作業を実施していたが、駆除するだけでなく、今後の漁獲収益とするために商品化への試験を取り組むこととした。取り組むにあたり、加工技術を学ぶため、先進地である鹿児島県へ研修を実施した。研修後は、板ウニ、塩ウニとして加工し地元スーパーにて試験的に試食、販売し、併せてアンケートで消費者の評価を伺った。平成19年は2回販売を実施し、商品化に向けての手応えを掴むことができた。
	品質の均一化に向けた取組	長崎県 壱岐市 勝本	スルメイカ専用トレーの出荷	釣り上げたスルメイカを船上で箱詰めし帰港後出荷する。専用の出荷箱およびサイズの統一とイカと氷が直接触れて起こる変色(水焼け)の防止を図る専用トレーを使用し箱詰めされ、出荷される。漁獲されたスルメイカの鮮度保持品質向上にも役立つブランド化を目指している。
		島根県 海士町 海士町集落	イワガキの安定出荷への取組	隠岐は、平成4年に全国に先駆けてイワガキの養殖に成功した、いわがき養殖発祥の地であり、海士町でも平成11年よりいわがき養殖を開始した。初出荷は平成14年で数量は61,000個であった。その後も出荷は続けて行っており、平成17年に97,000個の出荷となったが施設が手狭になりこれ以上の増産が難しくなってきた。 そこで平成18年度に施設を拡充し、出荷体制を強化することにより、生産量の増加及び1日の出荷量の増加を推し進めた。その結果平成18年には116,000個、平成19年には160,000個、平成20年には203,000個と右肩上がりに出荷量が増えていった。また出荷量のみでなく、品質も最上級に分類され、築地市場ではいわがきという品目の中で最高値の値を付けたこともある。
		山口県 岩国市 柱島	ワカメの品質均一化	導入前に集落で、研修を行い、ワカメの茹で方、干し方等の加工方法を統一。 集落の備品として、茹で釜、天日乾燥施設、ハカリを用意し、ワカメの収穫から加工、出荷までの作業を統一された方法で協同で行う。 出来上がった商品は「柱島わかめ」のネーム入りの袋に詰めて出荷している。

【出展】交付金活動事例集より

種別	取組み	実施主体	内容	詳細
集落の創意工夫を活かした新たな取組	高付加価値化の取組	兵庫県 姫路市 坊勢島	船内冷水装置の導入	坊勢島では漁船内生け簀の温度管理を行い、活魚出荷数の向上を図る取組を実施している。具体的には、漁船で使用する船内冷水装置の導入を進めている。船内冷水装置は、生け簀内の温度を計測し、熱交換機への冷水の循環量を増減させ自動で適温になるよう調節する仕組みとなっている。 この船内冷水装置の内、漁船の形状等によって異なる保冷ボックス、水中ポンプは自らが調達し、これらを除いた温度コントローラーや熱交換機等の共通部材を漁業集落で一括購入し、共通部材を漁業者にリリースすることで、船内冷水装置の導入促進に努めている。
		鹿児島県 薩摩川内市 市里町 甕島	新凍結技術を用いた取組	数種類の鮮度保持技術を試した結果「プロトン凍結」による方法がもっとも有効であると判断された。 そこで、プロトン凍結装置によりキビナゴを凍結し、地元や鹿児島市内、県外のスーパー等において刺身の試食及び試作品の無料配布とアンケート調査を実施した。
	流通体制の改善	新潟県 佐渡市 佐渡島 高千漁業集落	共同いけすによる出荷調整	・サザエを共同管理するための蓄養イカダ及び集出荷車両等を導入。 ・個々の漁業者が漁獲したサザエを集約後、サイズ毎に選別し共同イカダで蓄養。 ・サザエが一定数量となるごとに島内出荷業者へ販売。・数量が確保できる6月・9月については、島内出荷業者の他、より高値で取引される首都圏への直接販売を実施した。
		島根県 西ノ島町 西ノ島町全域集落	活イカパックの導入	活魚パック用の機械を新たに導入し、取組を実施。まず、ケンサキイカ・ヤリイカを漁獲し、注文があるまで生け簀で生かしておく。注文が入ればイカより少し大きなビニール袋に海水を満たし、イカを移動する。袋内に酸素を圧入した後、ビニールをパッキン箱詰めて出荷される。これまで、活イカの小口出荷は、運送中のストレスにより、イカが墨を吐いて死んでしまうことから、流通段階に至らなかった。西ノ島では、流通実験を繰り返し、これを解決。西ノ島でパックされたイカは36時間ぐらいなら運送中に墨を吐くこともない。活イカを一匹から出荷できるため、ロットの小さい購買者、特に消費者に対し直接販売できることが強みである。
		長崎県 五島市 三井楽	陸上水槽による出荷調整	クエの出荷調整のシステムは、漁業者が漁獲したクエを出荷前に集落の陸上活魚施設に預け、集落がこれを管理し、相場を見ながら出荷する体制をとっている。クエを施設に預けた漁業者は、手取りの2%を施設使用として集落に支払い、集落はこれを管理費に充てて運営している。
	簡易加工	石川県 輪島市 船倉島集落	島生産塩を用いた魚醤の開発	加工品作りに利用するための塩作りに着手した。 島の沖合約200mから汲み上げてきた海水を、ハロゲンランプを熱源に、時間をかけて水分を蒸発させる。塩になるまでに約10日間、一度に出来る量は120~130kgである。 その塩を使い、これまでイカやサザエの塩漬、サザエの縄付け、能登地方の特産品でもある魚醤「いしる」作りに取り組んできた。現在は、海女採りの天然ワカメを使った塩ワカメに取り組んでいる。
		島根県 隠岐の島町 隠岐の島集落	干物加工への取組	まずは、島内で生産されている水産物加工品を調査し、新たに開発できる水産物について検討した。検討の結果、生鮮での出荷しか行っていないエッチュウバイの1次加工、アゴ(ホソトビウオ)とイサキの干物加工を開発することとし、島内で高度な加工施設を有する(株)久見特産で生産することとした。 エッチュウバイの1次加工では、パッケージングの開発、加工技術の習得、流通形態の検討、販売先の検討等を行い販売した。 バイの商品 アゴ(ホソトビウオ)とイサキの干物については、通常の日干しよりアミノ酸を増加させながら乾燥することができる熱成乾燥機を使用し、地元で漁獲された新鮮な魚で干物を作成し販売した。
		鹿児島県 屋久島町 屋久島	トビウオバーガーの開発	子供にも親しみやすく、また御当地バーガーとして話題性も望めるメニューとして、トビウオのすり身で作ったハンバーグを利用した「トビウオバーガー」の開発に取り組むこととした。若手漁業者を中心に、魚臭が気になる、かつパンに合う味付けや食感に気をつけながら試作を重ね、商品としてまとまってきた段階で、多くの人で賑わう地元のイベント等で試験的な販売を行い、そこでの反応を参考にさらなる改良を重ねている。
	観光との連携	東京都 八丈町 八丈	トロリング大会の実施	遊漁案内を行う漁業者が中心となり、八丈島トロリング大会実行委員会を設立し、平成18年度から大会を開催している。 実行委員会は、遊漁船業者、漁業者、漁協、釣り宿、観光協会、商工会、町、都の関係者で構成され、大会開催要領やルールなどを決めている。 八丈島の遊漁兼用船を使用してトロリング大会に参加する形式で開催している。また八丈島により多くの釣り人が来もらえるように長期間(平成21年度は5月から翌年1月末までの予定)の大会となっている。
		沖縄県 石垣市 登野城・新栄町・新川・八島町漁業集落	体験漁業への取組	地元の小中学生を対象に迫り込み網漁業の見学や定置網漁業の体験を実施し、漁獲された魚介類は漁協女性部員の指導のもと調理や試食を行った。また、体験を行う前には集落漁業者が講師を務め、地元水産物の概要や漁業者の取組についての座学を行うことで、水産業へのより一層の理解を深めた。
	その他	北海道 礼文郡 礼文町 香深・船泊	施肥活動	香深・船泊両集落では、リシリコンブの成長期である3月・4月上旬にかけて、既存の海中施設13箇所に漁カス肥料10tを2回に分けて投入し施肥試験を実施した。 この試験で使った漁カス肥料は魚類残骸を利用した粉末の肥料で、既に製品化されたものである。チッソやリン酸等の栄養塩が豊富に含まれており、成長の促進や歩留り向上等、礼文島産リシリコンブの品質向上・増産に期待しているところがあります。
		山口県 萩市 見島(本村・宇津)漁業集落	新規就業者向け情報誌	見島の本村集落と宇津集落の2集落合同で取組を開始した。作成にあたり、両集落からなる編集委員会を設け、企画や内容について協議・検討を行った。情報誌の名前については、島に古くから伝わる伝統「鬼揚子」にちなみ「鬼よう子」と名付け、これまで5号作成し発送した。第1号では人口や産業の状況、居住環境や行事など島の現状について掲載した。2号・3号では主要産業である漁業と農業について、島で行われている漁種・漁法や栽培作物などを紹介し、また新たに漁業や農業を始めるにあたっての支援制度についても紹介した。第4号では漁業・農業関係者の他、小・中学生にも取材し島の魅力を伝える内容とし、またこれまで寄せられた感想などを紹介した。第5号では時代とともに変わりゆく見島の歴史を紹介した。

【出展】交付金活動事例集より

②第二期離島漁業等再生支援交付金（平成22年度～26年度）

種別	実施主体	内容	詳細
海底清掃	杵形地区漁業集落 (北海道利尻町)	駆除船(SKフープ工法)による雑 海藻駆除	近年、利尻コンブ漁場が雑海藻に覆われていることから、駆除船(SKフープ工法) により、雑海藻を駆除し、漁場の生産力向上を図った。
	平郡漁業集落 (山口県柳井市)	漁場生産力の向上(海岸清掃)	平郡島は柳井市の南約20kmの伊予灘に浮かぶ東西に細長い島で、台風通過後な どに海岸に打ちあがる大量のごみを回収・処分した。
	与論島漁業集落 (鹿児島県大島郡与論 町)	漁場の生産力向上に係る取組	台風等の影響により、素潜り漁などの漁場にロープなどの海底ゴミがあり、漁場 環境の改善及び漁船の安全航行を図るため海底清掃を行った。
漁場の管理・改善	鰯泊地区漁業集落 (北海道利尻富士町)	ナマコ資源の管理・生産に向けた 取り組み	生息過密状態となった禁漁海域からのナマコ移植放流 ・移植放流数 平成25年度 10千個 平成26年度 10千個
	船泊漁業集落 (北海道礼文町)	アザラシ駆除による漁業被害防 止対策	ゴマフアザラシによる食害を防止するために、猟銃による駆除を行い、安心安全な 漁場及び水産資源の確保を図る。
植樹・魚付林の整備	鬼脇地区漁業集落 (北海道利尻富士町)	お魚をふやす植樹活動	植樹実施場所の雑草等を取り払うため下刈りを行った。これにより、実施場所の整 地ができたため、苗木を植えて魚付林の整備を図った。
	豆酸集落 (長崎県対馬市)	植樹・魚付き林の整備による沿 岸漁場の改善	魚付き林の整備(下草刈り)及び松の植樹を行うことにより、陸域の環境を改善する と同時に、海藻類等の生息環境を整えることで沿岸漁場の改善を図る。
	御所浦漁業集落 (鹿児島県長島町)	藻場等の造成のための植樹・魚 付林の整備	漁場の造成や海藻の栄養塩の供給のため植樹・魚付林の整備を実施した。
産卵場・育成場の 整備	飛島地区漁業集落 (山形県酒田市)	岩ノリ育成場としての築いそ 整備	冬期間の貴重な収入源である岩ノリの収穫量増と安定的な収入確保 を図るため、既存の築いそ(岩ノリ育成場)に追加整備を実施した。
	内浦漁業集落 (新潟県佐渡市)	ツルアラメ移植型ナマコ魚礁の 設置	ツルアラメ(コンブ科の海藻)を移植した 魚礁(1ブロック当り8株取付)を設置することにより、藻場造成を図る。ナマコの夏眠 場所、貝類の隠れ家を確認する。
新たな漁具・漁法 の導入	父島漁業集落 (東京都小笠原村)	新漁場開拓(新漁法の導入試験)	・漁業先進地からの新漁法導入と試験操業 ・自らの創意工夫による新漁法の試験操業
	馬渡島漁業集落 (佐賀県唐津市)	延縄漁業用ムツ針の導入	フグ延縄漁業を営んでいた漁業者が、新たにシイラやカツオなどを対象とした延縄 漁業を行うための漁具として、ステンレス製ムツ針の導入を行った。
低未利用資源の活 用	式根島漁業集落 (東京都新島村)	取引魚種の塩干加工品の製造 販売	鮮魚流通にのらない魚(定置網で漁獲された規格外のサバ、アカイカ等)を島内で 加工販売し、漁業者の収益向上を図る とともに、島民に対する地元水産物の普及・消費促進に努める。
	大島漁業集落 (愛媛県八幡浜市)	ナマコ煮汁を活用した洗顔石け んの開発	乾燥ナマコの製造過程で生じる煮汁を 有効活用するため、八幡浜市、愛媛県 県内民間企業と連携してナマコ洗顔石 けんを 開発・商品化した。
	本浦漁業集落 (愛媛県宇和島市)	養殖ブリを活用した商品の開発	養殖ブリの切り身や加工残渣を利用した商品(「ぶりかつちゃん」、「ぶりみそ」)を開 発し、道の駅や集落の有志がオープンした 養殖ブリ料理専門店にて販売を行った。
	久賀島漁業集落 (長崎県五島市)	ガンガゼの商品開発	平成23年よりウニ・ガンガゼ駆除を行っているが、駆除された大量のガンガゼを 有効活用するため、ガンガゼ醤油の商品開発に着手した。
	長浜漁業集落 (鹿児島県薩摩川内市)	エビで漁村を盛り上げる	未利用資源(規格外のタカエビ等)を活用したふりかけ『フレッシュこしき』や『つけ あげ』の商品開発に取組み、商品化後に島内外(川内駅の新幹線乗り場他)での販 売を行った。
水質維持 改善	大島漁業集落 (東京都大島町)	アサリの放流による資源確保と 水質改善	波浮港湾内において、アサリ稚貝200kg/年の放流を実施することで、アサリの水 質浄化能力を活用し、水質改善を図った。
海洋レジャーへの 取組	八丈漁業集落 (東京都八丈町)	トロリング大会の実施	遊漁を兼業する漁業者が中心となり、八丈島トロリング大会実行委員会を設立、 平成19年度からトロリング大会開催。
	栗島浦漁業集落 (新潟県粟島浦村)	ダイビングコーディネーターの育 成	ダイビングコーディネーターを育成し、ダイビングの普及を進め観光と連携した漁 業経営を推進する。
漁場監視	東浜漁業集落 (新潟県佐渡市)	アワビ・サザエ漁場の密漁監視	地先の磯根資源を保護する観点から、海岸を巡回することで密漁者の発見・抑制 をした。密漁禁止看板を設置し未然の防止を促した。
	新魚目地区漁業集落 (長崎県新上五島町)	密漁根絶に向けた漁場監視活動	当地区は、豊かな資源に恵まれた海域にあり、漁業が盛んな地域であるが、以前よ り密漁者による密漁が後を絶たないため、密漁対策として、漁業者自らが根 絶に 向けた漁場監視活動を実施した。
	住吉漁業集落 (鹿児島県西之表市)	トコブシの密漁、不審船の監視	種子島の特産物であるトコブシの密 漁監視、不審船の監視を陸上及び海上より 行った。

【出展】交付金活動事例集より

種別	実施主体	内容	詳細
協業化による経営 収支の改善・安全 性の向上	金泉南部漁業集落 (新潟県佐渡市)	ワカメ・メカブの共同作業所の設 置	シール機・乾燥機を導入し共同作業所を作ること で、品質向上・商品の均一化・安全 管理の徹底を 図る。質の良いワカメを提供することで、商品の 満足度を上げ、販売増加を目指す。
	湊漁業集落 (鹿児島県西之表市)	キビナゴ積み合せ共同出荷	湊漁業集落に所属しているキビナゴ船に より、島外への水揚げを行い、少しでも所 得を上げるために、1隻にキビナゴを積み 合せて共同出荷を試みた。
種苗放流	舩倉島漁業集落 (石川県輪島市)	アワビ・サザエの種苗放流	・アワビ、サザエの種苗放流 ・アワビの害敵であるタコ等の駆除
	伊島漁業集落 (徳島県阿南市)	アワビ大型種苗の継続放流	集落の主要漁獲物であるアワビ類の漁獲量の維持・増大を 図るために、定着率の高 い大型種苗(殻長30mmサイズ)を 毎年50,000個放流することに取り組んでお り、平成22・26年 度はアワビ類252,200個(クロアワビ119,300個、メガイアワ ビ 132,900個)を放流した。
販路拡大	坊勢島漁業集落 (兵庫県姫路市家島町)	本土側への拠点設置による地元 産水産物の販売促進	当集落が力を入れて生産に取り組んでいる養 殖力キ等の地元産水産物を直接消費 者へ販売・提供する拠点を本土側へ設置することにより、漁 獲収入の安定・増加と 販路の拡大を図る。
	江島平島漁業集落 (長崎県西海市)	イベントを活用した販路拡大の取 り組み	離島地域の魅力と知名度の 向上や市場に流通する機会が 少ない低利用の水産物 等の販 路拡大を図るため、水産物販 売会を開催した。
	宜野座村松田・宜野座・ 漢那漁業集落 (沖縄県宜野座村)	地産地消・販路拡大の取組	消費者に 魚食の普及と地元で水揚げされた水産物の地産地消を推 進し、また、各 種イベントとタイアップし販路拡大に繋げる取組を行った。
漁労技術の向上の 取組	海士町漁業集落 (島根県海士町)	定置漁業の操業改善に向けた取 組	近年、漁獲が減少している当町の定置漁業の水揚げ回復 のため、優良な他地区の 定置漁業を視察し、操業方法等を 学ぶことで、今後の経営の改善を図る。
簡易加工	西ノ島町全域集落 (島根県西ノ島町)	プロトン凍結による「隠岐のいわ がき」の普及	水揚げ時期の短い「隠岐のいわがき」をプロトン凍結すること で周年販売できるよう 試験販売を行った。
	宇久漁業集落 (長崎県佐世保市)	商品開発・販路拡大への取組	魚介類の高付加価値化のための加工場の設置、商品開発、販路開拓に取り組んだ。
	幣串漁業集落 (鹿児島県長島町)	マダコの加工品開発	マダコに付加価値を付けるため、加工品(干 しタコ)を開発し試食販売を行った。
新規漁業への着業	知夫村全域集落 (島根県知夫村)	はえ縄漁業の導入によるイワガ キ食害生物の駆除と所得向上に 向けた取組	イワガキ養殖における食害生物であるイシダイの駆除のため、はえ縄漁業を導入 し、駆除したイシダイを出荷することにより所得向上を目指す。
新規養殖業への 着手	奥尻漁業集落 (北海道奥尻町)	イワガキ増養殖試験	若手漁業者により、島の新しい 水産資源の一つとしてイワガキの増養殖に取り組ん だ。
	玄界島漁業集落 (福岡県福岡市)	一口アワビの養殖及び販売	一口アワビの養殖及び販売に新たに着業することにより、安定した漁業収入の確保 を図った。
	塩屋漁業集落 (沖縄県大宜味村)	モズク養殖業への新規着業	漁家経営の安定と後継者育成のため、沿岸漁業以外に新たにモズク養殖業の 着業 をめざし、漁場及び実施時期の選定、養殖技術の習得に取り組んだ。
伝統漁法の継承	大宝漁業集落 (長崎県五島市)	ブリ飼いつけ漁の復活	漁獲量が減り、平成10年 以降行方者がいなくなった『ブリ飼いつけ漁』を復活させ た。
	宮古島漁業集落 (沖縄県宮古島市)	伝統漁法復元の取り組み	漁業者の高齢化や後継者不足によって行われなくなった追い込み網漁などの伝統 漁法に ついて、漁具の購入・製作などを行い復元に取り組むことで次世代へ漁村文 化継承を図る。
品質の均 一化に 向けた取組	蓋井島漁業集落 (山口県下関市)	サワラの価格向上に向けた取り 組み	一本釣りで漁獲するサワラの市場単価向上を目的 に、先進地視察や市場関係者との 意見交換を通じ、鮮度管理に関する知識や出荷後の評価等の情 報収集を行いなが ら、鮮度管理を実践した。
高付加価値化	吉岐東部漁業集落 (長崎県吉岐市)	「目指せ、鮮魚の高付加価値化」 高品質「一本釣りサワラ」のプ ランド化	吉岐東部集落では、「さわら「極」部 会」を設立。漁師一人一人が釣り上 げから出荷 までのサワラの品質管 理を徹底し、その処理方法を確認したもののみに限って、 「吉岐さわら「極」」として出荷。
	北中城村漁業集落 (沖縄県北中城村)	高付加価値化商品の開発に向け た消費者アンケート調査	漁業者の所得低下が懸念される中、高付加価値化商品の開発、販売に よる漁業者 の所得の安定化を図るため、イオンモール福岡にて既存商 品(アサースープ)及び試作品(アサースープ)の試飲によるアン ケート調査を実 施。
流通体制改善	大入島漁業集落 (大分県佐伯市)	活きハモ活かし箱による出荷	活きハモの流通改善を図るため、活かし箱出荷に取り組むとともに、魚価の高値安 定を図った。
	えらぶ漁業集落 (鹿児島県和泊町)	販路開拓、高値販売を目指して	販路開拓のため、取引先との情報交換及び販売先のニーズを調査し、大都市圏市場 へマグロの試験出荷を実 施した。
	石垣市登野城・新栄町・ 新川・八島町漁業集落 (沖縄県石垣市)	八重山産マグロの鮮度調整によ る流通体制の改善	マグロ船主会が中心となり、本土市場出荷時における八重山産マグロの鮮度の変化 と評価を把 握するため、本土出荷市場の調査視察を実施 し、流通体制の改善を図ることとし た。
その他	日振島漁業集落 (愛媛県宇和島市)	イベントを活用した知名度向上の 取組	漁業集落が、漁村の魅力とを向上させるため、漁業集落で磯釣 り大会を企画し、都 市住民等との交流促進を図った。

【出展】交付金活動事例集より

③第三期離島漁業等再生支援交付金（平成 27 年度～31 年度）

種別	実施主体	内容	詳細
管理型漁業	奥尻漁業集落 (北海道奥尻町)	ナマコ養殖試験による水域の有効活用	漁港・港湾の水域をナマコ養殖場として有効活用し、高齢漁業者にも対応できる効率の良い管理漁場での新たな漁業形態を確立するため、漁港・港湾水域にナマコ種苗を放流し育成・管理を行った。
流通体制改善	天売焼尻漁業集落 (北海道羽幌町)	ウニ出荷の流通体制改善	ウニ出荷時の流通体制改善を図るため、鮮度維持や効率的な輸送体制の確立に 取り組み、魚価の安定を図った。
新規着業者 確保養成事業	鷺泊・鬼臨漁業集落 (北海道利尻富士町)	地域の小学生への出前授業	集落内の小学校において、漁業への興味や関心を高め、将来的な漁業後継者の確保を図るため、出前授業・漁業体験等を実施した。
新規漁業の着業	玄界島漁業集落 (福岡県福岡市)	小型定置網漁業の操業	小型定置網漁業へ新たに着業することにより、安定した漁業収入の確保を図った。
新規養殖業への着業	伊江漁業集落 (沖縄県伊江村)	スジアオノリの新規陸上養殖可能性調査	スジアオノリ等の新規 養殖の着業に向けた栽 培試験を実施した。
漁場の管理・改善	神津島漁業集落 (東京都神津島村)	キンメダイの標識放流	釣獲されたキンメダイに標識を装着して放流し、再捕データを集めることにより漁場間 移動や成長等の生態情報を集積し、持続的なキンメダイ漁業を確立させるための漁場管理措置の改善に役立てる。
	両津地区漁業集落 (新潟県佐渡市)	ナマコ資源の環境DNA調査	ナマコ資源を回復するため、勉強会の開催や種苗生産を行った。地先の 海水を分析することでナマコ資源の推定量が分かる環境DNA調査。
	坊勢島漁業集落 (兵庫県姫路市家島町)	浮標灯設置によるノリ養殖場の安全性向上	漁業集落で最も生産金額が大きい ノリ養殖について、養殖場の安全性 向上を目的として浮標灯を設置した。
	小値賀漁業集落(長崎県小値賀町)	瀬切り(磯掃除)による海藻増殖促進	マフノリの収穫量を増加させ、収入増加を図るため、瀬切り(磯掃除)を実施した。
	上屋久漁業集落 (鹿児島県熊毛郡屋久島町)	サメ駆除 —マダイ・サバ餌付漁に関連して—	継続的に行っている餌付け漁業、イカシバ設置の取組を行った。一本釣り漁を行う中で、サメ被害が続出したため、サメ駆除を重点的に行った。
	石垣市漁業集落 (沖縄県石垣市)	ヤイトハタ養殖網被害対策(フグ駆除、網被害対策)	・ヤイトハタの生簀網の破損を 防ぐため、フグ駆除を行った。 ・サメによる被害を防止 する囲い網の設置
出荷処理方法の改善	父島漁業集落 (東京都小笠原村)	気泡緩衝材(アルミプチプチ)の保冷効果検証と導入検討	メカジキやマグロ類などの大型魚類の出荷には、木箱やFRP箱を使っている。父島`東京の輸送方法は定期船のみに限られており、その所要時間も24時間かかるため、輸送中の鮮度保持方法の改善に取り組んだ。
観光と連携した事業	粟島浦漁業集落 (新潟県粟島浦村)	粟島産マグロの情報発信	粟島産マグロを活用した「マグロまつり」を開催し、粟島でもマグロが捕れること、その 美味しさを県内外の観光客にアピールした。
海洋 レジャー	水津漁業集落 (新潟県佐渡市)	地元小中学生を対象とした水産教室	地元小中学生を対象に、講演・乗船体 験・ロープワーク・釣り・活魚ふれあい水槽等の水産教室を実施した。魚捌き体 験は小学1年生から中学3年生まで、全 員の子とも達が毎年行っている。
販路拡大	姫津漁業集落 (新潟県佐渡市)	保育園の給食食材・加工品提供	魚食普及と地産地消のため、地場産水 産物で加工品を製作し、地元保育園の給食で提供した。園児との給食交流会を開催し、地元水産物の魅力を伝える食育を行った。
	魚島・高井神漁業集落 (愛媛県上島町)	鮮度維持確立による販路拡大の取り組み	離島地域の漁業者の安定した収入や、所得向上を図るため、鮮度管理や物流を見直し、大手回転すしチェーンと年間契約を結び販路拡大。
	えらぶ漁業集落 (鹿児島県和泊町)	Youtubeを活用した島の漁業の魅力発信	地元ケーブルテレビ局と連携し、ソデイカ漁・マグロ漁の様子やお魚クッキング番組を製作し、YoutubeやFacebookを活用して、水産業の情報発信に取り組んだ。
	瀬戸内漁業集落 (鹿児島県瀬戸内町)	キハダ、カツオ等地魚の販路拡大活動	地元、奄美大島産地魚(キハダ、カツオ等)のPRを行い、認知度向上、販路拡大を図った。また、漁協直売店や漁協女性部の加工品等 の試食会等をとおして地元外への消費拡大を促した。
魚食普及	ごんげん中種子集落 (鹿児島県中種子町)	料理教室	地産地消の取り組みに合わせ、地元魚の普及活動で魚価の向上や、魚離れに歯止めをかける為、料理教室 や農林漁業祭での、試食提供。
特産品開発	触倉島漁業集落 (石川県輪島市)	特産品となる水産加工品づくり	・海水を利用した「塩」づくり ・「塩」を活用した「いしる」づくり

【出展】交付金活動事例集より

種別	実施主体	内容	詳細
体験漁業	鳥羽市離島漁業集落 (三重県鳥羽市)	養殖ワカメの加工体験	都市部の高齢者で漁業に関心がある方や漁業に取り組んでみたい方と、繁忙期の手助けを必要としている離島の漁家を結びつけ、漁業生産や漁業所得の向上を図ることを目的に、養殖ワカメの加工体験事業を実施。
産卵場・育成場の整備	萩市大島集落 (山口県萩市)	イカ等の産卵場・育成場の整備	近年、漁獲量が減少しているイカ等の資源回復を目指し、魚礁の設置による産卵場・育成場の整備に取り組んだ。
	与論島漁業集落 (鹿児島県与論町)	藻場造成、サンゴ礁造成への取り組み	藻場やサンゴ礁に支えられた豊かな海を再生することにより、漁業環境の改善を図る。併せて小学生への環境啓発活動も行った。
低・未利用資源の活用	伊島漁業集落 (徳島県阿南市)	地域物産展での海藻加工品の販売・PR	島のPRと新たな漁業収入の創出を目的に、今まで島で販売したことがない魚、海藻類を加工・商品化して、実際にイベント等で加工品を試験販売。
高付加価値化	日振島漁業集落 (愛媛県宇和島市)	テングサの加工販売	集落の女性を中心となり、テングサを地元で加工し、道の駅等で販売を行うことによる、高付加価値化に取り組んだ。
	石田漁業集落 (長崎県杵岐市)	魚価向上の取組 「一本釣り「さわら」の高付加価値化」	石田集落では、漁師1人1人が釣り上げから出荷までのサワラの品質管理を徹底し、その処理方法などを漁業者全員で確認し出荷している。また、取引先市場等と連携し、PR活動等を積極的に行っている。
種苗放流	小川島漁業集落 (佐賀県唐津市)	種苗・稚魚放流による水産資源の維持	・カサゴ、オコゼなどの稚魚放流 ・ウニ、サザエ、アワビ類などの種苗放流
	佐世保市黒島漁業集落 (佐世保市)	カサゴ種苗の放流	漁場の生産力の向上に関する取組の一つとして、漁協と協力し、集落が主体となりカサゴ種苗の放流を行うことで、効果的な放流地点の選定や放流時期、数量の決定がなされており、漁業者の資源管理への意識向上。
簡易加工	馬渡島漁業集落 (佐賀県唐津市)	駆除したガンガゼを用いた簡易加工品の製造	駆除したガンガゼの有効活用を図るため、馬渡島特産の味噌を活用したガンガゼ味噌増造りに取り組み、新たな商品開発を目指した。
	住吉漁業集落 (鹿児島県西之表市)	アオリイカ、カンパチ簡易加工	地魚を簡易加工(冷凍切り身)し、販売することにより漁業者の収益向上を図ると共に、市民に対する水産物の普及・消費促進に努める。
漁場の生産力の向上に関する取組	姫島村漁業集落 (大分県姫島村)	ヒラメ等の低回遊性種苗の放流	ヒラメ等の低回遊性の種苗を放流することにより、該当魚種の姫島地先への定着による漁獲の向上を図った。
都市と漁村の交流	白浜漁業集落(宮崎県延岡市)	島内外での魚食普及イベントの開催	島のファンを増やすため、アドバイザーにアイデア提供を委託し、以下のイベントを行った。 【島外】都市部のレストランを会場に、漁師と交流しながら島の海産物を使った料理を楽しむイベントを開催 【島内】養殖場の見学や魚捌き体験、郷土料理を楽しむイベントを開催
密漁監視	笠利地区漁業集落 (鹿児島県奄美市)	イセエビ禁漁期の密漁監視の取組	魚価の高いイセエビの禁漁期間に陸上から密漁監視を行い、漁場の再生活動として取り組んだ。また、資源保護の観点から禁漁区を設けているフエダイ類の密漁監視を行った。
その他	宮古島漁業集落 (沖縄県宮古島市)	追い込み漁・ヒトエグサ収穫体験	体験漁業の実施による漁業の魅力発信を目指し、漁業を体験できる機会を創出する。

【出展】交付金活動事例集より

④離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

実施主体	詳細
杓形漁業集落(北海道利尻町)	漁業種類:磯根漁業(ウニ・コンブ等) 年齢(事業開始時):23歳 リース物件:漁船(0.4t)、漁具等
父島漁業集落(東京都小笠原村)	漁業種類:かつお・まぐろ釣り漁業など 年齢:30歳 リース物件:地元漁船 6.1t
岐宿漁業集落(長崎県五島市)	漁業種類:延縄、曳縄漁業 年齢(事業開始時):24歳 リース物件:FRP漁船(5.7t)

【出展】交付金活動事例集より

II. 沖縄県内における優良事例（官民連携住宅事業）

沖縄県の離島のひとつである座間味村。移住者の増加や新規就業者の定着における課題として、定住するための住宅確保という与那国町に酷似する課題をもった離島と考えられます。本節では、このような状況を解決するための手段として「官民連携住宅」に取り組んできた経緯と実績を考察いたします。

1) 官民連携住宅導入の経緯

移住者の増加等により住宅不足が課題となっていました。令和3年末現在、整備されている村営住宅は16団地68戸あるが、入居率は100%であり、入居希望者も後を絶たない状況でした。離島という特殊性から民間賃貸住宅も少なく、空き家もほとんどない当村では、住宅不足は予てからの課題でありました。そのような状況下、住宅不足の解消並びに定住促進を図るため、内閣府の離島活性化補助金を活用した定住促進住宅（12世帯）、沖縄振興特別推進交付金による多用途住宅（4世帯）の整備、またリース方式により村職員の確保のための公務員住宅（8世帯）の整備等を過年度に実施し、一定の住宅確保を図ってきました。しかしながら、移住者の増加等による住宅ニーズは依然として高く、上記により整備した住宅も入居率100%となっており、公営住宅や定住促進住宅の入居条件に合わない住宅困窮世帯もまだ多くあり、新たな住宅整備に取り組む必要がありました。さらに、住宅不足の結果、住民サービスを提供する上で必要不可欠な幼稚園教諭や保育士、教職員、介護職員等の住宅確保も課題となっており、村においても対応に苦慮していました。そこで、村として上記の課題解決を図るため、民間事業者の持つアイデアやノウハウを生かし、新たな住宅整備に向けて村と連携して取り組む意向のある事業者を募り、この業務に最も適した者を当該業務の事業候補者として選定することを目的とし進めてきた。



2) 官民連携住宅の事業内容

事業内容 住宅不足解消を図るため、住民サービスを提供する上で不可欠な就労者向けの住宅（村が一括して借上げ）と民間賃貸住宅を合築方式により整備したいと考えていました。全戸数は10戸以上を想定しているが、戸数や間取り、構造等の詳細については、民間事業者からの提案を踏まえ、事業者選定後、座間味村と調整を行うものとししました。建築用地については村有地を無償貸付とするが、住宅建築にかかる費用については、事業者が自らの資金を投入し整備することを想定しています。そのため、住宅建築に掛かる村費の支出は想定せず、実施することとししました（公募：令和4年12月）。

具体的仕様については次の通りです。

- ▶ 建築予定地：座間味村字阿真 153-1 1,332 m²以内 村有地を事業者へ無償貸付
- ▶ 戸数 10戸以上 1戸あたり1台分の駐車場を確保
- ▶ 工期終期 令和5年度末を目処

上記業務仕様にある通り、官民連携（民間資金投入等）の場合には、これまでの行政主導型にあるような細かな仕様を設定せず、民間のノウハウを最大限発揮にできるよう（性能発注）、自由度の高い仕様になっていることに注目すべきと考えます。

3) 事業実施状況

令和4年12月に公募を開始し、無事事業者が選定され、令和6年2月より入居者募集が開始されたようです。

具体的な募集要項は次の通りです。

- ▶ 募集物件（種類、家賃）
 - ・ 就業者定住促進住宅（1DK）全9戸・・・ 39,000円（敷金免除）
 - ・ 就業者定住促進住宅（2DK）全1戸・・・ 58,000円（〃 〃）
 - ・ 民間賃貸住宅（1DK）全1戸・・・ 53,000円（敷金3ヶ月分）
 - ・ 民間賃貸住宅（2DK）全1戸・・・ 73,000円（ 〃 〃 ）

Ⅲ. 沖縄県内における優良事例（陸上養殖事業）

近年、地球温暖化等の影響で世界の気候・海洋環境変化が激しくなっています。我が国も例外ではなく、海面養殖被害も尋常ではありません。ひとたび、暴風や豪雨にさらされると赤潮、赤土、軽石の漂流などの影響で、海面の生育への影響は厳しいと言わざるを得ない自然環境となってきています。

島国である日本は古くから海洋環境に恵まれ、資源が豊富なため海面養殖における質・量ともに世界屈指の技術力を保ってきました。一方、海から遠く離れた内陸国を中心に発展してきた「陸上養殖」におけるノウハウは設備等のハードともに15～20年も遅れているといわれています。実際、前節の全国事例を見ても、日本における陸上養殖は一部の公的研究機関を除いて、ほとんど継続的収益事業として行なわれていません。

陸上養殖事業のメリットは風雨をしのげる簡易的な建屋＋海水の取水が叶えば、場所を選ばず行えます。さらに（海面養殖とは違い）魚の数・質、および飼料の消費等、目視出来るため、育成の手順さえ間違えなければ斃死のリスクも極めて少なく販売計画が確実なものとなります。海面養殖では「魚の斃死＝自然環境による」に対し、陸上養殖は「魚の斃死＝人為的ミス」と言えます。

本節では、全国的に見ても優良事例とされている沖縄県国頭郡大宜味村の津波小学校廃校跡地において紅仁株式会社（以下「紅仁」という。）が取り組んでいる、国の補助金を活用した「アカジンミーバイ」陸上養殖事業の技術と導入経緯を紹介し、考察します。

1) 紅仁の沖縄県下開業（第一フェーズ）の経緯

同社の立地は取水が可能な沿岸部と台風をしのげる頑丈な建物という陸上養殖に必要な条件から、2017年当時、遊休資産（廃校）の活用を模索していた大宜味村の津波小学校跡地に立地しました。まもなく自社に投資（第一フェーズ）により体育館にスジアラ種苗の畜養に資する設備を導入し、沖縄の三大高級魚であるアカジンミーバイの養殖に携わり、国内初の赤色化に成功しました。

①陸上養殖のスペシャリスト

紅仁の代表である後藤氏はかつて、中国や台湾の技術者と共同で、観賞用に用いる熱帯魚や養殖事業のための種苗を繁殖する事業を展開していました。その成長観察のために畜養（稚魚→成魚）の事業にも携わっており、その技術力の高さから北欧諸国からの要請に応じ、例としてノルウェーのサーモン養殖に関わり、ひき肉率を向上させるための飼料技術を提供しています。氏は世界屈指の陸上養殖のスペシャリストです。

台湾の種苗開発技術は世界でもトップレベル（種苗開発協議会の事務局が台湾にある）で、その研究者と共に技術とノウハウを磨いてきました。

②沖縄と後藤氏の関わり

日本における養殖事業（海面、陸上に関わらず）に用いられる種苗はブリなどの一部を除き、ほとんどが海外調達です。かつて、氏は台湾や中国から国内へ種苗を供給する事業に携わっており、沖縄県内へも20年ほど前からスギや車エビなど多種多様な種苗を提供してきた関わりがありました。

③海面養殖事業存続の厳しさ

県内における養殖事業は周知のとおり、極めて厳しい状況で一部の例外（海洋深層水を豊富に含む久米島）を除き、存続の危機を繰り返しています。さらに、最近では海底火山の爆発が原因と思われる軽石の漂来により、宮古島市のエビ壊滅等、海面養殖を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

このような状況から、沖縄県内に自らが持つ陸上養殖の技術を人材育成も含めて県下に残したいという思いで開業に至ったようです。

④養殖魚種の選定経緯

沖縄の環境において育成可能なあらゆる魚種の中から、沖縄県3大高級魚（アカマチ、アカジンミーバイ、マクブ）に指定されているアカジンを選択し畜養することとしました。同種の畜養は技術的にもっとも難しいとされており（種苗時は白に近く、赤色化する必要がある）、中国をはじめとする東南アジアではもっとも付加価値が高い魚種です。将来的にも値崩れがなく、安定した市場供給が叶えば、沖縄県内の地場産業として期待が持てるために本魚種を選定しました。



2) 補助金の活用（第二フェーズ）の経緯

前述のように、我が国の畜養方法は海面養殖がほとんどです。そのため国内の養殖設備メーカーは陸上のノウハウに乏しく、同社で使用する設備は、独自のノウハウを駆使し国内と海外の設備をカスタマイズして使用しています。第二フェーズで企画している（補助金申請の核）沖縄県産種苗開発に係る繁殖設備ではさらに特注の設備が必要になります。当然、国内メーカーのセット販売がないことや豊富な流通量によるコストダウン等が見込めないため、結果として高額となります。繁殖事業としてはパイオニア的存在ではあるものの極めて規模の小さい民間企業にとっては莫大な費用となります。

加えて、海外からの種苗調達には極めて高いリスクがあります。沖縄県内には活魚船がないため県外から数千万円を投じてチャーターする必要があります。また台風の時期を避けなければ斃死の危険もあります。さらに昨今、緊張が高まる国際事情やコロナ禍による

輸出入の規制により、今後、安定した種苗調達が確保できるとは限りません。つまり、地元で種苗開発を進めなければ、海面、陸上に関わらず養殖事業の発展はますます厳しい状況となります。このような理由から、先進的技術であること、広域振興が見込めること、また研究開発の側面からも補助金申請に至りました。適用した補助金は令和2～3年度沖縄振興特定事業推進費補助金によるもので、総額10.5億円（事業全体の補助率約75%）です。補助金活用による主な目的は次の通りです。

①沖縄県産種苗開発

海上輸送の斃死リスクと輸出入規制による不安定な種苗調達を避け、沖縄県内での種苗開発（親魚育成→人工授精→種苗育成）を実施します。また、県産種苗の開発体制が整えば、大宜味村だけでなく、県内で陸上養殖（畜養）事業を営む（営もうとしてい）事業者や自治体にも安定供給可能になり、広域的な産業振興が図れます。

②専用飼料および特産品開発

第一に、干し物等を中心とした二次加工品の研修・開発です。県内・国内市場流通の中心はあくまで活魚や冷凍フィレ・ドレスなどの一次加工品によるものですが、中国・台湾および東南アジア向け、インバウンド観光客向けに干し物等の二次加工品の開発を予定しています。我が国の干し物技術は秀でており、世界的に見ても一級品で重宝されています。また沖縄県内では干し物文化がないため、人材の養成とともに技術の確立を目指します。

次に、地域ブランド魚の確立です。大宜味村の特産品であるシークワサー（主に皮などの廃材）を利用した飼料の開発を実施します。従来の飼料に配合することによる風味豊かで臭みのないシークワサーアカジン（仮称）は大宜味ブランド魚を造り上げる予定です。また他地域の養殖場でも地元特有の農産物を活用し飼料を開発することで、地元根差したブランド魚生産が可能となります。

③人材開発（後継者育成）

陸上養殖設備は先述のとおり、内陸国に比べ15～20年程度遅れています。従事者の技術も同様で、全国的に人材不足であるため、次の3つの技術習得を促します。「繁殖（種苗開発）技術者の育成」、「畜養（種苗→成魚）技術者の育成」、「食品加工（特産品開発）技術者の育成」というものです。畜養と食品加工については年齢にかかわらず再就職希望者でも可能で、比較的短期間で育成可能ですが、繁殖技術習得には魚への愛着・興味とともに中長期的な研修によるノウハウ習得と経験が必要です。海洋生物に興味をもつ若い高校生や大学生等を受け入れることで、連綿とした後継者の育成と県内産業の振興に寄与するものと考えています。県内では辺土名高校、沖縄水産高校、宮

古総合実業高校からの受入れを実施していきます。

④ICT 活用による陸上養殖システムの標準化

種苗の安定生産が叶うと、県内の他地域においても畜養事業が可能となります。すでに数市町村では地場産業振興として陸上養殖事業に取り掛かろうとしています。決められた手順を遵守すれば、魚を斃死させることなく成長を促せるますが、人為的ミスによる斃死発生リスクは常に存在します。極力少なくするためには IoT センサー等を活用した水質管理を可視化することなどが必要になってきます。「誰でも」事業が可能となるよう、システム導入による標準化を目指しています。

⑤紅仁による陸上養殖事業の強み（SWOT 分析）

事業を安定・継続経営していくためには、市場における先進性、独自性などを十分に分析して投資を実行し展開する必要があります。第一フェーズ（自社投資による開業）、第二フェーズ（補助金活用による研究開発充実）を得て、県下への広域展開を目指しています。次図はそれらを SWOT（Strength：強み、Weakness：弱み、Opportunity：機会、Threat：脅威）分析法を活用し整理したものです。

SWOT 分析表

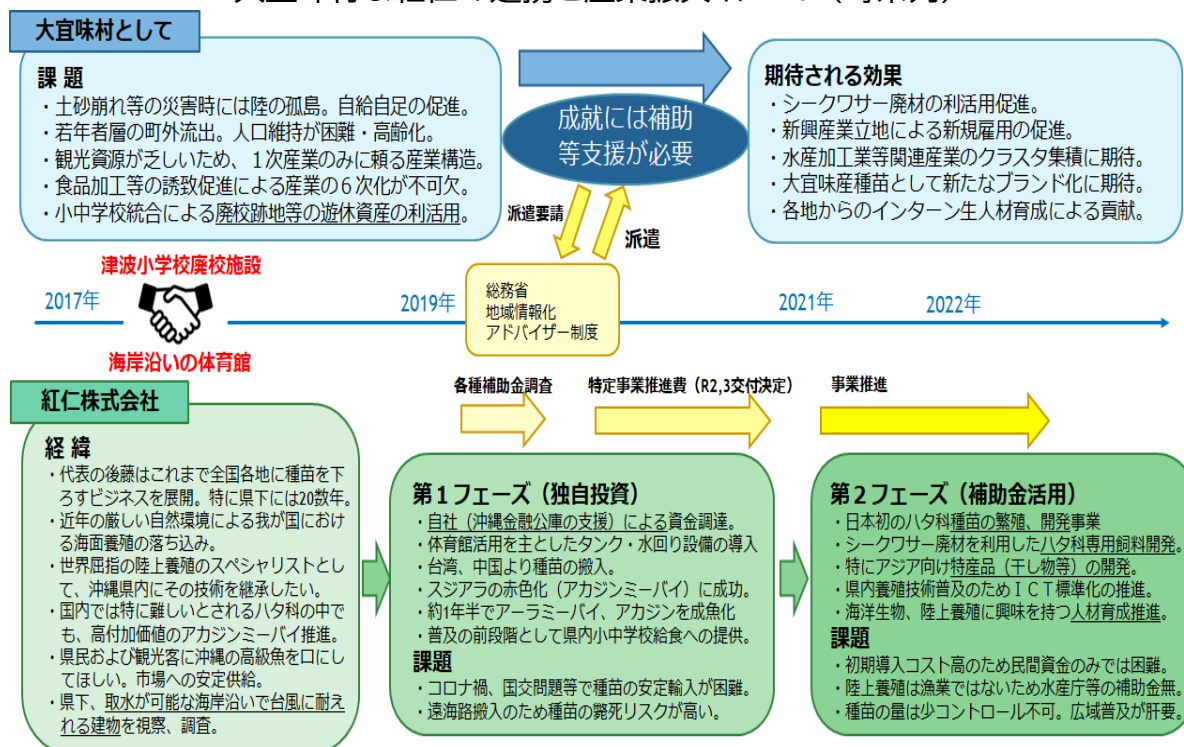
Strength:強み（内的要因+）	Weakness:弱み（内的要因-）
●陸上養殖技術に関しては我が国屈指。 ●秀逸な繁殖（種苗開発）技術。 ●繁殖技術支援は紅仁のみが可能。 ●異魚種対応可能。 ●世界的ネットワーク保持。 ●場所の自由度（要取水）。  国際種苗技術普及基地の証	●海面養殖設備に比べ初期コスト大。 ●運用についても省エネ対策等必須。 ●そのため助成金等の補助が必要。 ●各種助成金獲得にはさらなるノウハウ。 ●事業成就には当面、外部からの資本必須。 ●普及のためにはシステム標準化が必要。
Opportunity:機会（外的要因+）	Threat:脅威（外的要因-）
●全国的に漁獲高減少、海面養殖の危機。 ●標準化により誰でも畜養可能。 ●コロナ禍により国産水産物消費の奨励。 ●国際事情により地産地消奨励。 ●漁港養殖用地等、遊休資産活用奨励。 ●P F I 方式による施設活用促進。	●尾数調整、価格の均衡無しでは暴落。 ●漁業では無いため水産庁補助金なし。 ●特に繁殖技術を持つ人材が不足。 ●国際事情・コロナ禍による種苗不足。 ●各所、漁協マターでは不成就の可能性大。 ●国産設備メーカーにノウハウが無い。

3) 大宜味村による紅仁への協力・提携の背景

活用した沖縄振興予算（特定事業推進費補助金）は市町村事業または民間事業として活用できるもので、今般においては紅仁という民間事業者により採択を受けました。しかし、申請においては、事業者が立地する当該市町村の十分な理解と連携が必要です。紅仁が目

指す事業展開と大宜味村の産業振興への熱意が成就した背景があります。次図はその背景を時系列的に整理したものです。

大宜味村 & 紅仁の連携と産業振興イメージ(時系列)



4) 与那国島（例として陸上養殖事業）における新産業振興イメージ

ここでは、あくまで一例として陸上養殖事業を与那国島で展開する場合のイメージを図示し、考察します。

与那国島における新産業振興イメージ(陸上養殖)



与那国島のような離島の場合、活魚や氷漬け出荷では（価格の安定も含め）市場供給に耐えることが出来ません。そのため、セミドレス（骨付き）やフィレなどの一次加工、干し物や特産品などの二次加工を施す必要があります。ここでは、あくまで一例として陸上養殖事業を与那国島で展開する場合のイメージを図示し、考察します。

我が国厚生労働省では令和3年6月より“すべての食品等事業者に衛生管理上義務化された”「HACCP（ハサップ）」をクリアする必要があるため、それに対応する水産加工場を陸上養殖場に併設し整備することが肝要となります。



陸上養殖場 & 水産加工場 (イメージ)



第四章 新産業推進基本計画

I. 官民一体型における基本的な考え方

戦後の高度成長期には、全国の自治体においても道路、上下水道等の生活インフラや教育機関や公的施設等ハードウェアの建設が進んできました。しかしながら、バブル崩壊以来急速な税収減少の中、市町村合併などによる自治体の再編が行われてきました。自治体サービスにおいても従来の直営型や第3セクター主導の手法のほかに、行政のスリム化やコストカットを目指すとともに、民間ノウハウの活用を積極的に取り入れるため、約20年前から“指定管理者制度”の導入が図られました。

近年、我が国の地方自治体の多くはますます財政の圧迫が進み、従来通りの住民サービスや施設の管理等はもちろん、新たな公共サービスの展開が極めて厳しくなっています。さらに今後公的施設の老朽化がすすみ更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資する PPP/PFI が有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となって PPP/PFI を更に推進していくことが必要です。このような状況において政府も内閣府に“民間資金等活用事業推進室”を設置し、全国の公民連携優良事例を紹介しつつ、強く押し進めようとしています。

ここで改めて、PPP/PFI 及び関連する文言を次のように解説します。

1) PFI とは

PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

サッチャー政権以降の英国で「小さな政府」への取り組みの中から、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようとする考え方として、PFI は 1992 年に導入されました。PFI の考え方は英国で生まれた構想ですが、これに類似した公共事業分野への民間参画の取組は世界各国においても行われており、PFI は「小さな政府」や「民営化」等行政財政改革の流れの一つとして捉えられます。VFM (Value For Money : ヴァリュー・フォー・マネー) は PFI の基本原則です。

PFI は過去に日本国内では、ほとんど例のなかった本格的なプロジェクト・ファイナンス導入へもつながるものと期待されています。ただし、PFI 事業は幅広い分野で検討されるべきものであり、PFI の手法の適用しやすい分野から導入を進めて行くのが望まれます。

2) PPP とは

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP (Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) と呼びます。PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。

PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

3) VFM とは

VFM とは PFI の基本原則の一つで、一定の支払に対し、最も価値の高いサービスを提供するという考え方です。公共サービス提供期間中にわたる国及び地方公共団体の財政支出 (適切な割引率により現在価値化された総事業コスト) の軽減が図られ、あるいは、一定の事業コストの下でも、経済・社会への変化に対応したより水準 (質・量) の高い公共サービスの提供が可能となることが PFI では必要となります。ただし、これからの公共サービスは、より質が重視されるものと考えられるため、必ずしもコストの低い事業者のものがよいということではありません。また、PFI 事業による公共サービスの提供は長期にわたるものであり、事業が開始された後の維持・管理またモニタリングといったものが、本当の意味で VFM を計る大きな要素となり重視しなければなりません。

4) PFI とプロジェクト・ファイナンス

PFI において最も注目すべき点はファイナンスです。通常、プロジェクト事業会社からの返済が滞った場合親会社からの保証を実行し、融資金の返済に当てるか或いは、担保として供与されていた土地・建物を売却することによりその返済原資を確保するという考え方であり融資の判断はそれらの担保価値を前提としています。プロジェクト・ファイナンスにおいては、事業のキャッシュフローの内容を分析しキャッシュフローの確実性、即ち融資金の返済原資の確実性と考えられます。又、そのキャッシュフローを生み出す契約書の内容、契約書相互間の合法性等を融資の担保として重要視することとなります。

プロジェクト・ファイナンスとは当該事業の為に借用した資金を当該事業で生み出す収入で返済することができる事業かどうかを見極めることです。

英国においては、公共部門と民間事業者がその交渉過程で利用した契約期間をカバーするファイナンシャルモデル (資金収支表、損益計算書、貸借対照表) を契約書の一部としている場合もあります。建設期間、完工後の運営期間、毎年当初のファイナンシャルモデルで示されている数値と実際の数値との差を分析するのに活用します。その差異が将来の経営 (財務) にどのような影響を与えるかを分析することにより、早い段階で事業の問題を発見し解決を図る手法です。

プロジェクト・ファイナンスは日本の地方自治体にとって極めて重要なコンセプトを示

唆するものです。即ち PFI 事業がそうであるように、地方自治体も可能な限り自治体としての将来を見通す、資金収支表、損益計算書、貸借対照表をもって経営すべきという点になります。

プロジェクト・ファイナンスは収入と支出の予測の結果に準じます。その収入と支出に多大な影響を与えるのがリスクです。リスクを見つけ出す作業がプロジェクト・ファイナンスにとって最も重要なプロセスとなります。

設計、建設、完工、維持、管理、運営の期間、公共部門に当該公共施設を返還するまでの期間に一体、どの程度のリスクがあるのかを考察します。例として、金融機関 A が PFI 事業を分析した結果、100 のリスクを見出しました。一方、金融機関 B は同じ PFI 事業から 500 のリスクを見出しました。リスクはすべてコストで表現できます。つまりリスクは将来新たなコストを生み出す予備軍と考えられます。従って、500 のコストを想定し、そのコストが発生した場合でも融資金を返済する必要があります。当然その為にも公共部門と民間部門の間でリスク分担、即ち将来発生するかもしれないコスト分担を明確に契約上で規定しておかなければなりません。これにより融資可能な事業となります。しかし、もし 100 のリスクしか見出せず、残り 400 のリスクの内のいくつかが実現してしまった場合、事業会社の返済能力に大きな問題が生じる可能性があります。従ってリスクの見極め、そして自治体および PFI 事業者を構成するステークホルダーとの間におけるリスク分担がプロジェクト・ファイナンスの成功の鍵となります。

とはいえ、プロジェクト・ファイナンスは決して難しいものではありません。特にサービス提供型 PFI においては返済原資を一定、公共部門に頼るものであることから、そのリスクの度合は軽減されていると言えます。PFI 事業では親会社の保証に頼ることなく事業のキャッシュフロー、契約書の枠組み、当該事業に係る土地・建物を担保としてプロジェクト・ファイナンスの実現が望まれます。

II. PFI 事業の推進に関する基本方針（2018 年 10 月閣議決定より一部抜粋）

国民及び地域住民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、効率的かつ効果的に社会資本を整備し、質の高い公共サービスを提供することが、国、地方公共団体並びに独立行政法人及び特殊法人その他の公共法人の公共施設等の管理者等に課せられた重要な政策課題ですが、この実現のために、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、財政資金の効率的な使用を図りつつ、官民の適切な役割及び責任の分担の下に、公共施設等の整備等（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。）に関する事業の実施を民間事業者に行わせることが適切なものについてはできる限り民間事業者に委ねることが求められています。また、国及び地方の財政は、長期債務残高の合計が GDP の 2 倍程度で推移している

など非常に厳しい状況にあり、財政の効率性を高めていくために、徹底した無駄の削減と予算の使い途の大胆な見直しが求められています。公共施設等の整備等についても、経済成長に結びつく投資効果の高い公共施設等や、人口減少が見込まれる中で国民の生活や都市や地域の活力を維持し、環境や防災等の課題に的確に対応した公共施設等など、その必要性を厳しく精査した上で進める必要がある。人口減少・高齢化の進展に伴い、コンパクトシティの推進等を図り、公共施設等の新規投資や更新に当たっては、既存の計画の見直しや施設の廃止も含め、選択と集中を強力に推進し、経済社会と人口構造の実情に即した再編を進めることが求められています

民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業（以下「PFI 事業」という。）は、こうした真に必要な公共施設等の整備等と財政健全化の両立を図る上で、重要な役割を果たすものです。PFI 事業の活用が推進されることにより、公共施設等の整備等に民間の資金やノウハウ等が最大限活用される中で、民間資金の出し手や民間事業者の視点による評価を経ることとなり、真に必要な公共施設等の整備等が効率的に進められることが期待されます。このためには、施設整備費と事業期間中の管理費等を、公共施設等の管理者等が税財源から支払う方式の PFI 事業については、例えば維持管理等において業績と連動した契約とすることや複数の施設の改修や維持管理等を束ねて 1 つの事業とするなど包括的な契約とすること等により、民間の創意工夫によるコスト縮減を積極的に喚起し、できるだけ税財源負担を減らす努力を行うことが重要です。

1) PFI 事業の推進における留意点

PFI 事業は、公共性のある事業（公共性原則）を、①民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して（民間経営資源活用原則）、②民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に実施するものであり（効率性原則）、③特定事業の選定及び民間事業者の選定においては公平性が担保され（公平性原則）、④特定事業の発案から終結に至る全過程を通じて透明性が確保されねばならない（透明性原則）。さらに、PFI 事業の実施に当たっては、各段階での⑤評価決定についての客観性が求められ（客観主義）、公共施設等の管理者等と選定事業者との間の合意について、明文により、⑥当事者の役割及び責任分担等の契約内容を明確にすることが必須であり（契約主義）、⑦事業を担う企業体の法人格上の独立性又は事業部門の区分経理上の独立性が確保されなければならない（独立主義）、等を担保する必要があります。

公共施設等の管理者等は、公共サービスの提供を目的に事業を行おうとする場合、当該事業を民間事業者に行わせることが財政の効率化、公共サービスの水準の向上等に資すると考えられる事業については、できる限りその実施を PFI 事業として民間事業者に委ねることが望まれます。この PFI 事業の着実な実施は、次のような成果をもたらすものと期待される。整理すると次の表のとおりです。

No.	留意原則	概 要
1	民間経営資源活用	民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用
2	効率性	民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に実施
3	公平性	特定事業の選定及び民間事業者の選定においては公平性が担保
4	透明性	特定事業の発案から終結に至る全過程を通じて透明性が確保
5	客観主義	評価決定についての客観性
6	契約主義	当事者の役割及び責任分担等の契約内容を明確にする
7	独立主義	事業を担う企業体の法人格上の独立性又は事業部門の区分経理上の独立性が確保

2) 公共施設等運営権に関する留意点

公共施設等運営権（以下「運営権」という。）は、利用料金の徴収を行う公共施設等について、利用料金の決定等も含め、民間事業者による自由度の高い事業運営を可能とし、民間事業者の創意工夫が活かされること及び運営権を財産権と認め、その譲渡を可能とするとともに、抵当権の設定等による資金調達の円滑化が図られることが効果として期待されます。ただし、個別法において公共施設等の設置、管理、運営の規定がある法律に基づき管理者等が設定されている公共施設等であって利用者から利用料金を徴収するものに対する運営権の設定については、次表のとおりとなります。

施設	管理者等	根拠法令	公共施設等運営権の設定について
水道施設	水道事業者 水道用水供給事業者	水道法	設定は可能（注）
医療施設	国 地方公共団体 独立行政法人 等	医療法	設定は可能 ただし、医療法第7条第6項の趣旨に照らし、営利を目的とする者が医療本体を事業範囲とすることは認められない。
社会福祉施設	社会福祉事業者	社会福祉関係各法	設定は可能（注）
漁港 (プレジャーボート収容施設)	地方公共団体	漁港漁場整備法	設定は可能
中央卸売市場	都道府県又は人口20万人以上の人口を有する市等	卸売市場法	設定は可能
工業用水道事業	地方公共団体 地方公共団体以外の者等	工業用水道事業法	設定は可能（注）
熱供給施設	熱供給事業者	熱供給事業法	設定は可能（注）
駐車場	地方公共団体 等	駐車場法	設定は可能
都市公園	地方公共団体 等	都市公園法	設定は可能

施設	管理者等	根拠法令	公共施設等運営権の設定について
下水道	地方公共団体	下水道法	設定は可能
道路	地方公共団体 等	道路整備特別措置法	設定は可能（注）
賃貸住宅	地方公共団体 等	公営住宅法等	設定は可能
鉄道（軌道を含む）	地方公共団体 等	鉄道事業法 軌道法	設定は可能（注）
港湾施設	地方公共団体 等	港湾法	設定は可能
空港	国 地方公共団体 空港会社 等	航空法 空港法 等	設定は可能
産業廃棄物処理施設	民間事業者 廃棄物処理センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	設定はなじまない
浄化槽	個人、法人、市町村又は一部 事務組合	浄化槽法	設定は可能

（注）各事業を経営するためには、別途、各事業法に基づく許可等を受けることが必要。

3）PFI 事業実施に関するプロセス

喫緊性を要する公共施設の整備・維持管理等、事業開始時期を逸しないため、政府は令和 5 年 6 月に PFI 事業実施に関わる手続きの簡易化に資する改訂を行った。一般的なプロセスを以上に示す。

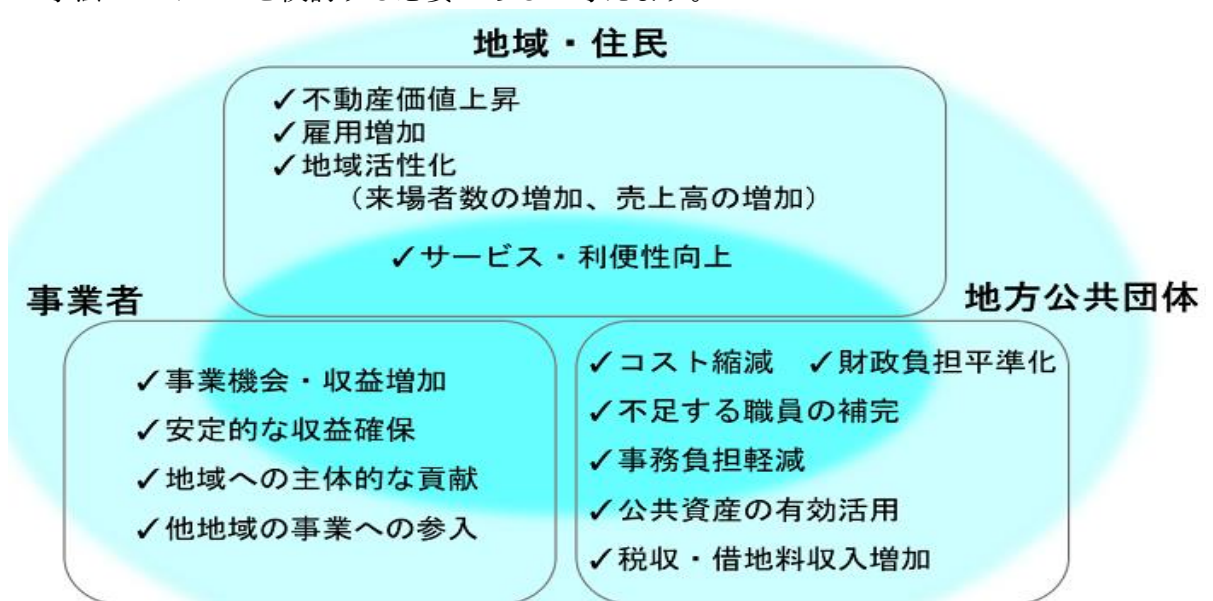
段階	特定事業選定	自治体・公共団体の役割
1	事業の提案（民間事業者からの提案を含む）	①PFI 事業として実施することの検討、民間事業者からの提案の積極的な取り上げ ②民間提案に係る受付、評価等を行う体制の整備等 ③民間提案に必要な情報の提供、 <u>今後事業として実施できる可能性のある事業については、計画として公表</u> ④P F I 事業としての適合性が高く、かつ、住民のニーズに照らし、 <u>早期に着手すべきものと判断される事業から、実施方針を策定する</u> 等の手続に着手
2	実施方針の策定及び公表	①実施方針の策定の見通しの公表 ②公平性、透明性に配慮した、 <u>早い段階での実施方針の策定、公表</u> ③民間事業者の参入に配慮した内容の具体性と、検討進捗に伴う内容の順次詳細化、補完の許容 ④公共施設等の管理者等の関与、想定される <u>リスク及びその分担をできる限り具体的に明確化</u>

		⑤必要な許認可等、民間事業者が行い得る公共施設等の維持管理又は運営の範囲、適用可能な補助金、融資等の具体的内容をできる限り明確化
3	特定事業の評価・選定、公表	①PFI 事業として実施することにより、効率的かつ効果的に実施できることが基準（同一サービス水準の下での公的財政負担の縮減、同一負担水準の下での公共サービス水準の向上等） ②<u>公的財政負担の総額の現在価値換算による評価</u>（所要の適切な調整を行った上で） ③定量的評価の原則と、これが困難な場合における客観性を確保した上での定性的評価 ④選定の結果等の公表における透明性の確保
4	民間事業者の募集、評価・選定、公表	①競争性の担保、手続の透明性の確保 ②民間事業者の創意工夫の発揮への留意、提案準備期間確保への配慮 ③企画競争、公募型プロポーザル等の競争性のある随意契約（競争的対話方式）の活用 ④競争性のある随意契約の必要がない場合、総合評価一般競争入札の活用 ⑤価格以外の条件をも考慮した「総合評価」を行う場合における評価基準の客観性の確保 ⑥<u>技術提案制度の活用（技術優先主義）</u> ⑦<u>いわゆる性能発注の重視（ソフト主義）</u> ⑧民間事業者の質問に対する公正な情報提供 ⑨民間提案が実施方針の策定に寄与した程度を勘案し、加点評価を行う等、適切に評価 ⑩寄与した程度は、<u>提案内容の先進性等を勘案して評価</u>し、原則として、知的財産に該当するものが評価対象となるが、個別の事業に応じ、幅広く評価することも可能 ⑪選定の結果等の公表における透明性の確保
5	事業契約等の締結	①事業契約等による規定とその公開 ・当事者間の権利義務等についての具体的かつ明確な取決め ②適正な公共サービス提供の担保のための規定（公共サービスの事業の場合）

		－公共サービス水準の監視 －実施状況、財務状況についての報告 －問題があった場合の報告と第三者である専門家による調査・報告の提出 －公共サービスの適正かつ確実な提供を確保するための必要かつ合理的な措置等 －安全性の確保、環境の保全等に必要な範囲での公共の関与 ③ <u>リスク配分の適正化に配慮したリスク分担の明確化、リスクの軽減・除去への対応の明確化</u> ④ <u>事業終了時、事業継続困難の場合、契約解除に関する具体的かつ明確な規定</u> ⑤ 選定事業の態様等に応じた適切な取決め ⑥ 事業契約等の解釈に疑義が生じた場合等についての具体的かつ明確な規定
6	事業の実施、監視等	① 事業契約等に従った事業の実施 ② 提供される公共サービスの水準の監視等
7	事業の終了	① 土地等の明渡し等、あらかじめ事業契約等で定めた資産の取扱いにのっとりた措置

4) 官民一体型事業手法の目的

前述のように、今後施設の整備や維持管理等の課題解決にあたっては、民間の資金やノウハウを活用することを視野に入れて、地域活性化に資するための官民連携(=PPP)手法のスキームを検討する必要があると考えます。



【出展】国土交通省

5) 官民一体型事業の概要

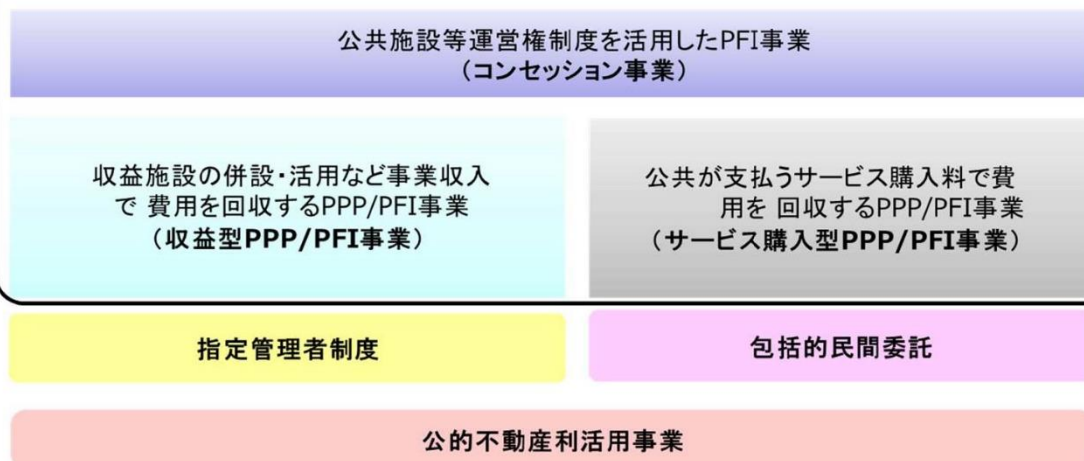
本節では、改めて官民一体型事業の概要をまとめます。

PPP(Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI(Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。



【出展】国土交通省

官民連携 PPP とは公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI など、様々な方式がある。

地域の様々な状況・課題に対応するため、各地域の実情にあわせた様々な官民連携事業が全国で検討・実施されています。

また、PPP の代表的な手法を整理すると次図のようになります。

企画・計画 (Planning)	設計 (Design)	施工 (Build)	運営・維持管理 (Operate)
	PFI方式 新設:BOT方式、BOT方式、BOO方式 改修:RO方式		
			コンセッション方式
	DBO方式		
	定期借地権方式		
	マネジメント技術活用方式(CM方式)		公設公営民間委託
	設計・施工一括発注方式(DB方式)		公設民営
	入札時VE方式		指定管理者制度
	契約後VE方式		

6) PFI 制度の概要

PFI とは PPP の手法のひとつで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うものです。

我が国では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法) が平成 11 年 7 月に制定され、平成 12 年 3 月に PFI の理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が、民間資金等活用事業推進委員会 (PFI 推進委員会) の議を経て、内閣総理大臣によって策定され、PFI 事業の枠組みが設けられました。PFI 事業は、この PFI 法に基づいて実施される事業です。

なお、PFI 事業の事業累計は、所有権の移転時期により以下の 4 類型に分類されます。

①BTO 方式 (Build - Transfer - Operate 方式)



②BOT 方式 (Build - Operate - Transfer 方式)



③BOO 方式 (Build - Own - Operate 方式)

選定事業者が対象施設を設計・建設し、これを所有したまま維持管理及び運営を行い、事業終了時に、選定事業者が対象施設を解体・撤去する事業方式

④RO 方式 (Rehabilitate - Operate 方式)

選定事業者が対象施設を改修した後、その施設の維持管理及び運営を行う事業方式

7) 財政負担の軽減化について

①VFM の考え方

VFM (Value for Money) とは、支払いに対するサービスの価値のことで、公設公営方式にて事業を実施した際の事業期間全体を通じた公的財政負担見込み額 (PSC) と官

民連携により事業を実施した際の事業期間全体を通じた公的財政負担見込み額（LCC）の比較を下記の式より算出するものです。

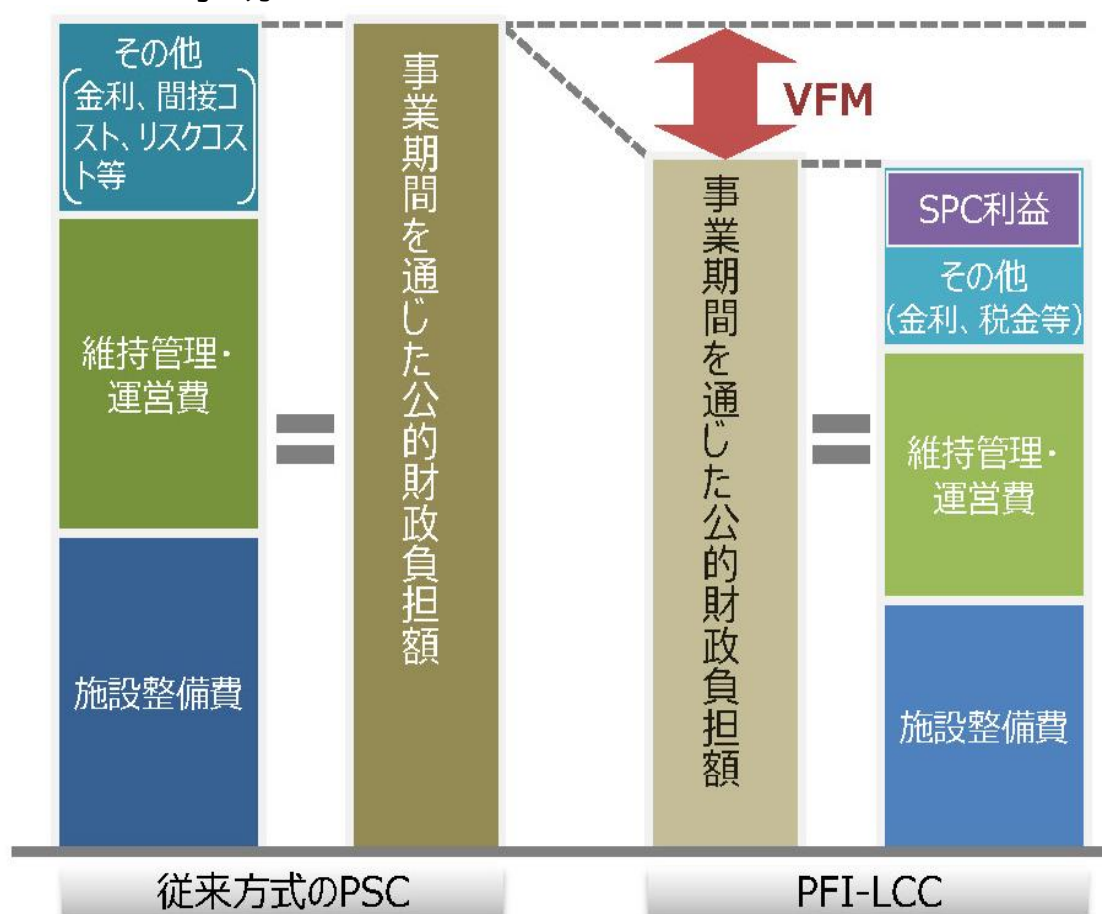
$$VFM = \left(\frac{(PSC) - (LCC)}{PSC} \right)$$

VFM については、「VFM に関するガイドライン」において次のように述べられています。

「VFM」(Value For Money) とは、一般に、「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方である。同一の目的を有する2つの事業を比較する場合、支払に対して価値の高いサービスを提供する方を他に対し「VFM がある」といい、残りの一方を他に対し「VFM がない」と言う。

VFM がある場合、公共がサービスを直接提供するよりも、民間にゆだねた方が効率的であると言えます。同一の公共サービス水準の下で評価する場合、VFM が大きいほど、コスト削減効果が期待できることとなります。以下に VFM の概念図を示します。

VFM の考え方



【出展】国土交通省：VFM 簡易算定モデルマニュアル

②VFM が発生する要素

VFM が発生する要素（＝源泉）を、内閣府の「インフラ PFI/PPP 研究小委員会」では、以下のように分析しています。

項目	概要
①性能発注による自由度向上	■低コストの代替性能技術を導入 仕様が異なっても性能が同等の技術（応用の効く汎用性） ■技術の個別事業へのカスタマイズ 技術開発費用の回収機会の増加 カスタマイズノウハウの蓄積とそれによる新たな開発ヒント 増費用分を上回る性能向上技術の導入（性能/費用相対評価）
②イノベーション	■費用削減技術 ■質向上技術
③複数年契約	■安定収入が見込めることの効果 低コスト資金調達と間接・共通コスト削減（中長期計画の資金調達計画立案が可能） 戦略的投資への意欲拡大（自己の契約期間内での投資回収） ■経験の蓄積による効果（（施工）、維持管理、運營業務） 同じ仕事を長年にわたって継続して行うことのノウハウ蓄積 訓練メニューの効果向上 事業者が変更時の引継ぎや学習にかかる労力節約
④一括契約（設計～維持管理）	■設計と施工、施工における工程計画の柔軟性 民間事業者の最適な組み合わせをもった工程立案 天候悪化その他の不測の事態にあたって、民間事業者の横の連携による工程の融通 ■施工会社が持つ独自技術や工法を設計に反映 独自技術や工法を熟知した設計者の設計による円滑な施工 維持管理する担当者が設計・施工することで費用削減 最低のコストで最大のサービス・収益を得られるよう工夫を施した設計・施工 ■プロジェクトマネジメント（PM） コスト削減、品質向上、納期短縮、収益見込みと投資バランス
⑤包括契約（多分野）	■複数事業間の相乗効果発現 関連性の高い複数事業間で利用喚起 ■単位当たりのコスト低下、効率性向上 材料・部品の共有、間接経費削減、アイドルタイム削減 ■技術的に課題が残る企業の参入ハードル上昇 品質向上や納期短縮（複数事業手がける企業が良好だとすれば） ■契約回数減少による契約事務コストの削減 個々の発注が、SPC 内の準組織内取引に姿を変えている 基本契約に基づく契約、説明コスト削減、監督検査の簡素化
⑥競争	■コスト競争下での効率運営の誘発 自己努力 ＋ 他社との比較によるさらなる努力 ■市場の占有率の向上による主導権競争 実績の積み上げとシェア獲得によるさらなる競争力強化 ■質的（およびコスト）競争下での思い切った提案の誘発 企業価値の上昇、代表技術によるブランド化
⑦リスク対応	■リスク費用の高度処理の可能性増大 転嫁、シェア、組合せ ■積極的リスク負担によるリターン向上

【出展】内閣府：インフラ PFI/PPP 研究小委員会資料

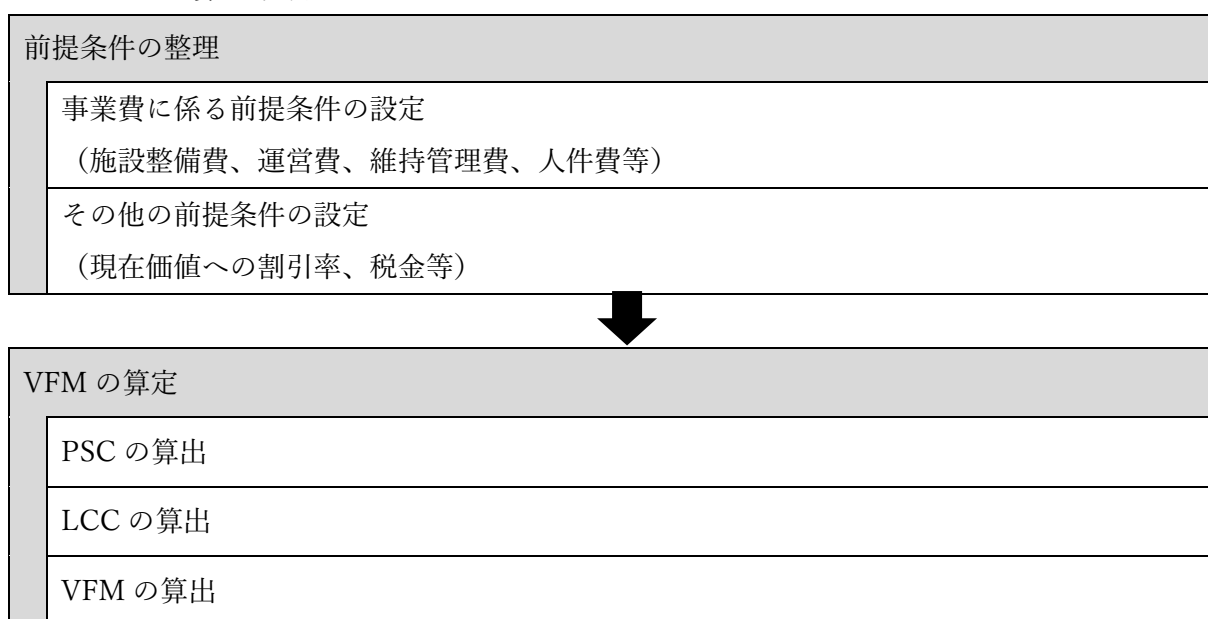
③VFM 向上の条件

さらに、向上の条件としては次表のように整理しています。

項目	価値向上への取り組み課題	VFM 向上のための条件
① 性能発注による自由度向上	性能技術の正しい評価が可能な枠組みはあるか	- 性能発注水準の適切な示し方 - 性能評価指標の明確化・適切な重みづけ - 発注者側の定めるスペックの自由度
② イノベーション	- 民間努力は正当評価されるか - 技術開発コストは高い可能性で回収されるか	- 新しい技術への新しい評価の適切な導入 - 企業秘密確保
③ 複数年契約	長期にわたる運営を各時点で適切にモニタリングできるか	事業特性に応じた十分な契約期間・戦略的投資回収の権限の民間への付与
④ 一括契約（設計～維持管理）	- VFM の総上昇分が、各段階のどの工夫に起因するか - 民間企業が、どの段階まで溯れるか	設計と建設と運営の利益配分ルールが適切かどうか
⑤ 包括契約（多分野）	相乗効果を効果的に発揮できるほどの自由度があるか	多分野の組み合わせによる Value 上昇を意識したフレーム
⑥ 競争	- 競争環境をどう設計するか（競争的緊張状況確保） -多数間競争 -同技術水準間競争 -代替技術イコルフッティング評価	- 競争環境の確保 -透明性 -公平性 -公正手続き
⑦ リスク対応	リスクワークショップ、定量化はどこまで普及するか	- リスク関連情報の共有 - 過剰なリスク転嫁の回避 - リスク負担とコントロール権限のバランス

④VFM の算定手順

VFM の算定手順は以下に示すとおりです。



8) その他の前提条件について

■E-IRR（＝自己資本に対する内部収益率）の設定

VFM ガイドラインでは、LCC の算定にあたって、民間事業者の損益計画、資金収支計画等を想定し計算すること及び民間事業者が求める適正な利益、配当を織り込む必要があることに留意することとされています。

具体的に収益性を表す指標として、民間事業者の出資金等に対する収益性・投資利回り（Equity Internal Rate of Return：投資利回り）を示す E-IRR（内部収益率）が挙げられます。E-IRR は、一般的に 5%～15%の範囲とされていますが、対象となる事業内容によってリスク等は異なることから、適正な E-IRR の目安も異なります。リスクの高い事業ほど、E-IRR は大きくなる傾向にあります。

■リスク調整費の設定

VFM ガイドラインでは、民間事業において事業に伴うあるリスクが事業者負担となっている場合、一般に、当該リスクを負担する代償としてそれに見合う対価が事業のコストに含まれているとされています。これらのリスクは、公共部門が自ら当該事業を実施する場合は、公共部門が負うものであるため、PSC においても、それに対応するリスクを公共が負うリスクとして計算し、加える必要があります。

リスク調整の方法としては、まず調整すべきリスクを特定化し、次に特定したリスクの定量化を行うという手順で行うことになります。リスクの特定化方法、リスクの定量化方法については、VFM ガイドラインにおいて、以下のように記述されています。

調整すべきリスクの特定

- ▶リスクを PSC に算入する場合、まず、算入するリスクを特定することが必要である。リスクとしてどのようなものがあるかについては、「PFI 事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」に整理されている。そのリスクの中から、PSC に算入すべきリスクを特定する。
- ▶特定されたリスクについては、それぞれできる限り定量化して、これを PSC に算入すべきである。しかし、リスクの定量化は非常に難しいため、VFM に対し影響度の大きいリスクを中心に定量化を行うこともやむを得ないと考えられる。この場合、PSC に算入されていないリスクがあることに留意する必要がある。

リスクの定量化

- ▶PSC に算入するリスクの定量化とは、その事業を公共セクターが実施する場合に、公共セクターが負うであろう金銭的負担の期待値ということができる。すなわち、あるリスクについて、それが発生したときに公共部門が負うであろう財政負担とその発生

確率の積で表される。

- ▶あるリスクについて財政負担が発生した場合の負担額とその発生確率は、リスクの種類や事業の置かれた状況等によってさまざまであり、「VFMに関するガイドライン」においてその指標を統一的に示すのは困難である。各々の公共施設等の管理者等において、その経験や意向調査等によって得られたデータ等を基に想定することが適当である。
- ▶保険料の見積もりをリスクの定量化に用いることも可能である。あるリスクについてこれを適切にカバーするために保険契約を結ぶことが可能である場合、どの程度の保険料を必要とするかという額で定量化するものである。

■現在価値化の設定

「民間資金の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針（以下「基本方針」）」では、公的財政負担の見込み額の算定に当たっては、財政上の支援に係る支出、民間事業者からの税収その他の収入等が現実に見込まれる場合においてこれらを調整する等適切な調整を行って、将来の費用（費用の変動に係るリスクをできる限り合理的な方法で勘案したもの）と見込まれる公的財政負担の総額を算出のうえ、これらを現在価値に換算することにより評価することとしています。

現在価値とは、想定される期間の総費用を現在の価値に換算したものであり、一定期間の長期金利等の推移を基にして設定した割引率を用いて換算します。例えば、現在の10億円と10年後の10億円とでは、現時点ではその価値が異なることから、10年後の10億円をその間の運用やインフレ率等を勘案して現在時点の価値に割戻し換算する考え方です。

9) VFMの算定期期

VFM算定はPFI導入可能性の検討段階で計算する「シミュレーションのVFM」と落札者が決まってから計算する「実際のVFM」の2種類がある。「シミュレーションのVFM」とは、PFI事業として行うかどうかを判断するための予測の計算で、特定事業の選定時に公表します。一方、「実際のVFM」は落札者の提案内容から算定します。

今後、導入可能性調査段階で、民間事業者との対話等により、導入機能や事業方式を絞り込んだ上で、「シミュレーションのVFM」の実施を検討する必要があります。

III. 公的施設整備・維持管理における形態比較

これまで、官民連携における政府の指針およびガイドラインを述べてきた。公的施設の整備や維持管理については直営、第3セクター、指定管理者制度など様々な形態があります

が、今後、検討すべき官民一体型運営の形態と比較検討し、考察します。

1) 自治体施設整備・運営の比較

本節では、ほとんどの自治体で経験のある「自主運営」、「指定管理者制度」と今般検討すべき「PFI/PPP」の形態を歳入・歳出・責任分担の角度から比較します。

	自主運営	指定管理制度	PFI/PPP
施設整備 (ハード)	原則、町税の歳出による。 (国費の補助含む)	原則、町税の歳出による。 (国費の補助含む)	民間などとの出資により共同負担による整備。
運用コスト (自治体から見たコスト)	原則、町の持ち出し。人件費、施設管理費等 (大)	指定管理の範囲により増減。 ○ハード・・・施設管理費等 ○ソフト・・・人件費等 (中)	S P C (特別目的会社) を設立し、すべての運用を司る。 一企業として (小)
運営責任	サービスの質は自治体の責任による。	民間のノウハウが活かされるが責任は小さい。	構成員それぞれの責任が生じるがノウハウを活かした運用の向上が図られる。
利益の配分	原則、歳入は見込めない。住民サービスの質の向上、効率化による税の投資効果	条例・規則で定めた過剰利益分により、歳入として申し受ける。	構成員の出資割合により利益の配分を行なう。自治体の場合は歳入となる。
出資形態	—	—	原資(町税)の持ち出しの他に、遊休資産等、土地・建物等現物出資可
入札方法	—	一般にプロポーザル。公平性を担保する為、都度更新	町を中心に、運用重視のステークホルダーを定める

2) 施設整備・運用のリスク比較

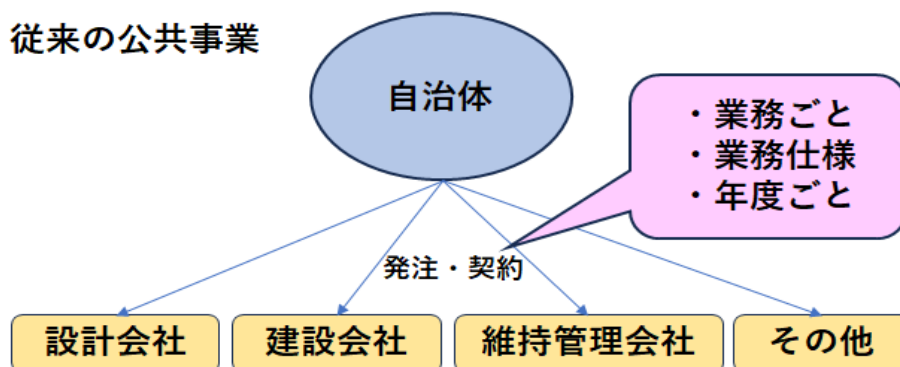
	漁協又は指定管理	PFI/PPP	
施設整備 (ハード)	他自治体の例から、補助金対象外経費に関しては町が裏負担。	民間などとの出資により共同負担による整備。	19位 名護市 3万7565円/m ² 20位 南城市 3万5070円/m ² 21位 宮古島市 3万3600円/m ² 22位 金武町 2万6360円/m ² 23位 本部町 2万4657円/m ² 24位 宜野座村 1万5975円/m ² 25位 今帰仁村 1万5200円/m ² 26位 座間味村 1万2600円/m ² 27位 渡嘉敷村 1万1950円/m ² 28位 国頭村 1万1797円/m ² 29位 久米島町 1万1448円/m ² 30位 太宜味村 1万0450円/m ² 31位 伊江村 9073円/m ² 32位 与那国町 8195円/m ² 33位 竹富町 7085円/m ² 34位 多良間村 6185円/m ² 35位 南大東村 5300円/m ² 36位 東村 3993円/m ² 37位 伊是名村 3185円/m ² 38位 伊平屋村 2445円/m ² 39位 豊田村 1960円/m ² 40位 北太東村 1530円/m ² 41位 渡名喜村 1470円/m ²
町の負担 30億円の 場合	防衛省8条予算の場合、補助率2/3、町負担1/3 = 10億円の負担が必須。他を見ても漁協が負担している例は極めて少ない。	町の事業として沖縄振興予算を活用する場合、補助率8/10、残り2/10 = 6億円を原則、S P C (特別目的会社) 構成員による出資。金融公庫等の資本制融資も活用可能。	
町の歳入	一定の収入を超えた過剰利益分が見込めるが、運営ノウハウ上厳しい。	養殖技術、販路拡大、経営手腕などの構成員が持つ各々のノウハウを生かした運営により出資割合に応じた利益を歳入として計上。	
町のリスク	産業振興に資する波及効果を目的とするもので、上記の過剰利益も厳しく、土地の賃借料も実質見込めない。	実質、原資(税による現金)の持ち出しはなく土地の現物出資(推奨)のため(その時点の土地評価額)、初期リスクはない。むしろ遊休資産の活用が見込める。	
リスクヘッジ (最小限にするための 施策)	漁協の場合、多くは赤字補填を町の税金で賄う場合が多い。経営の打ち切りが無い限り持ち出しが続くが、引き時の見極めが厳しく、町のみでは判断できない。事業撤退の場合は施設や土地などを売却してリスクヘッジを取るため損失は膨大となる。	運営後、経営不振によるリスクはS P C の累積赤字の出資割合による負担である。しかし、通常の企業と同様、S P C 内で解決する(融資等)もので、町の税負担は無い。事業撤退時は出資金の損失によるもので町は土地の損失となる。例として与那国町の平均地価によると、8,195円×16,500㎡ = 約1億3500万円。	

IV. 運用形態の検討（まとめ）と PFI 実施に向けた手順

多くの自治体において自治体の公的施設の整備・維持管理については、これまで直営、業務委託、第3セクターによるもの、指定管理等を実施してきた経験があります。今後新たな（あるいは見直すべき）施設整備・運用については、これまで記載してきたとおり、PFI 等、官民連携を含めた形態を比較検討する必要があります。検討を進める際にポイントとなる内容を PFI 導入の観点から以下にまとめます。

1) 従来の公共事業と PFI の違い

施設をつくり維持管理・運営を行う場合に、従来の公共事業では設計、建設、維持管理、運営という各業務を分割し、年度ごとに発注していました。一方、PFI では設計、建設、維持管理、運営の全ての業務を長期の契約として一括して委ねる方法が一般的です。さらに、PFI では従来のように（経営に関し不慣れな自治体側で）細かな仕様を定めるのではなく、性能発注といって“性能を満たしていれば細かな手法は問わない”発注方式により業務を委ねます。この違いによって民間のノウハウが発揮され、PFI のメリットが十分に発生するとされています。



2) PFI 導入後の自治体業務の変化

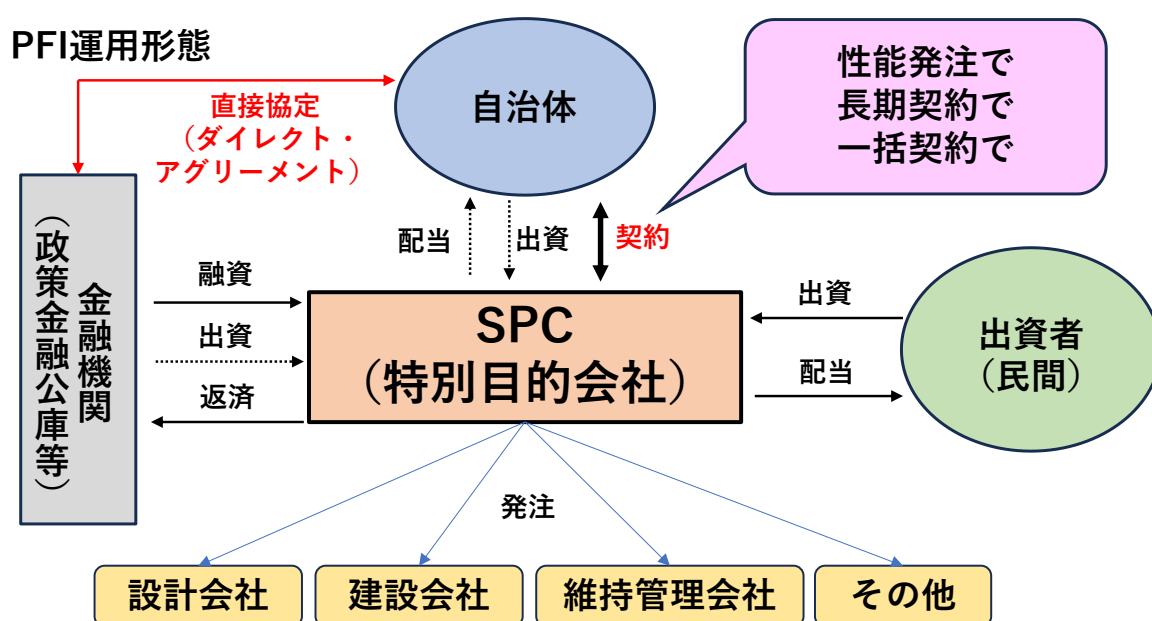
従来の公共事業では、地方公共団体が自ら、または仕様を作成して事業に携わってきましたが、PFI では当該市町村や民間企業が出資して組成された SPC（特別目的会社）が業務を遂行するという方式です。地方公共団体の重要な役割は SPC の監視役となって SPC の仕事をチェックし、事業の内容を最後まで確認していくことになります。

3) PFI 導入に対する庁内体制で対応すべき事項

PFI では事業推進および安定継続に最も重要な「技術やノウハウ」のほかにも財務、法務といった様々な要素が含まれています。外部の専門家の支援をうけつつ、庁内においても事業を担当する部署だけでなく、企画、契約、財政といった担当部署と連携を取り、PFI 事業に対し支援を実施することが肝要となります。

4) PFI と従来の公共事業とでの資金調達の違い

従来の公共事業では、施設の設計、建設の際に必要な費用は公的資金で対応する必要がありました。一方、PFI 事業では、設計、建設に必要な資金の一部を SPC が金融機関等から“プロジェクト・ファイナンス”という借入れ方法で調達するのが一般的です。これにより、地方公共団体は建設・整備時期に資金を支出する必要がなくなり、提供されるサービスの対価として SPC に資金（現物出資を含む）を支払います。SPC は地方公共団体からの支払いを受け、その収入をもって金融機関に借入金を返済します。このことを、PFI 手法導入の効果の一つである財政負担の平準化効果と言います。



PFI 事業は公共事業でありサービスの安定かつ継続的な提供が求められます。このため、コンソーシアムに参加する企業の経営状態が PFI 事業に悪影響を与えないように、それぞれが出資して PFI 事業を実施するための SPC を設立し、このコンソーシアムに参加する企業から独立した SPC が PFI 事業を実施することが一般的です。

5) SPC の破綻に関する対応について

PFI では従来の公共事業と違い、SPC が業務を遂行することになりますが、経営力のない SPC は破綻する可能性があります。その場合に備えて、地方公共団体と金融機関はあらかじめ「直接協定（ダイレクト・アグリーメント）」という協定を結び、SPC が破綻しないように監視し、万一破綻した場合でも最後まで PFI 事業が遂行されるように協議する仕組みを作り事業継続を最優先に考慮します。

6) PFI 実施に向けた手順

公共施設の整備・維持管理形態については、当該事業のあるべき姿やその性質を鑑み、

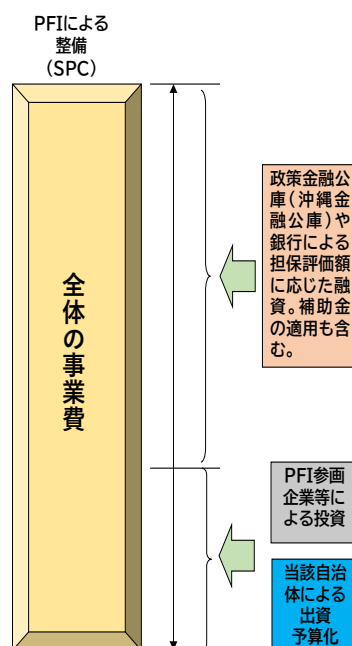
直営や指定管理者、PFIなどをこれまで以上に比較検討することが肝要になります。ここでは、検討し検討した結果、PFI事業を進めるための手順について以下まとめます。

PFI推進マニュアル（概要）

1. 該当事業における整備・運営にあるべき形態（直営、業務委託、指定管理、PFI等）の比較検討。

※以下PFIの場合

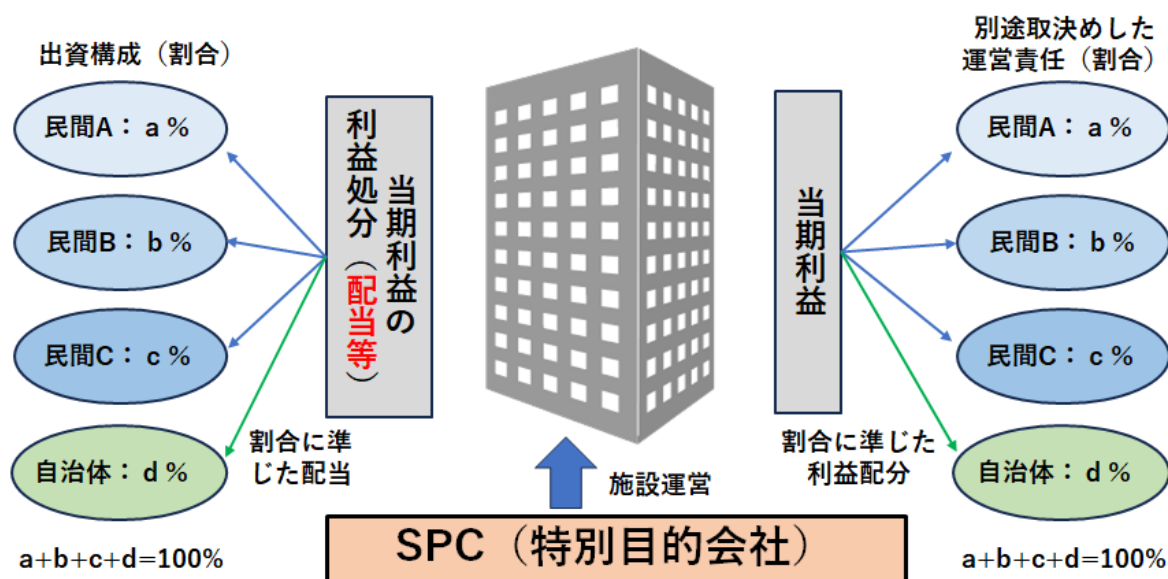
2. 事業に適した活用可能な遊休資産の洗い出し。
3. 民間企業さながらの綿密な事業、収支計画の策定。事業採算性が担保可能かどうかの見極めが必要。
4. 事業スキームの整理と参画企業（ステークホルダー）に必要な**スキル・技術（ソフト重視）要件**を整理。
5. ステークホルダーになりうる業界や企業へのサウンディングを実施（原則、**ハード整備企業**は除外）
6. 全体の事業費を洗い出し、必要なエクイティ（株主資本）を正確に算出。
7. 推進基本方針等を策定し、議会・住民等への説明。
8. 事業への関わり方の割合から、ステークホルダー及び当該自治体のエクイティに対する比率の調整。
9. SPC（特別目的会社）設立の準備。



V. PFI実施における利益（歳入）配分の考え方

PFI事業を運営するSPCを組成するにあたり、極めて重要な事項を解説します。下図のように、一般的には出資割合と運営責任の割合は別になります。

利益等配分に関する事項



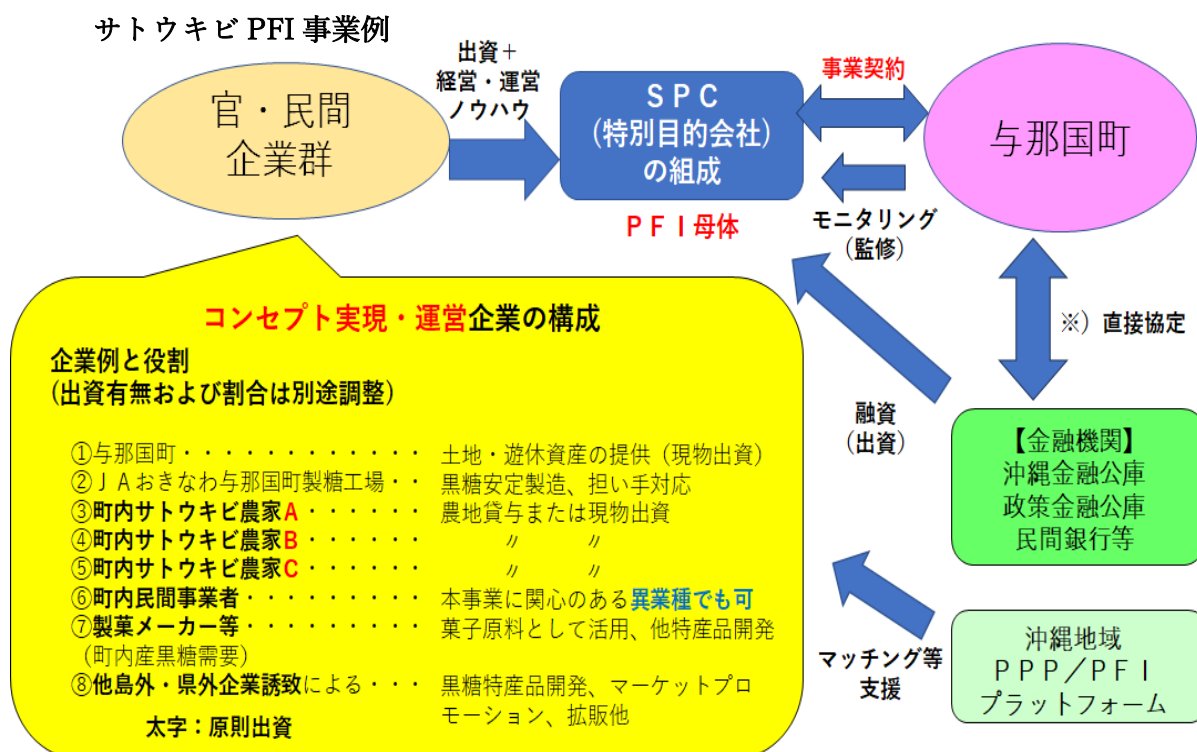
例として、自治体の出資（現物も可）割合が50%の場合、利益処分における株主配当は50%になりますが、ただし、一般に事業運営に自治体が50%関わるとは考えにくいので、

仮に 10%程度の関わり（運営責任）とすると、1 年を通じて得られた当期利益の配分は 10%ということになります。つまり、出資割合は配当に反映されるのみで、決算時における利益（歳入）配分は、別途取り決められた事業運営の責任（同時にリスク）の割合に従うことになります。これらを考慮して事業毎担務や運営責任の取り決めを行います。

VI. 町内既存産業の PFI 事業に向けたスキーム（参考例）

与那国町主産業の一つである農業。なかでも島産サトウキビは菓子メーカー等からの品質に対する評価が高く、安定供給体制が課題となっています。一方、生産農家の規模縮小や担い手不足などから年々減産傾向にあり、喫緊の取り組むべき課題となっています。民間企業である本土メーカーからは供給に対する増産体制支援等の申し入れもあり、町としても対応を協議する必要がある事項と考えます。

大手企業の一方的な申し入れの受入れは、時代趨勢の影響等により需要の安定を約束するものではなく、必ずしも町内農業の持続的振興につながるものとは言えません。事業に係る企業、互いの利益やリスクを共有し、第 3 者のモニタリング（監修）を通じて公平で持続的な事業を目指すべきと考えます。このような場合、PFI 事業を念頭に考慮する参考例となります。本節では、町内の既存産業の PFI 事業に向けたアプローチとして参考例を提示し、考察します。



※)直接協定:選定事業者による選定事業の実施が困難となった場合などに、管理者等によるPFI事業契約の解除権行使を融資金融機関等が一定期間留保することを求め、資金供給している融資金融機関等による選定事業に対する一定の介入（Step-in）を可能とするための必要事項を規定した管理者等と融資金融機関等との間で直接結ばれる協定。

補 章 PPP/PFI 事業に関する手引・事例

本章では PPP/PFI 事業にフォーカス・総括し、政府（内閣府民間資金等活用事業推進室）が刊行した内容を中心に簡易形式で纏めております。

I. PPP/PFI 事業に関する手引

PPP（Public Private Partnership（官民連携事業））とは

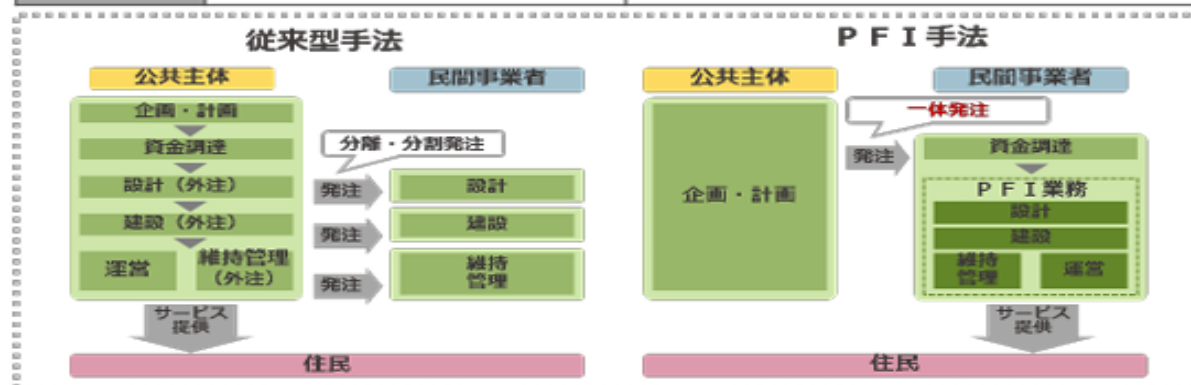
PPP は、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るものです。官民連携事業の総称であり、PFI や指定管理者制度、包括的民間委託、土地区画整理事業や公有地の定期借地等、様々な事業手法を包含しています。

PFI（Private Finance Initiative（民間資金等活用事業））とは

PFI は、PFI 法に基づき、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。PFI では、事業契約に基づき官民間のリスク分担を明確化して、庁舎や学校、文化社会教育施設、スポーツ施設、住宅、インフラ施設等の整備を行います。PFI 法に基づき、行政財産の貸付けや公有財産の無償使用等が可能となるメリットがあります。

従来型手法と PPP/PFI との比較

	従来型手法	PFIを除くPPP	PFI
発注方法	仕様発注	性能発注	
発注形態	設計・建設・維持管理・運営等の業務ごとに分離・分割発注	設計～維持管理・運営等までの一体発注	
契約形態 契約期間	単年度契約 (建設期間が複数年にわたる場合 複数年年度契約)	複数年年度契約	
		請負契約 委託契約 指定（行政処分）	事業契約 (10年～30年が一般的)
責任・リスク 分担	公共の責任がより大きい	公共とともに民間も一部責任・リスクを負う	
財政負担額の 算定	業務ごとに算定	事業の総事業費 (ライフサイクルコスト：LCC) を算定	
民間側の 自由度	限定的	より高い自由度	



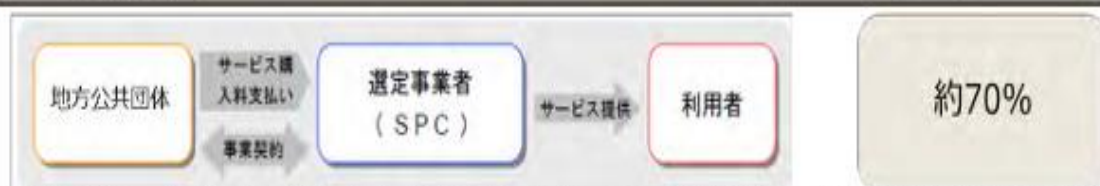
PFI の主な特徴

① 性能発注	細かい仕様や条件を規定せず、業務要求水準書でアウトプット（性能）を規定して発注することにより、民間事業者の創意工夫・裁量を大きくすることが一般的である。
② 一体発注	これまで段階ごとに個別に発注していた業務をまとめて発注することにより、事業全体の効率化、運営企業のノウハウを活かした整備、公共の発注事務負担の軽減が期待できる。
③ 複数年度契約	これまで年度ごとに発注していた業務をまとめて発注することにより、公共の発注事務負担の軽減が期待できる。また、民間事業者にとって中長期的に安定した事業機会が確保できる。
④ 附帯事業	民間事業者のノウハウを活用し、附帯事業（収益事業）と一体的に管理運営を実施することにより、公的財政負担の削減とサービスの質の向上が期待できる。

PFI の類型（対価支払の観点から区分）

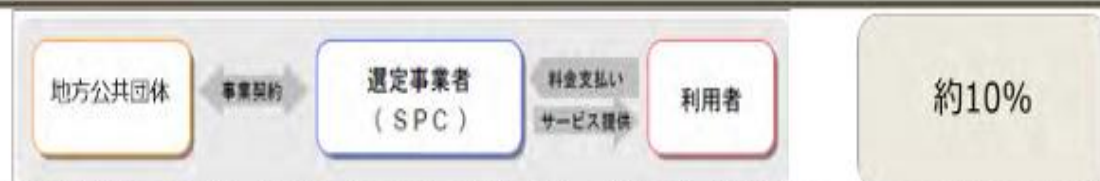
サービス購入型

PFI事業全体における割合



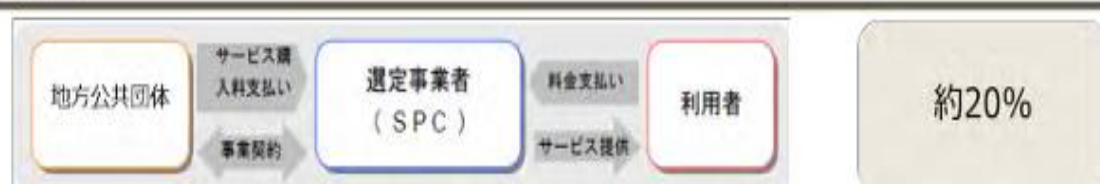
選定事業者は、対象施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、地方公共団体（公共部門）は選定事業者が利用者（受益者）に提供する公共サービスに応じた対価（サービス購入料）を支払う。選定事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型である。

独立採算型



選定事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の利用者（受益者）からの支払いにより回収される類型をいう。この場合、地方公共団体（公共部門）からのサービス購入料の支払いは生じない。ただし、公共部門により施設整備費の一部負担や事業用地の無償貸付が行われる場合もある。

混合型



II. PPP/PFI 事業の多様な効果・事例

No	事業名	事業主体	施設用途
01	千葉市少年自然の家（仮称）整備事業	千葉県千葉市	文教施設
02	（仮称）墨田区総合体育館建設等事業	東京都墨田区	スポーツ施設
03	けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託	東京都府中市	道路
04	調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業	東京都調布市	学校施設
05	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業	神奈川県横浜市	再開発・集会施設・ 庁舎 複合施設
06	桑名市図書館等複合公共施設特定事業	三重県桑名市	文教施設 複合施設
07	岡山市東部余熱利用健康増進施設の整備・運営事業	岡山県岡山市	廃棄物処理施設の 余熱利用施設
08	（仮称）大分市植田総合市民行政センター整備事業	大分県大分市	庁舎 複合施設
09	新庄小学校分離新設校及び新設公民館設計・建設・維持管理事業	富山県富山市	文教施設 複合施設
10	京都市立学校耐震化 PFI 事業	京都府京都市	学校施設
11	八尾市立病院維持管理・運営事業（第一期）	大阪府八尾市	病院
12	松山市立小中学校空調設備整備 PFI 事業	愛媛県松山市	学校施設
13	新仙台市天文台整備・運営事業	宮城県仙台市	文教施設
14	むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業	千葉県睦沢町	道の駅・住宅 複合施設
15	（仮称）長井海の手公園整備等事業	神奈川県横須賀市	都市公園
16	大和市文化創造拠点シロウス	神奈川県大和市	再開発・交流拠点 複合施設
17	函南「道の駅・川の駅」PFI 事業	静岡県函南町	道の駅
18	ショッピングセンターメイン用地における定住促進住宅整備事業	佐賀県みやき町	住宅
19	喜連川社会復帰促進センター等運営事業	法務省	行刑施設
20	羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）	東京都大田区	再開発・ 交流拠点事業
21	横浜市下水道局改良土プラント増設・運営事業	神奈川県横浜市	下水道
22	豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業	愛知県豊橋市	バイオマス利活用 施設

No	公共サービス水準			経済的価値	社会的価値
	サービス・利便性向上	迅速・柔軟な対応	行政職員の事務負担軽減	地方創生	新たな政策課題
01	●	○		○	
02	●	○		○	○
03	●	○	●		
04	●	○			
05	●				
06	●	○	●	○	○
07	●			○	○
08	●	○	●	○	○
09	○	●	●	○	○
10	○	●	●	○	○
11	○	●	●		
12	○	●	●	○	○
13	○	○		●	○
14	○			●	○
15	○			●	○
16	○	○		●	
17	○			●	○
18	○	○		●	○
19	○			●	
20				○	●
21	○	○			●
22	○				●

●：主たる効果 ○：その他の効果

01

千葉市少年自然の家（仮称）整備事業

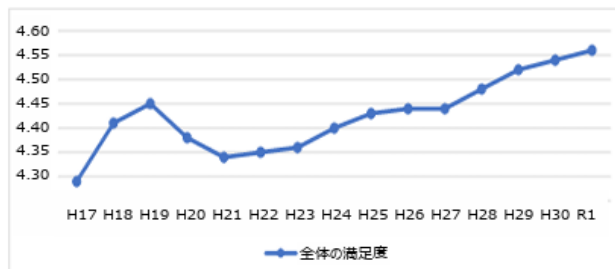
文教施設

（千葉県千葉市）

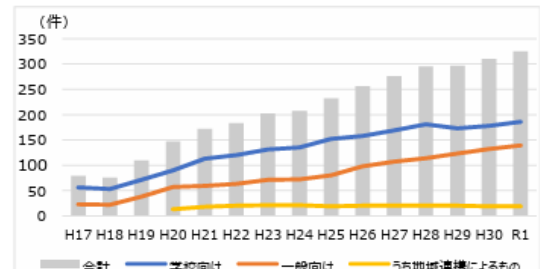
本施設は「自然環境における集団生活及び体験活動を通じて、少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然の中での学習及び相互交流の場を提供する」ことを目的とした施設である。本事業は事業目的に即した良質なサービスを提供するとともに、財政支出の削減効果を期待してPFI方式を導入。民間事業者は農山村留学等の体験学習を通じた自然学習や、田植えや稲刈り等の地域ボランティアとの連携による学習プログラムを多数開発・提供する事で、利用者満足度の高いサービスを実現し、事業期間にわたり利用者数を安定的に確保した。

PPP/PFI導入の効果				
VFM	特定事業選定時	約11%	契約時	21.8%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者満足度	従前	従後
			—	事業期間平均4.43/5.0（5段階評価）
		学習プログラムの開発	従前	従後
			—	325プログラム（R1）
		利用者数	従前	従後
迅速・柔軟な対応			—	83,616人（R1）
		官民連携によるプログラム開発	従前	従後
			—	市と協力しながら学習プログラム開発を推進（事業最終年度のプログラム数は初年度の4倍）
行政職員の事務負担軽減	—	従前	—	従後
	—	—	—	—
経済的価値	地方創生	地域経済の活性化	施設が立地する長柄町と市の協定に町内ボランティア及び地域の特色の活用が決められており、地域住民の協力のもと実施する地域連携プログラムを開発：平成20年から累計230プログラム（約19プログラム/年）	
社会的価値	新たな政策課題	—	—	—

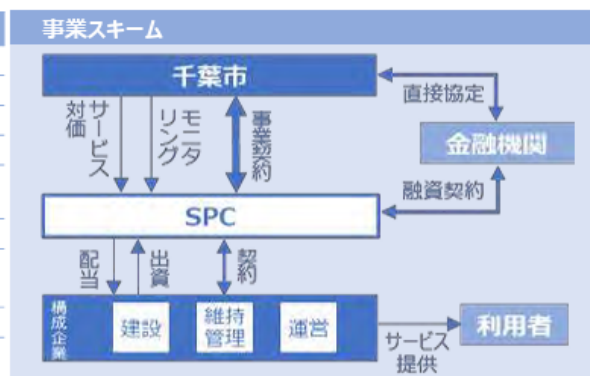
アンケート結果（全体の満足度）



学習プログラム開発数推移



事業概要	
事業主体	千葉県千葉市
人口	977,306（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、サービス購入型
事業期間	約17年（維持管理・運営期間 約15年）
施設規模	敷地面積 148,541.60㎡（※PFI事業時点） 延べ面積 14,671.20㎡
契約金額	約123億円（税込）
施設概要	宿泊施設、食堂・大浴場、学習・研修施設、その他（サービスセンター棟、キャンプセンター棟）
SPCの構成企業	代表企業 伊藤忠商事(株) 構成企業 戸田建設(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、公益財団法人千葉YMCA
事業経緯	平成13年度 導入可能性調査 平成14年3月 実施方針等の公表 平成14年5月 入札説明書等の公表 平成14年10月 落札者の決定 平成14年12月 事業契約 平成17年4月 供用開始



02

（仮称）墨田区総合体育館建設等事業

スポーツ施設

（東京都墨田区）

旧墨田区体育館は施設設備の老朽化が著しく、区民ニーズへの対応が困難な状況であり、墨田区は多様なスポーツ需要に対応できる総合体育館の整備が求められていた。建て替えに際しては、好立地を踏まえ「みるスポーツ」を具体化すべく様々なスポーツ大会や興行的イベント等の開催に向けて、民間のネットワークや企画力を期待。民間事業者はスタジオの設置等により利用者数を増加、更に要求水準以上の座席数を設置する等、施設整備の工夫を行うことで、V・プレミアリーグ、Bリーグ等の興行的イベントを開催し、新たな参加者数・観客数を創出している。

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	13.7%		契約時	26.4%	
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数	従前	21万人	従後	55万人（H30）	
		参加者数・観客数	従前	区主催・共催のみ	従後	事業者分上乗せ（下図）	
		施設性能の向上（メインアリーナ席数）	従前	700席	従後	固定1,064席、可動500席（要求水準1,000席）	
	迅速・柔軟な対応	開館時間の延長	従前	平日9時～21時	従後	平日9時～22時30分（要求水準 従前と同様）	
		運営日数の延長	従前	毎週月曜日休館	従後	346日（第三月曜日休館）	
	行政職員の事務負担軽減	－	従前	－	従後	－	
経済的価値	地方創生	サポーターズ企業	区内企業対象 17社 （年会費20万円/一口、体育館内や体育館HP等に広告掲載が可能）				
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	メインアリーナとサブアリーナは、可動式の間仕切壁を移動することによりワンアリーナとして利用可能、全国レベルの公式競技大会等に利用				

大会・イベントの参加者及び観客数



メインアリーナ



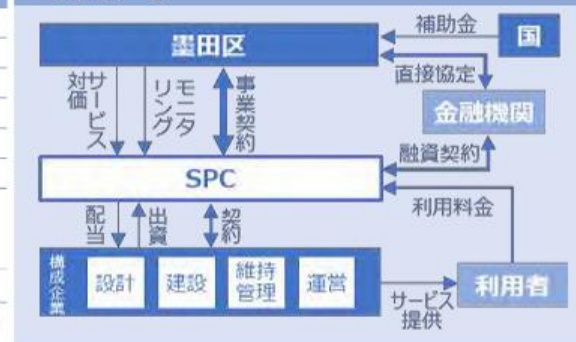
スタジオ（提案施設）



事業概要

事業主体	東京都墨田区
人口	275,724人（令和4年4月1日）
事業方式	PFI（BTO）、混合型
事業期間	約23年（維持管理・運営期間 20年）
施設規模	延床面積 約19,836.9㎡
契約金額	約140億円（税抜）
施設概要	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、屋内プール、多目的競技場、トレーニング室、カフェレストラン、自由提案施設（スタジオ、多目的広場）等
SPCの構成企業	代表企業 新日鉄エンジニアリング(株) 構成企業 (株)日本設計、(株)慎設計事務所、鹿島建設(株)、(株)フジタ、岡建工事(株)、セントラルスポーツ(株)、(株)日本水泳振興会、(株)オーエンス、東武ビルマネジメント(株)
事業経緯	平成17年12月 実施方針等の公表 平成18年12月 優先交渉権者の決定 平成19年3月 契約締結 平成22年4月 供用開始

事業スキーム



施設外観



公共サービス水準（サービス・利便性向上、
行政職員の事務負担軽減）

20 万人以上

PPP（包括的民間委託）

03

道路

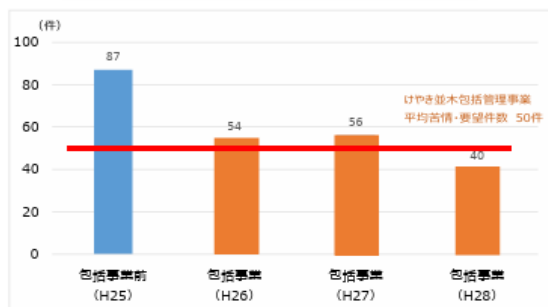
けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託

（東京都府中市）

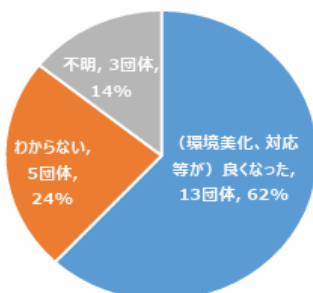
府中市では、老朽化が進行しているインフラの安全性を将来に渡って確保することを課題としており、H24年度に「府中市インフラマネジメント計画」を策定した。課題解決に向け、民間事業者の予防保全を含む効率的・効果的な運営を期待し、従来業種別に委託していた業務や、市で行っていた一部の業務を包括的に民間事業者に委ねる道路等包括管理事業を実施した。国指定天然記念物である「馬場大門のケヤキ並木」を含む道路等の管理業務を民間事業者が包括的に実施することにより、苦情・要望件数を減少させる等、市民サービスの向上及びコストの削減を実現している。

PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	—		契約時	—
公共サービス水準	サービス・利便性向上	苦情・要望件数	従前	87件（H25）	従後	40件（H28）
		満足度（ヒアリング）	従前	—	従後	環境美化、対応等が良くなったと回答した周辺自治会・商店会の数：13団体（回答数の62%）
	迅速・柔軟な対応	効果的・効率的な業務運営	従前	—	従後	PDCAサイクルを回すことにより業務運営を改善
	行政職員の事務負担軽減	管理経費の削減率	従前	—	従後	約7.4%（従来実績コストに対する比較）
経済的価値	地方創生	—	—			
社会的価値	新たな政策課題	—	—			

包括委託前と包括委託後3年間の苦情・要望件数



けやき並木包括管理事業実施の効果

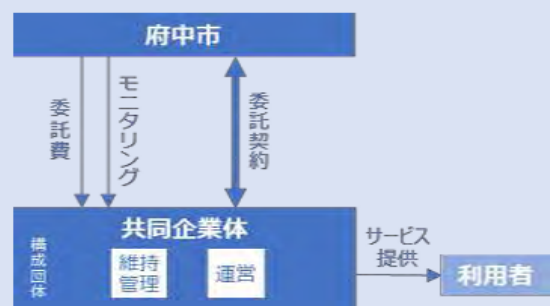


けやき並木通りの遊歩道



事業概要	
事業主体	東京都府中市
人口	260,253人（令和4年1月1日）
事業方式	PPP（包括的民間委託）
事業期間	3年
事業規模	車道面積 38,179㎡
契約金額	約1.25億円（税込）
対象施設	車道舗装、歩道舗装、道路排水施設、橋梁、街路樹、街路灯、案内標識等
対象業務	巡回業務、維持業務、補修・修繕業務、事故対応業務、災害対応業務、苦情・要望対応業務、占用物件管理業務、法定外公共物管理業務
共同企業体の構成団体	代表企業 前田道路(株) 構成団体 (株)ケイミックス、東京緑建(株)
事業経緯	平成25年7月 募集要項等の公表 平成26年1月 事業者選定 平成26年4月 契約締結 平成26年4月 包括管理事業開始

事業スキーム



けやき並木通り



04

学校施設

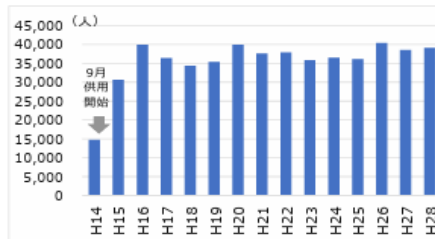
調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業

（東京都調布市）

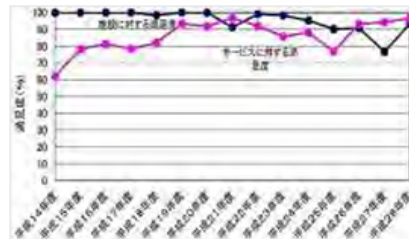
調布市では、児童・生徒数減少に伴う学校規模の適正化を図り、児童・生徒の教育環境を良好に保つことを課題としており、適正化の手段として新校舎建設に伴う短期的な財政負担増も懸念されていた。本事業では市内2つの小学校を統合し新設するにあたり、特色ある・地域に開かれた学校づくり、財政負担の縮減及び平準化を行うことを目的にPFIを導入した民間事業者が小学校施設の維持管理・運営を行っており、学校授業を行っていない時間は屋内プールや体育館を市民開放し、サービスを提供している。民間事業者による評価の高いサービスプログラムの提供や、施設の不具合発生に対し迅速に対応したことにより、事業期間を通じてプール利用者から高い満足度を獲得した。

PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	17.3%		契約時	34.6%（終了時36.5%）
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数（プール）	従前	—	従後	39,068人（H28） 総合体育館のプール利用者数に変化がないため、東部地域の新たな利用者を獲得
		サービスプログラム目的の利用者割合（プール）	従前	—	従後	39.0%（H28平日）
		施設に対する満足度 サービスに対する満足度	従前	—	従後	90%以上（H28） 90%以上（H28）
	迅速・柔軟な対応	不具合発生から対応完了までの所要時間	従前	—	従後	当日 44% 1週間以内 19%
	行政職員の事務負担軽減	—	従前	—	従後	—
経済的価値	地方創生	—	—			
社会的価値	新たな政策課題	—	—			

調和小学校プールの利用者数



プール利用者の満足

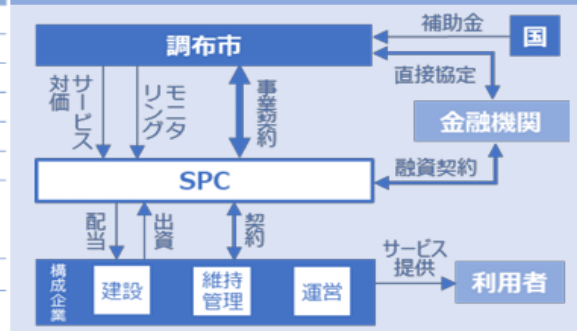


屋内プール



事業概要	
事業主体	東京都調布市
人口	237,939人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、サービス購入型
事業期間	16年（維持管理・運営期間 約15年）
施設規模	延床面積 約11,000㎡（主要施設のみ）
契約金額	約46億円（税込）
施設概要	小学校、体育館、地域図書館、談話室、防災備蓄倉庫、温水プール、メモリアルコーナー、付属棟、屋外運動場
SPCの構成企業	代表企業 三井物産(株) 構成企業 鹿島建設(株)、(株)間組、林建設(株)、(株)ハリマビシステム、セントラルスポーツ(株)
事業経緯	平成12年11月 実施方針等の公表 平成13年3月 契約締結 平成14年9月 供用開始

事業スキーム



施設外観



05

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う
公益施設整備事業再開発・集会施設
・庁舎 複合施設

（神奈川県横浜市）

戦後の人口増加と商工業の発展を背景に、公共施設の未整備、建物の密集、駅乗降客の混雑等の課題を抱えていた戸塚駅周辺では、「戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業」が都市計画決定された。そのうち公益施設に係る事業をPFIにより実施したのが本事業であり、ハードとソフトの相乗効果から各施設の役割・機能が最大限発揮され、公共サービスの質の向上と財政負担の削減が期待された。同時に行った市街地開発事業により周辺事業者数が増加したこととの相乗効果により、文化センターの利用者数は年間15万人を超え、多目的スペースの稼働率は99%に達する年もある。

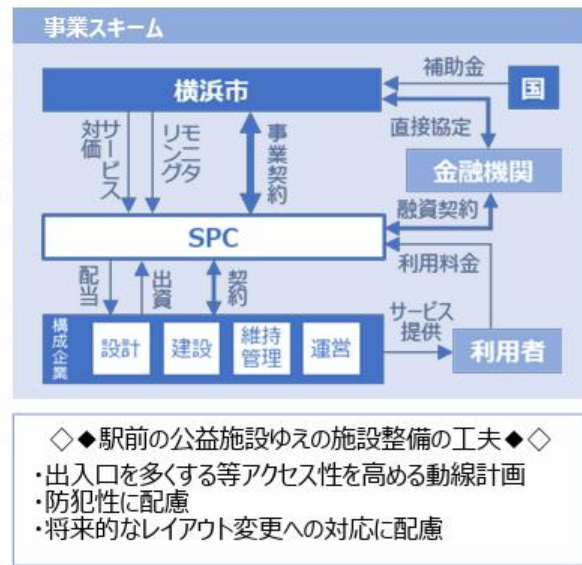
PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	7.6%		契約時	16.7%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数（文化センター）	従前	－	従後	157,869人/年（H29） 152,738人/年（H30）
		利用台数（駐車場）	従前	－	従後	135,759台/年（H29） 132,666台/年（H30）
		稼働率（多目的スペース）	従前	－	従後	99.2%（H29） 99.3%（H30）
	迅速・柔軟な対応	－	従前	－	従後	－
	行政職員の事務負担軽減	－	従前	－	従後	－
経済的価値	地方創生	－	－			
社会的価値	新たな政策課題	－	－			



再開発事業の他エリア（右奥）を含む鳥瞰図



事業概要	
事業主体	神奈川県横浜市
人口	3,755,793人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、混合型
事業期間	約17年（維持管理・運営期間約14年）
施設規模	延床面積 34,448㎡
契約金額	約169億円（税込）
施設概要	区役所、区民文化センター、市民利用ゾーン、第2交通広場、駐車場、第2自転車駐車場及び店舗等
SPCの構成企業	代表企業 三菱UFJリース(株) 構成企業 鹿島建設(株)横浜支店、(株)ハリマビステム、コクヨマーケティング(株)、(株)共立
協力企業	(株)レストランモア、(株)東畑建築事務所横浜支所
事業経緯	平成21年3月 実施方針等の公表 平成21年7月 入札説明書等の公表 平成22年2月 落札者の決定 平成22年6月 契約締結 平成25年3月 供用開始



公共サービス水準（サービス・利便性向上、
行政職員の事務負担軽減）

10万人以上～20万人未満

PFI（BOT）

06

文教施設
複合施設

桑名市図書館等複合公共施設特定事業

（三重県桑名市）

桑名市は、中心市街地の活力低下が見られるとともに、教育文化施設、福祉施設等の老朽化・狭隘化により多様化する市民ニーズへの対応が求められていた。本事業は旧図書館と比較し規模が増大し、人材確保が困難であったことから、運営業務を民間に委ねることで多様なサービスニーズへ対応し、専門性の高いサービス提供を行うことを目的にPFI手法を導入。有資格者数の増加や新技術導入により、想定を上回る入館者数、貸出冊数等の効果を実現。併設した独立採算事業のカフェも人気があり、中高生の利用が多いことから中心市街地活性化に寄与している。

PPP/PFI導入の効果			
VFM		特定事業選定時	5.5%～12.5%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	入館者数（図書館）	従前 25万人/年（H12）
		貸出冊数（図書館）	従前 21万冊/年（H12）
	迅速・柔軟な対応	有資格者数	従前 司書1人（H12）
		図書等不明簿価率	従前 簿価総額 0.3%（H12）
	行政職員の事務負担軽減	開館時間の延長	従前 午前9時～午後5時（木曜は午後7時）
		事務作業の軽減（図書館の運営、資料・備品等の購入・管理等）	従前 行政が実施
		地域雇用の創出（市内雇用者割合）	従後 事業者が実施（規模増大・専門性への対応）
経済的価値	地方創生	スタッフの50%程度を地域雇用	
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	民間提案によるICタグ、自動化書庫、自動貸出機の導入（カウンター業務の省力化、プライバシー保護に寄与）

入館者数及び貸出冊数の推移



自動貸出機

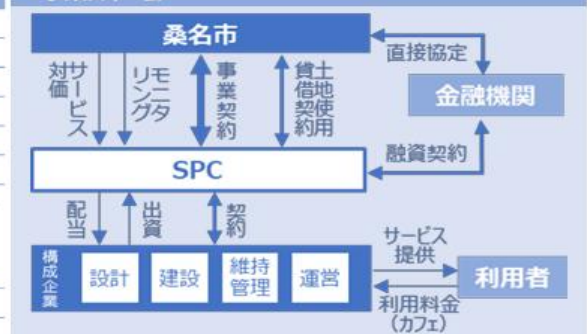


閉架書庫からの転送



事業概要	
事業主体	三重県桑名市
人口	140,134人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BOT）、混合型
事業期間	32年（維持管理・運営期間 30年）
施設規模	延床面積 約8,150㎡
契約金額	約116億円（税抜）
施設概要	中央図書館、中央保健センター（平成30年移転、地域コミュニティ局入居）、勤労青少年ホーム（平成27年廃止、人権センター入居）、多目的ホール、生活利便サービス施設、託児所、駐車場、駐輪場
SPCの構成企業	代表企業 鹿島建設(株) 構成企業 (株)佐藤総合計画、(株)図書館流通センター、セントラルリース(株)、積村ビル管理(株)、(株)三重電子計算センター
事業経緯	平成13年6月 実施方針等の公表 平成13年11月 入札説明書等の公表 平成14年4月 落札者の決定 平成14年6月 契約締結 平成16年10月 供用開始

事業スキーム



施設外観



07

廃棄物処理施設の
余熱利用施設

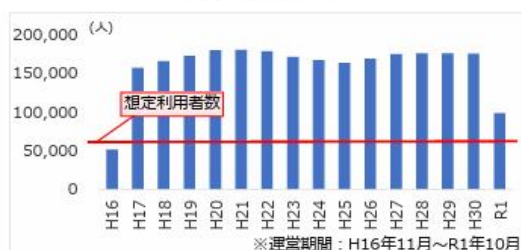
岡山市東部余熱利用健康増進施設の整備・運営事業

（岡山県岡山市）

岡山市は、全国的な流れと同様に生活習慣病の治療や介護を必要とする市民が増加しており、市民の主体的な健康づくりが課題となっていた。本事業は、市民に健康増進及びコミュニケーションの場を提供するとともに、隣接する東部クリーンセンターで発生する余熱及び温泉の有効利用を図ることを目的とし、PFIを導入した。施設供用開始後は予想を超える利用者数を記録。供給される蒸気にてタービン発電や温浴施設の加温等を行い、環境への負荷を軽減。民間事業者は利用時にアンケート及び体力測定・身体測定を実施し、利用者の目的、体力レベルに応じた個別のLESSONプログラムを提供する等、利用者数の増加に向けた取組を行い、幅広い年齢層への健康増進に寄与している。

PPP/PFI導入の効果							
VFM		特定事業選定時	約6%		契約時	41%	
公共サービス水準	サービス・利便性向上	施設利用者数	従前	7万人（当初想定）		従後	17万人前後
		LESSONプログラム利用者数	従前	—		従後	54,866人（H30）
		施設性能の向上（コミュニケーションスペースの提供）	従前	—		従後	屋上庭園の設置（民間提案）
	迅速・柔軟な対応	—	従前	—		従後	—
	行政職員の事務負担軽減	—	従前	—		従後	—
経済的価値	地方創生	地域企業の参画	構成企業4社はすべて地域企業				
		地域雇用の創出	スタッフの100%を地域雇用				
社会的価値	新たな政策課題	環境負荷の軽減	供給される蒸気にてタービン発電を行い、施設運営の電力を軽減（事業期間合計の発電電力量：6,530千kWh） 蒸気をプールと温浴施設の加温、プールサイドの加温、床暖房に使用				
		溶融スラグの活用	東部クリーンセンターにて製造される溶融スラグを健康増進施設敷地のアスファルト舗装材として使用				

施設利用者数の推移



25mプール（4レーン）

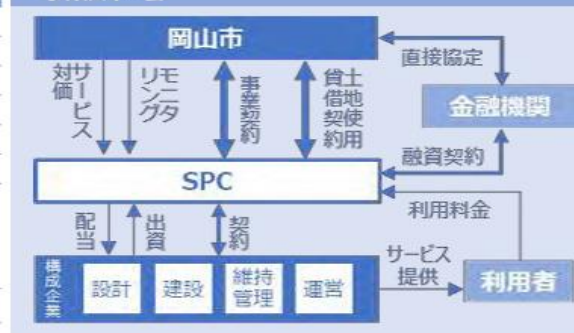


屋上庭園



事業概要	
事業主体	岡山県岡山市
人口	704,487人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BOT）、混合型
事業期間	約16年（維持管理・運営期間15年）
施設規模	延床面積 3,775㎡
契約金額	約32億円（税抜）
施設概要	屋内温水プール（歩行専用コースを含む）、温浴施設（温泉を利用）、会議室（100畳程度の和室を含め3会議室）、トレーニングルーム（ジム・スタジオ）、軽食喫茶、駐車場
SPCの構成企業	代表企業 ㈱岡山スポーツ会館 構成企業 蜂谷工業㈱、㈱山陽設計、㈱アールエコ
事業経緯	平成14年6月 実施方針等の公表 平成15年5月 優先交渉権者の決定 平成15年9月 契約締結 平成16年11月 供用開始

事業スキーム



施設外観



公共サービス水準（サービス・利便性向上、
行政職員の事務負担軽減）

20万人以上

PFI（BTO）

08

庁舎
複合施設

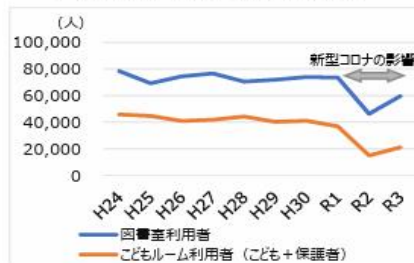
（仮称）大分市植田総合市民行政センター整備事業

（大分県大分市）

大分市では複数の老朽化した行政支所の建て替えと、時代のニーズに合った行政サービスの提供が必要であり、財政負担軽減と民活によるサービス向上の観点からPFIを導入。周辺人口が増加する中で狭小かつ老朽化していた植田支所は、新都心の拠点として移転による規模拡大と機能の充実を行った。PFIとすることで事業期間中の修繕計画に基づく定期的な施設メンテナンスが実施され、施設は常に良好な状態で維持されている。また、事業化にあたり、直営業務範囲の見直しを図り民間事業者対応とすることで、受付や図書室の運営面では来庁者へのサービスの充実が図られ、利便性が向上するとともに行政職員の事務負担軽減も図られている。地域企業が参画したことで積極的な地域雇用・発注にもつながっている。

PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	4.0%		契約時	22.3%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数（図書室、こどもルーム）	従前	—	従後	図書室：約7万人/年 こどもルーム：約4万人/年
		開館時間の延長	従前	—	従後	22時閉館、土日祝開館（コミュニティゾーン）
		施設受付による案内	従前	—	従後	事業者対応
	行政職員の事務負担軽減	宿直業務のアウトソーシング	従前	直営	従後	事業者対応
		経済的価値	地方創生	地域企業の参画 地域雇用の創出	地域企業の事業参加 スタッフ約30名を地域雇用、維持管理業務の地域発注（100%）	
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	建物管理にBMSを取り入れ、維持管理企業による計画的な維持管理と修繕を実施することで、長寿命化に資する施設の良好な状態を維持			

図書室及びこどもルーム利用者数推移



図書室

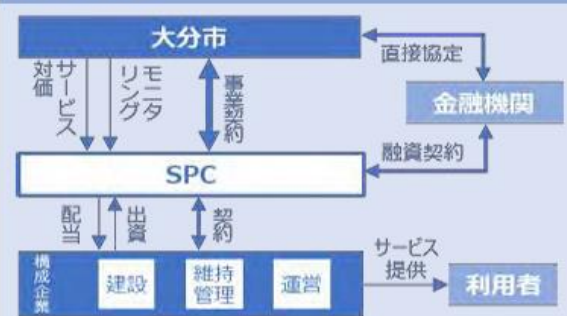


こどもルーム



事業概要	
事業主体	大分県大分市
人口	477,584人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、サービス購入型
事業期間	20年（維持管理・運営 18年5か月）
施設規模	延床面積 約5,840㎡
契約金額	約31億円（税抜）
施設概要	植田支所、図書室、西部資産税事務所、老人いこいの家、地域福祉保健センター、こどもルーム、コミュニティゾーン、防災機能施設、その他関係機関
SPCの構成企業	代表企業 ㈱九電工大分支店 構成企業 梅林建設㈱、日本管財㈱
協力会社	西日本技術開発㈱大分営業所、㈱三菱地所設計九州支店、ウメサン㈱、九州電力㈱
事業経緯	平成15年2月 実施方針等の公表 平成15年8月 入札説明書等の公表 平成15年12月 落札者の決定 平成16年3月 契約締結 平成17年11月 供用開始

事業スキーム



施設外観



公共サービス水準（迅速・柔軟な対応、
行政職員の事務負担軽減）

20万人以上

PFI（BTO）

09

新庄小学校分離新設校及び新設公民館設計・建設・ 維持管理事業

文教施設
複合施設

（富山県富山市）

富山市は、新庄小学校の過大規模を解消するため分離校を新設、これに伴い組織される新しい自治会に対応して公民館・地区センターを複合施設として整備した。本事業は、長期的な視点による整備コスト縮減と質の確保、より効率的に安全で快適な学校教育の場をつくること等を期待して、PFI手法により整備した。民間事業者は、可変性の高い設えや什器の設置を提案し、教育環境の向上に寄与。また、迅速で専門性の高い事業者による適切な予防保全により、設計時の長期修繕計画の修繕費と比較してLCC削減に繋がっている。

PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	11.3%		契約時	11.4%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	教育環境の向上（効率的な学校）	従前	—	従後	可動式什器の設置により、学年ごとの集会が可能
		教育環境の向上（安全で豊かな学校）	従前	—	従後	非接触型の洗面台や衛生環境の高いトイレ（WSにより児童の意見を反映）
		世代間交流の促進	従前	—	従後	音楽室とふれあいホールの一体的利用（共同イベントが可能）
	迅速・柔軟な対応	修繕費の削減	設計時	6億6千万円/30年	従後	5億270万円/30年（10年目時点の予測値）
	行政職員の事務負担軽減	発注業務にかかる市職員の負担軽減	従前	労働時間 480分	従後	労働時間 240分
経済的価値	地方創生	地域企業への発注	全業務の97%が市内企業に発注され、地域経済に対し一定の波及効果がみられる（約30億円を市内企業へ発注）			
社会的価値	新たな政策課題	環境教育の推進	太陽光、風力発電の設置による環境教育の推進			

学年ごとワークスペースと可動式什器



一体利用可能なふれあいホール、ふれあいの庭

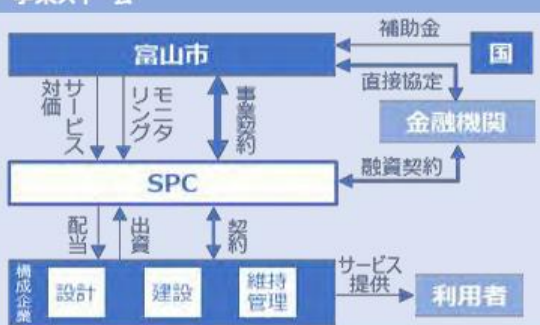


生徒の意見を反映したトイレ



事業概要	
事業主体	富山県富山市
人口	411,222人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、サービス購入型
事業期間	17年
施設規模	延床面積 約12,000㎡
契約金額	約39億円（税込）
施設概要	小学校（普通教室25室）、公民館、地区センター
SPCの代表企業	（株）ホクタテ
構成企業	構成企業 佐藤工業（株）、近藤建設（株）、タカノ建設（株）、北陸電気工事（株）、コクヨ北陸新潟販売（株）、（株）日総建、（株）押田建築設計事務所
事業経緯	平成19年5月 実施方針等の公表 平成19年12月 落札者の決定 平成20年3月 契約締結 平成22年4月 供用開始

事業スキーム



施設外観



公共サービス水準（迅速・柔軟な対応、
行政職員の事務負担軽減）

政令指定都市

PFI（RO）+包括委託

10

学校施設

京都市立学校耐震化PFI事業

（京都府京都市）

学校施設は児童生徒等の安全な学習の場であり、地域住民の応急避難場所でもあるため、京都市は学校施設の耐震性能の向上を図ることを喫緊の課題としていた。本事業は、耐震化にあたり非常に厳しい課題を有している学校（従来の補強方法では耐震化の実施が困難、昭和初期に建設されたアールデコ様式の建物の保全、大規模な仮設校舎が長期間必要となり多大な事業費が見込まれる等）を対象としたものであり、PFI手法を採用して民間の提案を受けることとした。民間事業者は学校教育活動のスペースを可能な限り確保しつつ、早期の耐震化、事業費削減等を実現した。

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	2.5%	契約時	23.7%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	教育環境の維持	従前	－	従後
		建物の外観保全（対象は⑤）	従前	外観は写真のとおり（下中央）	従後
	迅速・柔軟な対応	工期の短縮	従前	仮設校舎の設置が長期間必要	従後
		行政職員の事務負担軽減	従前	一校単位で発注	従後
経済的価値	地方創生	地域企業の参画	2社（代表企業は地域企業） 地域金融機関による資金調達		
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	新しい外付け工法		

耐震化の状況（②伏見住吉小学校）



⑤銅駝美術工芸高等学校の外観



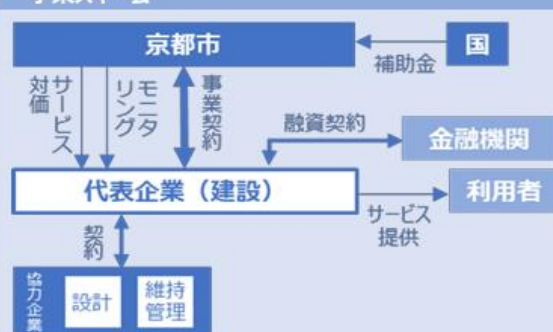
⑤耐震化の状況
（銅駝美術工芸高等学校）



事業概要

事業主体	京都府京都市	
人口	1,388,807人（令和4年1月1日）	
事業方式	PFI（RO）、サービス購入型、包括委託	
事業期間	5年3か月（維持管理期間 5年）	
契約金額	約8.3億円（税抜）	
対象施設 （敷地面積）	①京都市立京極小学校（5,265㎡） ②京都市立伏見住吉小学校（7,277㎡） ③京都市立烏丸中学校（8,801㎡） ④京都市立西ノ京中学校（8,357㎡） ⑤京都市立銅駝美術工芸高等学校（6,072㎡）	
選定事業者	代表企業	㈱田中工務店
	協力企業	㈱福井建築設計事務所、㈱ノム建築設計室
事業経緯	平成22年3月	実施方針等の公表
	平成22年9月	落札者の決定
	平成22年12月	契約締結
	平成24年4月	供用開始

事業スキーム



地域企業が積極的に応募

～応募6者中、5者の代表企業が地域企業の仕組み～
 ①事業費10億円以下の小規模案件、②民間の資金調達額が小規模（前払金、一括払金あり）、③SPCを設立しない条件、④市との契約者は建設企業のみとする条件

公共サービス水準（迅速・柔軟な対応、
行政職員の事務負担軽減）

20万人以上

PFI（BOT＋一部BTO）

11

病院

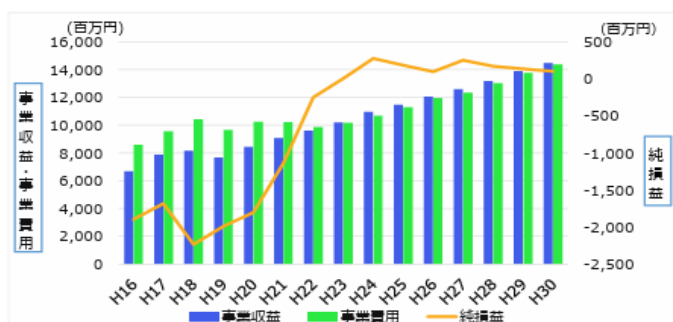
八尾市立病院維持管理・運営事業（第一期）

（大阪府八尾市）

地域の中核医療施設である八尾市立病院は、老朽化した施設の建替えを進めていたが、医療環境の変化に伴う住民の医療ニーズ高度化・多様化への対応、財務健全化への課題を抱えていた。本事業では「医療サービスの向上」「患者サービスの向上」「コストの縮減」を目的に、施設の維持管理及び医療周辺サービス等の運営効率化を図るためPFIを導入した。黒字化への転向や、従来、病院職員が対応していた業務を民間事業者が行うことで、病院職員は、より専門性の高い分野に注力することができ、医療・患者サービスの向上に寄与している。民間事業者への評価は総じて高く、第二期事業も引き続きPFIを採用している。

PPP/PFI導入の効果					
VFM		特定事業選定時	約6.3%	事業者選定時	12.7%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	医療サービスの向上	従前	従後	地域がん診療連携拠点病院指定（H27.4）
	迅速・柔軟な対応	病院経営の黒字化	従前	従後	H23黒字化（PFI事業8年目）
	行政職員の事務負担軽減	管理業務の効率化	従前	従後	従来、病院職員が実施していた業務（検体検査業務等）をSPCが維持管理することで、病院職員は、より専門性の高い本業に専念
経済的価値	地方創生	—	—		
社会的価値	新たな政策課題	—	—		

事業収支の推移

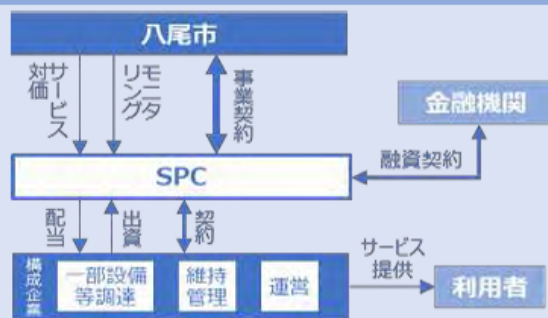


放射線治療装置



事業概要	
事業主体	大阪府八尾市
人口	263,693人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BOT＋一部BTO）、サービス購入型
事業期間	維持管理・運営期間 約15年
施設規模	延床面積 39,280.07㎡
契約金額	約544億円（税込）
施設概要	病床数380床 レフトラン、コンビニ、理髪店、図書コーナー、ATM、駐車場
SPCの構成企業	代表企業 (株)ニチイ学館 構成企業 三菱商事(株)、松下ファシリティマネジメント(株)、(株)日本医学臨床検査研究所
事業経緯	平成14年9月 実施方針等の公表 平成15年7月 最優秀提案者の決定 平成16年3月 契約締結 平成16年5月 供用開始

事業スキーム



施設外観



(愛媛県松山市)

PPP/PFI導入の効果

プロパン・エアー発生装置

事業スキーム

松山市

補助金 国

直接協定

金融機関

融資契約

SPCC

サービス提供

利用者

設計 施工 維持管理 その他

配当 出資 契約

サービ
ス対
価

モニ
タリ
ング

事業
契約

整備スケジュール

63

13

新仙台市天文台整備・運営事業

文教施設

（宮城県仙台市）

長年にわたり市民に親しまれてきた天文台は、科学技術の進展に伴う天文台の役割の高度化・多様化や都市化による観測環境の悪化、施設の老朽化等により十分なサービスが提供できない状況であった。仙台市は、より多くの市民の多様なニーズに応えることができる施設とするために、PFIを導入した。民間事業者は最新技術を用いたプラネタリウムの導入や市民が幅広く参加できるワークショップ・展示会を開催。また、各種サポーター制度を導入することで市民の天文の知識向上や天文台の賑わい創出を行い、SNSを活用した情報発信等の運営も行うことで、天文台利用者の裾野を広げている。

PPP/PFI導入の効果					
VFM	サービス・利便性向上	特定事業選定時	約4.5%		契約時 12.9%
公共サービス水準	迅速・柔軟な対応	入館者数	従前	—	従後 18.1万人（R1）
		市民意見の活用	従前	—	従後 施設変更等の際、市民ボランティアの意見を反映
		大規模修繕に向けた対応	従前	—	従後 専用口座を設け、大規模修繕計画を見据えた積み立てを実施（物価上昇及び+5%のバッファを加味）
経済的価値	行政職員の事務負担軽減	—	従前	—	従後 —
		地方創生	賑わい創出		
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	県外からの入館者 全体の約32%（R1）		
			天文台利用者のニーズを「関心」、「学習意欲」、「知識・技術」、「経験」等に分類し、それぞれに応じたサービスを提供（観望会及び観測活動等を開催） 4種類のサポーター（オーナー、ブレイン、スタッフ、ファン）制度を導入し、サポーターは各役割に応じて天文台の賑わいを創出（詳細は下記表を参照） 光学技術×デジタル技術（ハイブリッドシステム）によるプラネタリウムの映写設備導入（㈱五藤光学研究所が所有する特許技術を駆使した設備）		

▶ サポーター制度について（人数等：R3）

【オーナーサポーター】天文台の活動を資金面・物的な面からサポート（20社・22名）
 【ブレインサポーター】大学や各分野でご活躍の方で、様々な知恵によって天文台をサポート（11名）
 【スタッフサポーター】天文台の活動を、スタッフの一員（ボランティア）としてサポート（71名）
 【ファンサポーター】お客様として来館し、天文台の事業に参加し、施設の賑わい創出をサポート（182名）

スタッフサポーターの活動の様子

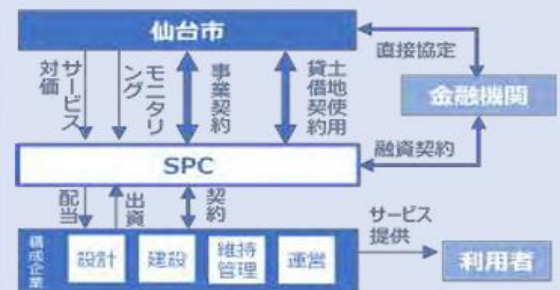


プラネタリウム



事業概要	
事業主体	宮城県仙台市
人口	1,065,365人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BOT）、サービス購入型
事業期間	約33年（維持管理・運営期間 約30年）
施設規模	延床面積 約6,056.24㎡
契約金額	約200億円（税抜）
施設概要	ひとみ望遠鏡観測室、観察室、観察デッキ、プラネタリウム、展示室、加藤・小坂ホール、学習室、資料室、実験室、天文工房、天文ライブラリー、オープンスペース、ショップ、カフェ
SPCの構成企業	代表企業 伊藤忠商事㈱ 構成企業 (株)NTTファシリティーズ、戸田建設㈱、(株)橋本、(株)五藤光学研究所、(株)トータルメディア開発研究所
事業経緯	平成16年2月 実施方針等の公表 平成17年6月 契約締結 平成20年7月 供用開始

事業スキーム



施設外観



14

道の駅・住宅
複合施設

むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業

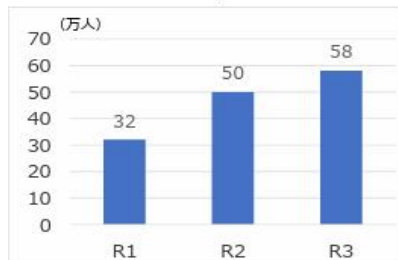
（千葉県睦沢町）

本事業は、PFI法第6条に基づく民間提案制度による事業者提案に基づき実施された事業。地産天然ガスを活用した自立発電を行い供給する事業と、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「健康づくり」「定住促進」「地域活性化」等に資する拠点として「道の駅」と「地域優良賃貸住宅」を一体で整備する事業を同時に実施。定住人口の増加と来訪者の増加（令和4年3月までで累計約140万人）をもたらすとともに、PFIを含む事業全体の効果として新電力会社の収益を健康増進施設に還元することで住民の健康意識が向上する等地域全体の活性化等に寄与している。

PPP/PFI導入の効果

VFM	サービス・利便性向上	特定事業選定時イベント等開催数	約9.1%	契約時	約10.7%
公共サービス水準	迅速・柔軟な対応	—	従前 —	従後	令和4年：3回、令和3年：1回 令和2年：4回、令和元年：2回
	行政職員の事務負担軽減	—	従前 —	従後	—
経済的価値	地方創生	定住人口の増加	「定住賃貸住宅」（全33戸）に、33世帯94名（町外から86名）の入居が確定（令和4年3月時点）		
		来訪者数の増加	令和元年9月～令和4年3月までの来客数が約140万人（旧道の駅と比較して1.5～2倍程度増加）		
社会的価値	新たな政策課題	環境負荷の軽減	地産地消エネルギーシステム（太陽光発電、ガスコジェネ）		
		災害対応	防災拠点として対応（電力自給、電線地中化等） 令和元年9月台風15号に伴う東電管内大規模停電の中、自立分散型エネルギーシステムで停電から約5時間後に電力供給を再開		
		健康意識の向上	アンケート調査では事業前と比較して5割以上の人の健康意識が向上		

道の駅来訪者数



道の駅



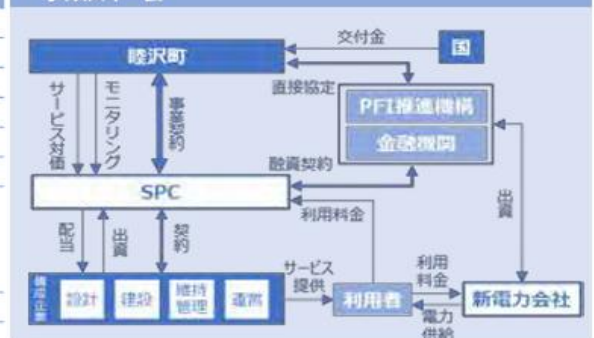
健康支援パネル（施設内掲示）



事業概要

事業主体	千葉県睦沢町
人口	6,870人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO+BOO（健康支援施設））、混合型
事業期間	約24年（維持管理・運営期間 約22年）
施設規模	敷地面積 約28,635.36㎡
契約金額	約25.7億円（税抜）
施設概要	道の駅ゾーン 19,645.57㎡ （休憩施設、健康支援施設、防災関連施設等） 地域優良賃貸住宅ゾーン 8,989.79㎡ （住宅、共同施設、道路等）
SPCの構成企業	代表企業 パシフィックコンサルタンツ(株) 構成企業 (株)畔蒜工務店、東日総業(株)
事業経緯	平成28年8月 実施方針等の公表 平成28年10月 入札説明書等の公表 平成29年3月 落札者の決定 平成29年6月 契約締結 令和元年9月 供用開始

事業スキーム



物販コーナー



住宅ゾーン



15

都市公園

（仮称）長井海の手公園整備等事業

（神奈川県横須賀市）

財政難であった横須賀市は、財政負担を軽減しながら地域産業にも貢献できる方策として、民間活力を活用した拠点整備を検討していた。民間の資金・経営能力の活用、サービスの向上を目指しPFI手法を導入。これにより多様化する市民ニーズに応じた公共サービスの提供、市に活性化の核となる拠点の整備を図った。公園としての基本的な施設等に加え、提案により、レストラン・キャンプ場・農園等が整備され、運営面では地域雇用やボランティアの活用を積極的に行うとともに、園内レストランでの地域食材の活用、リピーターの確保や市外からの集客に努め、地域経済の活性化が図られた。

PPP/PFI導入の効果					
VFM		特定事業選定時	約13%～27%	契約時	約22%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数	従前 約57万人 （事業期間中予測）	従後	約60万人/年 （事業期間中実績）
		追加投資	従前 —	従後	芝そりゲレンデ
	迅速・柔軟な対応	—	従前 —	従後	—
	行政職員の事務負担軽減	—	従前 —	従後	—
経済的価値	地方創生	賑わい創出	利用者における市外の割合：市内約22%、市外約66%、県外約12%		
		地域の食材調達	レストランでの地域の食材の調達		
		地域雇用の創出	スタッフ全体（130名）の約80%を地域雇用		
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	太陽光発電設備を追加投資		

公園エントランス

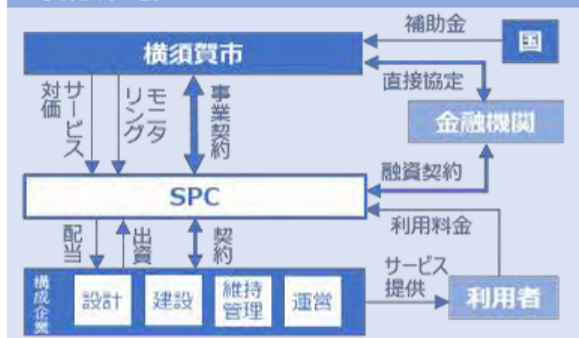


園内を走るチューチュートレイン



事業概要	
事業主体	神奈川県横須賀市
人口	392,817人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO+BOT）、混合型
事業期間	12年（維持管理・運営期間 10年）
施設規模	敷地面積 約21.3ha
契約金額	約76億円（税込）
施設概要	BTO 公園敷地の造成、管理事務所、園路、便所、休憩室、温室、管理棟、農機具庫、キッズガーデン、飾りサイロ、堆肥舎、展望デッキ、みはらしの丘 BOT 青空市場、レストラン、売店、ビジターセンター、加工房、加工体験棟、陶芸体験棟、駐車場
SPCの構成企業	代表企業 (株)ファーム 構成企業 鹿島建設(株)、みらい建設工業(株)、京浜急行電鉄(株)、(株)ランドスケープデザイン
事業経緯	平成14年1月 実施方針等の公表 平成14年10月 入札説明書等の公表 平成15年6月 落札者の選定 平成15年9月 契約締結 平成17年4月 供用開始

事業スキーム



公園内おもしろ自転車乗り場



経済的価値（地方創生）

20 万人以上

PPP
(特定業務代行・指定管理者)

16

再開発・交流拠点
複合施設

大和市文化創造拠点シロウス

(神奈川県大和市)

本事業は、大和駅周辺地区で進められていた新たなまちづくりのための第一種市街地再開発事業（特定業務代行）の中で、複合施設を整備したもの。大和市は利用者の視点に立ったサービス提供を重視し、施設における横断的な利用を当初から計画、各施設の専門性を十分に発揮でき、いつでも開館して利用できる施設とするため指定管理者制度を導入している。本事業の最大の効果はにぎわい創出であり、開館から5年10か月で来館者が累計1,500万人に到達している。

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	—	契約時		—
公共サービス水準	サービス・利便性向上	貸出冊数（図書館）	従前	48万冊/年（H27）	従後	72万冊/年（R3） 館内では毎日イベントを開催
	迅速・柔軟な対応	利用の自由度	従前	—	従後	飲み物を飲みながら館内どこでも読書が可能
	行政職員の事務負担軽減	—	従前	—	従後	—
経済的価値	地方創生	来訪者数の増加（来館者数、うち市外割合）	想定150万人/年、実際には300万人/年（R1まで） 市外来場者の割合は約33.6%で増加傾向（R3） 駅から拠点施設までを結ぶ軸（プロムナード、下記写真参照）を形成、駅周辺の人流が変化し、歩行者数が約4割増加			
社会的価値	新たな政策課題	—	—			

図書貸出冊数と来館者数の推移



開架書架と閲覧席



カフェ（図書館等と共同イベント実施）



事業概要※第一期指定期間

事業主体	神奈川県大和市
人口	242,937人（令和4年1月1日）
事業方式	PPP（第一種市街地再開発事業の特定業務代行、指定管理者制度）
事業期間	4年5か月（指定管理期間）
施設規模	延床面積 25,256.18㎡
協定金額	798百万円/年
施設概要	図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場、地下駐車場
共同事業体の構成団体	代表企業 (株)図書館流通センター 構成団体 サントリーパブリシティサービス(株)、(株)小学館集英社プロダクション、(株)明日香、(株)ポーネランド、(株)横浜ビルシステム
事業経緯	平成26年7月 建設工事着手 平成26年10月 指定管理者の募集 平成28年11月 協定の締結 平成28年11月 管理の開始

事業スキーム



施設外観



17

函南「道の駅・川の駅」PFI事業

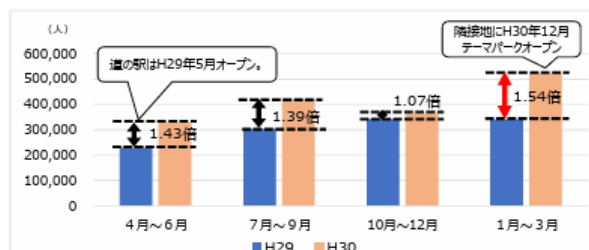
道の駅

（静岡県函南町）

函南町では2014年に函南塚本ICが開通し、地域活性化、観光振興を図ることが期待される一方で、観光客が町を素通りしていく可能性を問題視していた。また、居住人口の増加が期待できない中で、交流人口の増加が必要とされ、道の駅の整備は町の発展に必要と位置づけられていた。町ではこれまで収益事業に取り組んだ経験がないことから、観光情報発信機能を備えた「道の駅」の整備にPFI手法を導入することとした。代表企業である地域企業は、地域のネットワークを活用して農産物の出荷や雇用を主に調達し、利用者数も当初想定を上回る水準であることに加え、隣接地にはテーマパークが進出し相乗効果で利用者数も一層増加し、地域経済活性化に大きく寄与している。

PPP/PFI導入の効果					
VFM	サービス・利便性向上	特定事業選定時	約7.6%	契約時	約8.9%
公共サービス水準	迅速・柔軟な対応	利用者数	従前	当初想定69.1万人/年	従後
	行政職員の事務負担軽減		従前	—	従後
	地方創生		従前	—	従後
経済的価値	地方創生	賑わい創出	利用者における県外の割合：町内11%、県内44%、県外45% 特に首都圏からの来訪者が多い状況		
		地域経済の活性化	農産品を出荷する出荷者協議会（町内事業所16者、個人46人が参加）飲食店3店中1店が町内事業者、自販機事業に町内事業者が参画		
		地域雇用の創出	スタッフ全体（88名）中、34名を地域雇用		
		経済波及効果	隣接地に明太子メーカーのテーマパークが整備された（H30.12）ことで集客面での相乗効果が生じ、道の駅利用者及び売上げが4～5割増加		
社会的価値	新たな政策課題	災害対応	防災拠点の整備		

利用者実績

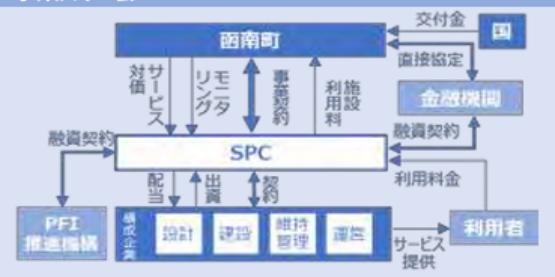


道の駅（手前）とテーマパーク（奥）



事業概要	
事業主体	静岡県函南町
人口	37,280人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、混合型
事業期間	16年5か月（維持管理・運営 15年）
施設規模	敷地面積 13,280㎡
契約金額	約24億円（税込）
施設概要	観光情報案内施設（交通安全情報施設と併設）、物産販売所（直売所等）、飲食施設、交流施設（会議室）、イベント広場、自動販売機
SPCの構成企業	代表企業 加和太建設(株) 構成企業 (株)日総建、(株)J M、(株)長大
協力企業	川田建設(株)静岡営業所
事業経緯	平成26年8月 実施方針等の公表 平成26年11月 入札説明書等の公表 平成27年3月 落札者の決定 平成27年11月 契約締結 平成29年5月 供用開始

事業スキーム



ハンディキャッパーに配慮した施設エントランス



18

ショッピングセンターメイン用地における
定住促進住宅整備事業

住宅

（佐賀県みやき町）

人口減少にあるみやき町では定住人口を増やすために「みやき町住生活基本計画」に基づき、町財政の平準化等を図りつつ、従来の公共住宅では提供し得ない住環境を整備した。民間事業者が、事業計画段階から設計・建設、維持管理運営、大規模修繕まで一体的に行う事で、官民の適切なリスク分担の元、町が想定した総事業費を下回る提案を得た。子育て世代を主軸とした中堅所得者向け定住促進住宅の整備場所として、すでに整備されているショッピングセンターの隣接地を選定したことで、利便性が高く、入居率が向上し、定住人口の確保につながっている。

PPP/PFI導入の効果					
VFM		特定事業選定時	—	契約時	4.8%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	入居率	従前	—	従後 約100%
	迅速・柔軟な対応	対応時間（維持管理）	従前	—	従後 24時間365日対応窓口の設置
	行政職員の事務負担軽減	—	従前	—	従後 —
経済的価値	地方創生	定住人口の増加	定住人口の増加（複数の定住促進住宅をPFIで整備） 25,278人（平成17年国勢調査）⇒25,511人（令和2年国勢調査）		
		地域経済の活性化	地域企業のビジネスチャンスを創出（本事業はPFI第一号案件） 施工で地域に延べ6,000人の雇用創出		
		地域企業の参画	本事業をはじめPFIを7事業で導入、全ての事業に町内企業が参画		
社会的価値	新たな政策課題	環境負荷の軽減	太陽光パネルの設置		

外観



遊具の設置

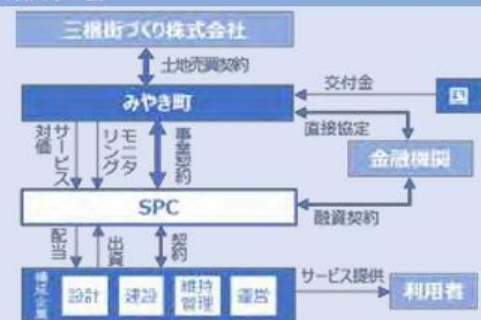


オートロックのエントランス



事業概要		
事業主体	佐賀県みやき町	
人口	25,823人（令和4年1月1日）	
事業方式	PFI（BTO）、サービス購入型	
事業期間	31年（維持管理・運営期間 30年）	
施設規模	延床面積 約1,943㎡	
契約金額	約5.5億円（税込）	
施設概要	中堅所得者向け定住促進住宅 計24戸	
SPCの代表企業	(株)栗山建設	
構成企業	(株)アイ・エフ建築設計研究所、ユーミー設計(株)、弓場建設(株)、(株)栗山ターフメンテナンス、(株)ウェルビジョン九州	
事業経緯	平成24年9月	実施方針等の公表
	平成25年1月	募集要項等の公表
	平成25年5月	優先交渉権者の決定
	平成25年6月	契約締結
	平成26年4月	供用開始

事業スキーム



◇◆みやき町 PFI 事業（賃貸住宅）◆◇

三根庁舎南東用地定住促進住宅整備事業

（代表は地域企業）

三根庁舎西南用地定住促進住宅整備事業（同上）

中原庁舎西南用地定住促進住宅整備事業（同上）

三根庁舎南集落内戸建て定住促進住宅整備事業（同上）

みやき町戸建て定住促進住宅整備事業【No.2】（同上）

19

喜連川社会復帰促進センター等運営事業

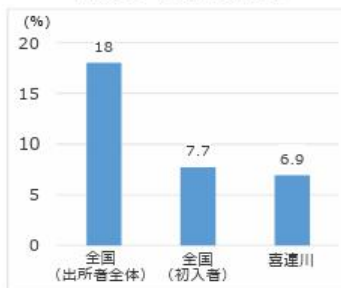
行刑施設

（法務省）

刑事施設の過剰収容の解消と運営に関する透明性の確保の要請を背景に、「地域との共生」を1つの理念として、構造改革特区とPFIを活用して管理運営が開始された事業である。維持管理及び運営業務については、民間委託との親和性が高い維持管理業務、収容関連サービス業務（特に給食業務）、作業業務（特に職業訓練業務）においてノウハウが発揮されており、2年以内再入率（出所年の翌年の年末までに再入所した者の比率）は低く抑えられている（※）。運営理念の1つである「地域との共生」については、地域の雇用が進むほか、県内において単年度で53億円の経済波及効果が生じており、また受刑者による地域社会の環境整備も行われている。

PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	1.1%		契約時	—
公共サービス水準	サービス・利便性向上	再入率（H27出所者）	全国	18.0%（出所者全体）	喜連川	6.9%
	迅速・柔軟な対応	—	従前	—	従後	—
	行政職員の事務負担軽減	—	従前	—	従後	—
経済的価値	地方創生	経済波及効果	53億円/年（維持管理・運営期間中の単年度平均）			
		地域の食材調達	約87%			
		地域雇用の創出	常勤職員全体（177名）中158名、非常勤職員全体（32名）中27名を地域雇用（H29.3）			
社会的価値	新たな政策課題	—	—	—	—	—

出所者2年以内の再入率



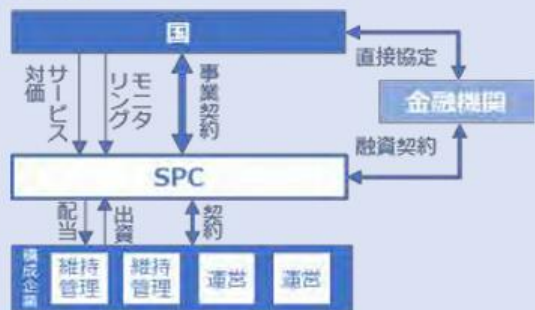
※「PFI手法による刑事施設の運営事業の在り方に関する有識者会議 報告書」（平成29年11月）では、施設によって、収容されている受刑者等の犯罪傾向、刑期、年齢、問題性等の属性が異なっていることから、センターの数値と、一般の刑事施設の数値とを比較することは必ずしも適当ではないとしている。

センター外観



事業概要		
事業主体	法務省	
人口	—	
事業方式	PFI（RO）、サービス購入型	
事業期間	約15年	
施設規模	延床面積 約71,200㎡（刑務所施設）	
契約金額	約387億円（税込）	
施設概要	犯罪傾向の進んでいない（A指標）受刑者、受刑のための刑事施設への入所が初めての集団生活に順応できる男子受刑者等を収容対象とする社会復帰促進センター	
SPCの構成企業	代表企業	セコム(株)
	構成企業	三井物産(株)、東京美装興業(株)、(株)小学館プロダクション
協力企業	エムサービス(株)、セコムトラストシステムズ(株)、(株)フジスタッフ	
事業経緯	平成18年9月	実施方針等の公表
	平成18年10月	入札説明書等の公表
	平成19年4月	落札者の決定
	平成19年6月	契約締結
	平成19年10月	供用開始

事業スキーム



◆◆事業者提案による独自の取組◆◆

- ・平成29年度に、民間事業者の提案により新たにパン工場「ベーカリー室」を設置。
- ・映像コンテンツやパソコンを用いて、職業能力の養成と就業意欲向上のための指導を行う「職業能力開発科」を実施。

20

再開発・
交流拠点事業

羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）

（東京都大田区）

本事業は、羽田空港跡地という立地特性を活かし、先端産業と文化産業の発展及び融合を通じて、日本のものづくり技術や優れた日本文化を国内外へ発信し、地域経済の活性化、国際競争力の強化等を目的とする官民連携事業である。先端産業では、自動運転技術等の研究開発に取り組む企業の誘致による産業集積・交流が進み、文化産業では、ライブホールでの公演や各種取組において多くの来街者を得た。大田区はモニタリングにおいて定量的な指標を多数設定しており、事業者に対し分析結果に基づく提言を行うことで区内への更なる波及効果創出に繋げることとしている。令和元年度からは区と民間事業者が連携して、スマートシティ構築による地域課題の解決に向けた実証実験等にも取り組んでいる。

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	—	契約時	—
公共サービス水準	サービス・利便性向上	—	従前	従後	—
	迅速・柔軟な対応	—	従前	従後	—
	行政職員の事務負担軽減	—	従前	従後	—
経済的価値	地方創生	経済波及効果	約49億円（R3）		
		入居企業数	45社（R3）		
		来訪者数等	天空橋駅乗降客数（HICity口）	686,158人（R3）	
			来街者数	823,193人（R3）	
			芸術文化取組参加者数	12,884人（R3）	
社会的価値	新たな政策課題	新技術の実証研究・普及・導入	水素ステーション導入、自動運転バスの社会実装に向けた取組み、スマートシティ実証実験、先端技術を活用したSTEAM教育等		

実証に参加したモビリティ・ロボット



盆踊り等日本文化が感じられる取組

羽田イノベーションシティ全景
（略称 HICity（エイチ・アイ・シティ））

事業概要

事業主体	東京都大田区
人口	728,703人（令和4年1月1日）
事業方式	PPP（定期借地権）
事業期間	50年
施設規模	延床面積 約130,000㎡
契約金額	定期借地権の地代 月額600円/㎡
施設概要	先端医療研究センター、アート&テクノロジーセンター、HANEDA×PiO（イノベーション拠点）、研究開発ラボ、会議研修・滞在施設、ライブホール、水素ステーション等
SPCの構成企業	代表企業 鹿島建設(株) 構成企業 大和ハウス工業(株)、京浜急行電鉄(株)、日本空港ビルデング(株)、空港施設(株)、東日本旅客鉄道(株)、東京モラル(株)、野村不動産バーナズ(株)、富士フイルム(株)
事業経緯	平成28年10月 募集要項等の公表 平成29年5月 事業予定者の決定 平成30年5月 事業契約の締結 令和2年7月 供用開始（まち開き）

事業スキーム



21

下水道

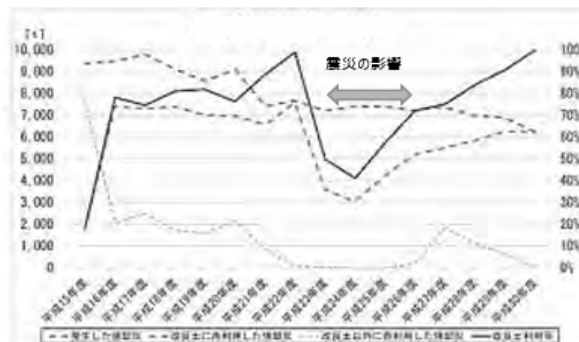
横浜市下水道局改良土プラント増設・運営事業

（神奈川県横浜市）

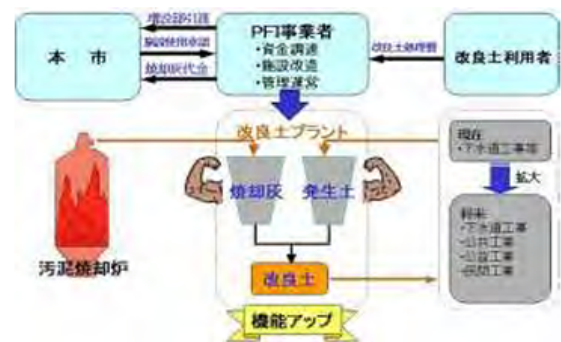
横浜市は、増加傾向にある下水道汚泥減量化のための焼却灰と、下水道工事等から排出される膨大な発生土の対策として開発した「改良土プラント」を平成元年から稼働。本事業は、このプラントの老朽化による生産効率低下解消や市が目標とする下水道汚泥焼却灰の100%有効利用へ対応するため、PFI手法を導入し設備を増設・運営した。民間事業者による新たな改良土需要の確保もあり、改良土生産能力を30m³/hから70m³/hに増強して独立採算で運営、下水道汚泥焼却灰の有効利用の促進と建設発生土の再利用が図られ、地球環境に配慮した循環型社会に貢献している。

PPP/PFI導入の効果					
VFM		特定事業選定時	約1.2億円	事業者選定時	約2.4億円
公共サービス水準	サービス・利便性向上	改良土製造能力	従前 30m ³ /h	従後	70m ³ /h
		改良土生産量	従前 約49,000m ³ /年	従後	約117,000m ³ /年
		効果的・効率的な業務運営	従前 —	従後	チケットシステム導入による作業効率化
	迅速・柔軟な対応	稼働時間の延長	従前 —	従後	年間操業日や営業時間を拡大し、繁忙期に対応
		行政職員の事務負担軽減	従前 —	従後	—
経済的価値	地方創生	—	—	—	—
社会的価値	新たな政策課題	環境への貢献	下水道汚泥焼却灰の有効利用実績はH16の約80%からH22にほぼ100%達成、その後震災の影響で低下したがH30に再度100%達成		

焼却灰使用実績（改良土）

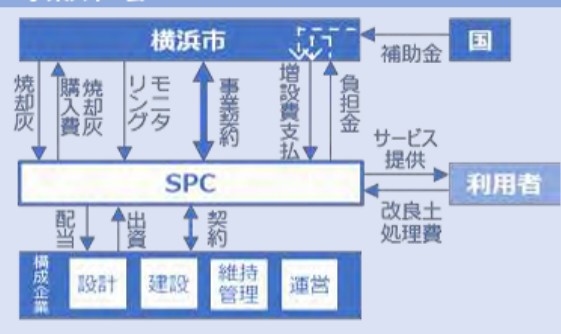


事業スキームイメージ



事業概要	
事業主体	神奈川県横浜市
人口	3,755,793人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、独立採算型
事業期間	当初10年9か月、5年延長 （維持管理・運営期間 15年9か月）
施設規模	敷地面積 8,000m ²
契約金額	約4億円（税込）
施設概要	・施設能力 30m ³ /h→70m ³ /hに増設 ・改良土生産能力4.9万m ³ /年→約11万m ³ /年に増強 ・焼却灰有効利用量 約7,000t/年平均
SPCの構成企業	代表企業 奥多摩工業(株) 構成企業 エヌケーケープラント建設(株)（現・JFEエンジニアリング(株)）、奥多摩建設工業(株)
事業経緯	平成14年9月 実施方針等の公表 平成15年3月 契約交渉者の選定 平成15年6月 契約締結 平成16年1月 運営・維持管理開始 平成31年3月 事業終了

事業スキーム



22

バイオマス
利活用施設

豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業

（愛知県豊橋市）

豊橋市は持続的発展が可能な環境先進都市づくりを目指しており、「豊橋市上下水道ビジョン」では、環境負荷の小さい下水道を目指し、より一層の未利用エネルギーの有効活用を図ることを施策に掲げていた。本事業は、未利用バイオマス資源のエネルギー利用にあたり幅広く利用方法の提案を受け、環境負荷を軽減させるため、バイオマス資源利活用施設の整備・運営にPFIを導入した。下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを処理場に集約してメタン発酵し、発生したバイオガスを発電に利用。メタン発酵後に残った汚泥も炭化燃料に加工してエネルギーとして利用し、複合バイオマスで100%エネルギー化に成功。付帯事業として、同敷地内の未利用地で太陽光発電設備を設置。CO2削減に貢献している。

PPP/PFI導入の効果

VFM	特定事業選定時	約5.4%	契約時	55.0%
公共サービス水準	サービス・利便性向上 迅速・柔軟な対応 行政職員の事務負担軽減 地方創生	エネルギーの多様化 — — —	従前 従前 従前 —	従後 従後 従後 —
経済的価値				
社会的価値	新たな政策課題	環境負荷の軽減（R3）	バイオガス発電売電量 6,670千kWh/年（民間提案） 炭化燃料生産量 2,238t/年（民間提案） 太陽光発電設備売電量 3,505千kWh/年（民間提案）※付帯事業 CO2削減量（稼働前H28との比較） 15,814t/年 【内訳】従前施設と比較した削減効果（電力・燃料） 10,588t/年 バイオガス発電による削減効果 2,708t/年 炭化燃料による削減効果 2,518t/年	

鳥瞰図



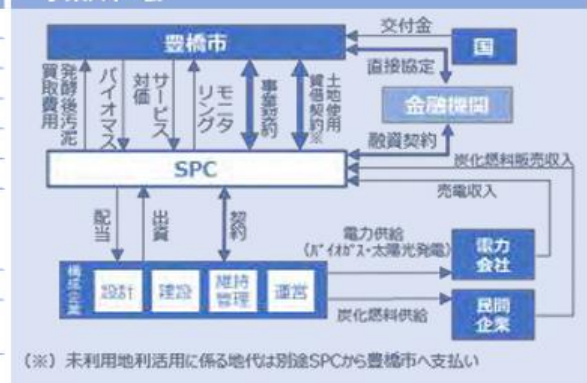
バイオマスの処理



事業概要

事業主体	愛知県豊橋市
人口	372,604人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、混合型
事業期間	約23年（維持管理・運営期間 20年）
施設規模	敷地面積 291,380㎡
契約金額	約148億円（税込）
施設概要	下水汚泥濃縮設備、し尿・浄化槽汚泥濃縮設備、生ゴミ受入・前処理設備、メタン発酵槽、ガスホルダ、バイオガス発電設備、炭化設備
SPCの構成企業	代表企業 JFEエンジニアリング㈱ 構成企業 鹿島建設㈱、鹿島環境エンジニアリング㈱、㈱オーテック
事業経緯	平成25年11月 実施方針等の公表 平成26年12月 契約締結 平成29年10月 供用開始

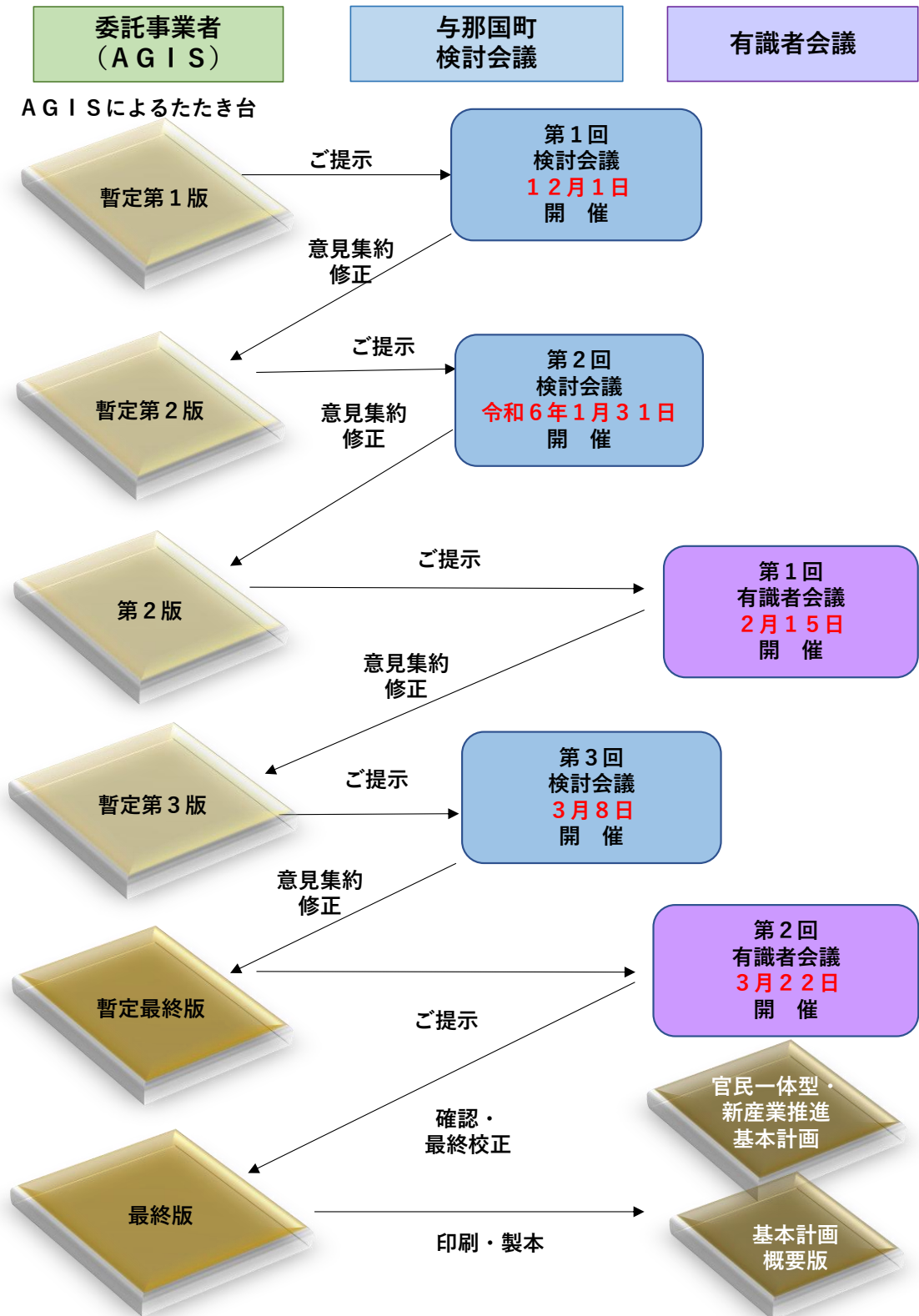
事業スキーム



（※）未利用地利活用に係る地代は別途SPCから豊橋市へ支払い

関連資料

基本計画策定の手順



上位及び関連計画等 (概要・抜粋)

I. 沖縄県の計画等

1. 「令和4年度 重点施策」（令和4年3月、沖縄県）

◆第1章 基本方針（概要）

- 1) 県政運営に取り組む決意：「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を施策展開の基本的指針
- 2) 3つの基本方向：
 - ・「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
 - ・「強くしなやかな自立型経済」の構築
 - ・「持続可能な海洋島しょ圏」の形成
- 3) 今後の沖縄振興に向けた取組について
「新時代沖縄の到来 ―経済分野―」デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進：
「沖縄県D X推進計画」を策定し、民間の力も活用したうえで、様々な領域でD X施策に取り組む。全ての産業におけるD Xの取組を加速し、労働生産性を高め、県内産業の稼ぐ力を強化していく。
- 4) 「重点テーマ」：「D Xとイノベーション等による稼ぐ力の強化」

◆第2章 施策の概要

- 1) 自立型経済発展資源の創出
 - ・リゾテックおきなわの推進による各産業のD Xの促進。
- 2) 沖縄らしい観光リゾート地の形成
 - ・情報通信技術を活用した調査分析手法を導入するとともに、「沖縄型ワーケーション」を促進する。
- 3) 産業の振興と雇用の創出・安定
 - ・情報通信関連産業については、産業D Xの牽引役として更なる高度化を図るとともに、産学官連携により、官民データのオープン化や利活用のための基盤構築に取り組む。
 - ・観光消費や県産品の需要拡大に繋がる産業横断的なブランド戦略を策定し、企業や産業間の連携による稼ぐ力の強化を図る。
 - ・ものづくり産業については、付加価値の高い製品開発や基盤技術の高度化、生産性の向上など、県内発注の促進や域内の経済循環を高めるための取組を推進するとともに、国の研究機関等との連携により県内企業への先端技術導入を促進していく。

2. 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」(令和4年5月、沖縄県)

◆第3章 基本方向(概要)

1) 施策展開の基本的指針

- ・「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成

2) 施策展開の基本方向

- ・平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
- ・世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築
- ・人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

◆第4章 基本施策(抜粋)

【3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して】

- ・全産業における労働生産性の向上(産業DXの加速化)
- ・地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上(観光産業と多様な産業との連携、魅力あるまちづくり・地域商業活性化に向けた環境整備)
- ・中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上(創業支援の充実)
- ・DXによる沖縄観光の変革(ICT による新たな観光体験の創出促進及び観光施設等における利便性向上)
- ・産業のDXを牽引する情報通信関連産業の高度化(情報通信関連産業と他産業連携による新ビジネスモデルの創出、デジタル技術を活用したスタートアップやビジネスイノベーションの促進)
- ・国際的な情報通信拠点の形成(先端ICTを活用し新ビジネス・サービスを展開する企業の誘致・集積、情報通信産業集積拠点の機能強化と情報通信基盤の利用促進)
- ・スタートアップの促進(起業家の育成、創業・成長の支援体制の構築、スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進)、
- ・沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出(文化芸術に関する産業の創出・振興、eスポーツを活用した新たな展開)
- ・次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進(未来創造の情報通信基盤の構築、自治体DXの推進)
- ・高付加価値製品を製造する企業等の誘致
- ・沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出
- ・農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

3. 「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」(令和4年3月改訂、沖縄県)

◆第4章 持続可能な社会の実現に向けた施策の展開(抜粋)

【基本施策2】 社会増を拡大するための取組

- ・雇用機会の拡大：地場産業やリーディング産業の育成（観光産業や情報通信関連産業などの更なる発展により雇用の場を確保・創出）
- ・稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化：地域の稼ぐ力の強化（AI や IoT 等の新技術の活用）、新事業・新産業の創出、ベンチャー企業支援及び創業支援（創業予定者への創業前後の継続的支援、地域の支援機関と連携したベンチャー企業の自立的成長の支援）、中小企業の経営基盤の強化、情報通信関連産業の高度化・多様化（生産性の向上、他産業への波及効果や更なる雇用創出に繋がる取組の展開、幅広い IT 人材の育成・確保）

【横断的な施策】 持続可能な地方創生を推進する取組

- ・新しい時代の流れを力にした取組：Society5.0 の実現に向けた技術の活用（情報通信産業の高付加価値化、各産業における新技術の活用促進と生産性向上、ワーケーションを通じて異業種連携による新たなビジネス創出やイノベーションの促進・地域課題の解決）

◆第5章 地域別の展開(抜粋)

2) 施策展開

- ・雇用創出と多様な人材の確保：観光産業や情報通信関連産業の更なる発展

II. 与那国町の計画等

1. 「第5次与那国町総合計画」（令和5年度～、与那国町）

第1編 序編

◆第2章 総論～基本構想の策定にあたって～

3. 地域社会・経済の持続可能性を高める計画策定

私たちの町では、様々な活性化への取組を進め、町民が参画した『与那国・自立へのビジョン』（平成17（2005）年、与那国・自立へのビジョン策定推進協議会）も策定され、様々な施策が提案されています。本総合計画では、こうした取組や計画を地域社会・経済の持続可能性を高めるという観点から見直し、実効性のある計画を策定します。

4. 広域的な役割と位置づけを踏まえた計画策定

私たちの町は、日本の最西端の国境地域の島しょにあります。こうした地域の特徴を活かしつつ、中央から離れた国境の「離島苦」を克服するため、八重山地域、沖縄県、日本、台湾、東南アジアとの関係を視野に入れ、広域的な役割と位置づけを踏まえた計画を策定します。

◆第4章 基本構想の前提

○第1節 与那国町を巡る社会経済状況

3. 多様な価値観と地方の時代

私たちを取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、多様な考え方や価値観が社会に浸透し、住む場所や働き方をはじめとして、私たちの暮らしにさまざまな選択の幅が広がっています。また、健康で安心安全な暮らしや環境に配慮した暮らしへの共感が、国内外の高齢者のみならず若年者にまで広がってきています。豊かな自然や美しい景観、古くからの伝統文化とのふれあいなど、心の豊かさを実感できる地域への憧れや関心が高まっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートワークの増加が一層進み、これまでの働き方改革と相まって、デジタル技術によりどこでも同じように仕事ができる人材が、新たな生き方を求めて地方移住する可能性が高まっています。自然が豊かで人情味あふれる与那国町は、移住者の受け入れ地としての可能性を十分にもっています。

4. 気候変動問題に対する新たな動向

気候変動問題は世界的に解決すべき課題ですが、与那国町においては陸域と海域の豊かな生物多様性の保全を図るとともに、地域住民による花と緑を基調とした協働のまちづくりを広げていく努力が必要です。遠隔地にある一島一自治体である私たちの町は、燃料などの価

格高騰により住民生活や産業活動が大きな影響を受けており、再生可能エネルギーの活用や資源循環への取組を通じて、循環型社会・脱炭素社会の実現を図ることと資源・エネルギーの安定的確保が急務となっています。

5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGs に掲げられる 17 の目標は、気候変動や経済的不平等、持続可能な消費、平和と正義などの新たな分野を盛り込んでおり、ある目標を達成するためには、別の目標と広く関連づけられる問題にも取り組まねばならないことが多く、目標は相互に関連性が高くなっています。私たちの与那国町では、住民の SDGs への理解と関心を深めることを推進するとともに、まちづくりの課題を行政と住民が一丸となって解決に向け協働して取り組んでいくことによって目標の実現をめざします。

7. 日本と東アジア関係の変化

アジア地域は、我が国や中国といった経済規模の大きな国や成長著しい新興国を数多くあることに加え、多種多様な文化や人種が入り混じり相互に影響を与えあうダイナミックな地域です。

8. デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

与那国町においても、人口減少が常態化する中で、最新のデジタル技術を活用することによって、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民の福利の水準を維持・向上することを目指し、業務・事務のあり方を見直していく必要があります。

第2編 基本構想

◆第1章 将来像と基本理念

○第1節 基本理念

「離島苦」を受けとめ、心豊かな『ドゥナン』の将来を切り開くため、現在の地域・伝統・文化、そして、独自の生態系を守り、身の丈にあったまちづくりを進め『笑顔で健やかに住み続けられる自然・暮らし・歴史文化が調和する島』として発展を目指すことを、『ドゥナン』の将来像とします。こうした将来像実現に向け、住まいの確保や住環境の向上、農水産業の復興及び振興、福祉、商工業、教育など島づくり全般にわたり、民間の活力や最新の技術の導入を図りながら、多くのなすべき課題の解決に取り組み、足腰の強い自律した自治体として「与那国町の再生と創世」を目指していきます。

◆第2章 将来像実現のための基本目標

○第3節 産業豊かな地域資源を生かした活気のある与那国

農業では、消費者ニーズを捉えながら、新たな品目の開発や戦略品目の選定を進めます。島内産米や野菜の地産・地消を促進し、観光市場の創設、観光産業との連携、給食食材への活用を進めます。漁業では、冷凍庫や製氷庫、荷さばき施設といった基本的な施設の更新を進めます。商工業では、与那国織のような地域資源の活用、持続可能な経営体制の構築、新たに起業に挑戦できる支援環境の整備を図ります。産業分野における高齢化や人手不足への対応を図るため、民間事業者と連携し、ロボット、A I、I o Tなどの先端技術を駆使したスマート技術を積極的に導入します。農作業における省力・軽労化なども進めます。

第3編 基本計画

◆第1章 生活：伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国

○第1節 すべての基盤となる住宅の安定的な確保

町内では、住宅が不足しており、新規就業の希望など様々な状況で希望者が入居する住宅が見つけれず、住みたくても住めず、島への人口定着の壁となっています。住宅確保の中心となる公営住宅は、祖納地区に4施設、久部良地区に4施設、比川地区に3施設の全体で11施設ありますが、旧耐震基準の施設もあり、老朽化対策が必要です。厳しい財政状況下において、更新期を迎える老朽化した公営住宅などの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅などの需要に的確に対応することが課題となっています。これらを踏まえ、公営住宅などにおいては、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減をめざし、公営住宅など長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進していくことが重要です。農林水産業の新規就業者確保においても、島での着業を希望する方向けの適切な住宅の確保ができないといった状況があり、第一次産業の担い手育成の面からも住宅確保が課題となっています。

◆第3章 産業：豊かな地域資源を活かした活気のある与那国

○多様な担い手の確保

基本目標①：多様な就業機会の充実・島内人材の育成

与那国町には、Uターン者に加え、島外からの移住者も多くなっています。こうしたことにより人口がある程度維持されてきただけでなく、新たな産業の創出にもつながっています。しかし、移住者の受け入れにあたっては、特に島内の雇用・就業に関する情報が不足していることもあり、雇用のミスマッチによる短期離職者の発生などの問題が生じています。このため、与那国の仕事・暮らしを知る機会や移住後の互助の関係につながる交流の機会を充実させ定住へ繋げていくことが必要とされています。

○第2節 基幹産業としての農林水産業の振興

基本目標②：農林業の振興

伝統的な食文化を発掘・再生することによって、島内で生産される米や野菜などの付加価値を高めるとともに、それらをできる限り島内で生産・消費する、地産・地消を推進し、安全で新鮮な米や野菜の確保を進めていくことが必要とされています。

基本目標③：畜産業の振興

畜産業は環境を維持する上でも重要な産業であり、観光への波及効果も期待できます。島内では約 600 頭の牛が養畜されており、島内の第一次産業の中で最も大きな産業となっています。その形態としては、繁殖牛を中心とした島外販売（子とり販売）がほとんどとなっています。畜産業の振興のためには、島内での肥育生産の高付加価値化を図ることが必要とされています。牛の肥育拡大を図るため、必要な施設整備に関する助成を行うだけでなく、肥育に関する研修機会などを充実させるなど、畜産農家のボトムアップに繋がるソフト面での取組支援についても検討し、ドゥナンのブランド化戦略として継続的に取り組みます。また、高付加価値化・ブランド化の実現にあたっては、島内のバイオマス資源を活用した環境保全型の肥料の開発や、畜産廃棄物の活用促進など、農業や製造業と連携しながら取組を進めます。

基本目標④：水産業の振興と水産資源の保護活用

U・I ターン希望者を積極的に受け入れるための生活環境面での支援を実施します。また、水産加工品の拡大を図るため、加工技術者の育成などだけでなく、観光客や郷友会などのネットワークを活用しながら利用者ニーズを把握し、より魅力的な加工品開発を促進します。また、久部良地区において、漁業の活性化だけでなく、観光面での魅力を増進するための漁協施設や漁港周辺の拠点整備を推進します。

基本目標⑩：デジタル社会の形成

町内の通信環境が大きく改善されたことで、デジタル技術の利活用は急速に拡充しています。島嶼地域の不利性の解消や新たな価値の創造が期待できることを町民に理解していただくよう努めるとともに、地域のデジタル化を支える人材を確保・育成します。また、高齢者やデジタルに馴染めない町民も等しく利便性を享受できるような環境整備に取り組むとともに、啓発や支援に取り組み、誰でも手軽にデジタル化の恩恵を受けることができる暮らしの実現を目指します。

Ⅲ. 国（内閣府沖縄担当部局）の計画等

1. 「強い沖縄経済」の実現に向けた西銘大臣ビジョン（令和4年5月）

1) 「強い沖縄経済」の実現に向けて（総論）

- ・ 復帰後 50 年にわたる沖縄振興策により、社会資本整備については、交通渋滞その他の沖縄が抱える課題に 対応するために引き続き戦略的な社会資本整備を進めていく必要があるものの、全国との格差は縮小してきた。しかしながら、こうした社会資本も効果的に活用しつつ、民間が主導する形で自立型経済を確立していくことについては、未だ道半ばの状況と考えられる。
- ・ そのような中、今般の有識者ヒアリング等を通じ、多くの意欲ある起業家や実業家の方々と意見交換を行うことができた。今後、沖縄の更なる自立的発展に向けて、そのような自ら沖縄経済を牽引しようとする民間の意欲ある人々の取組を支援することで、民間主導の「強い沖縄経済」の実現を目指す。
- ・ その際、デジタル化の進展による地理的不利性の低減のほか、質・量とも優れた観光資源や若い労働力等の 優位性を更に有効活用しつつ、民間の活力を十分に引き出し「稼ぐ力」の強化を図る必要がある。
- ・ 民間活力を十分に引き出すには、人材が特に重要であり、デジタル人材や新しい働き方等による多様な人材の一層の集積やそのマッチング等を積極的に行うことにより、既存産業の高度化・高付加価値化を図る。
- ・ こうした人材も活用しながら、開発系 IT 産業など高付加価値化が見込める産業や、スタートアップなど 未来に向けた産業の創出・育成・集積を図り、コロナ禍を踏まえた外的要因への耐性を高めるとともに、産業の競争力強化を目指す。

2) 重点検討分野（農水産業・加工品）

- ・ 沖縄の離島は我が国の広大な領海や排他的経済水域等の保全にも極めて重要な役割を果たしており、特に離島・北部地域における基幹産業である農水産業は、県土の均衡ある発展やこれらの地域における雇用の創出の観点からも重要である。また、農水産業と密接な関係にある食料品製造業も、沖縄県の製造品出荷額の約 4 割に及ぶなど、沖縄経済にとって重要な位置を占めている。
- ・ 現状、沖縄の農業産出額は年間 1,000 億円前後で推移し、最盛期の約 1,160 億円 には達していない状況にある。
- ・ 冬春期における温暖な気候が強みとなるが、安定的な生産、収入源の多様化、収益性の高い農水産物の生産振興、ブランドの確立等が課題となっている。
- ・ 基幹作物であるさとうきびについては、製糖工場の働き方改革を進めるほか、 黒糖在

庫解消に向けた消費拡大、地元のニーズに応じた高付加価値品目への転換が求められる。
また、漁業産出額については、年間 200 億円程度となっており、近年では海面養殖業
の生産実績が伸びているほか、陸上養殖など新たな技術の活用も構想されている。

有識者会議資料
(委員一覧及びご質問・ご意見概要)

与那国町 令和5年度「官民一体型・新産業推進基本計画策定事業」

有識者会議 委員一覧（敬称略）

No.	氏 名	属性	所属・役職・経歴等
1	安里 肇	(学) 議長	沖縄国際大学 学長（令和6年4月より就任）
2	大嵩 長史	(産)	一般社団法人 与那国町観光協会 会長
3	杉本 和信	(産)	与那国町商工会 会長
4	石川 誠司	(産)	ナカノヌ興業株式会社 代表取締役 沖縄県中小企業青年中央会 会長（2014年～2018年） 沖縄県青年経済五団体連絡協議会 会長（2014年～2015年） 全国中小企業青年中央会 会長（2016年～2018年） 環境維持保全工法研究会 会員 海底汚泥の除去工法（SMC 工法）を開発し、有害な赤潮対策や海底汚泥に関する様々な問題解決に取り組む 漁獲高の安定と海面養殖の維持保全に貢献する
5	浦崎 真作	(産)	株式会社ライデリ 代表取締役会長 沖縄国際大学産業情報学部 産学協力会 会長 沖縄県法人連合会連合会 青年部会長（2017年～2018年） 県法人会連合会青年部会連絡協議会会長（2018年～2019年） 宮古島 高等教育の設置に向けた実現性検証委託業務評価委員（2020年） 那覇市 なは ICT 産業振興ガイドライン策定事業有識者会議委員（2022年）
6	有銘 寛之	(金)	有銘会計事務所 所長（公認会計士・税理士） 日本公認会計士協会沖縄会 副会長（2016年～2018年度） 沖縄税理士会 理事（2017年～現在）
7	譜久嶺 弘幸	(官)	与那国町役場 副町長
8	小嶺 長典	(官)	与那国町役場 産業振興課長
9	田島 忠幸	(官)	与那国町役場 企画財政課長

事 務 局：企画財政課

進行・支援：委託業者（一般社団法人 沖縄新ITビジネス創出促進協議会）

第一回有識者会議（令和6年2月15日開催）各委員からのご質問・ご意見（概要）

【事務局（与那国町企画財政課＋委託事業者）からの提示・説明】

- ①有識者会議委員のご紹介
- ②基本計画策定の趣旨
- ③第一回、第二回庁内検討会議の議事概要の説明
- ④基本計画策定の手順の説明
- ⑤基本計画第2版の提示と解説

【各委員からのご質問（**Q**uestion）・ご意見（**O**pinion）等】 ←事務局からの回答（**A**nswer）

●委員 A

- ・ **O**：官民一体型、つまり事業開始時から民間の資金を活用して施設の整備や運用を行うことは、期待される独立採算制や事業継続性の高さから見て、今後、沖縄県の自治体においても考えるべき事項と思いました。

●委員 B（ご意見、ご質問）

- ・ **O**：私は、昨年度那覇市の ICT 産業振興ガイドライン策定の有識者でした。その際、那覇市においても今後、民間資金を活用した事業形態が必要と痛感しているところです。
- ・ **Q**：全国的な事例紹介の中でも、沖縄県大宜味村の「アカジンミーバイの陸上養殖」を優良事例として紹介がありましたが、どのあたりが特筆すべき部分なのか、詳しく説明していただきたい。また、与那国町は離島なので、もし適応する場合はどのような産業として考えられますか？
- ・ **A**：大宜味村の事例の優良性については、第一に村の遊休資産であった旧津波小学校の廃校跡地を活用していること、第二に国内で数少ない種苗（稚魚の繁殖）開発をしていること、第三に内陸部に比べ20年遅れていると言われる技術を習得する人材育成を実施していることなどが挙げられます。またこの事業を離島で適応するならば、活魚のみでは産業にならないと考えております。大宜味村で生産した種苗を空輸で安定的に受取り、成魚まで畜養したミーバイを冷凍フィレやドレスなどの一次加工、干し物や保存食化などの二次加工まで施す必要があると考えます。そうすれば、逆に本土から離れている地の利を生かし、東アジア等に輸出することも可能になります。
- ・ **O**：大宜味村におけるミーバイの養殖技術は国内でも最先端と聞いておりますので、実現することを期待しております。

●委員 A

- ・ **○**：アカジンミーバイは沖縄の高級魚であるものの、最近市場でも見かけなくなりました。漁獲時における大きさ制限も規制される中、安定的に供給されることを願っております。また、海外においても海産物を中心とした日本食の認知度や人気が上がっている反面、気候変動や中国などによる乱獲によって資源が枯渇する可能性があります。そういった意味でも陸上養殖は今後注目されていくと考えております。
- ・ **Q**：PFI 等で今後新たな産業を展開する際に、それに活用できる土地や施設など町保有のものはありますか？
- ・ **A**：大宜味村のように旧小学校などの施設はなく、老朽化して建て替えが必要な施設もありますが、即座に活用可能なものはないかと思います。町保有の土地については検討できるものはあると考えております。

●委員 C

- ・ **Q**：私は本島北部国頭村で活動をしています。国頭でも廃校跡地等を利活用した事業を展開したい考えがあるようですが見様見真似ではなかなかうまくいくものではありません。例として大宜味村の陸上養殖をするといった場合、少なくとも技術的な協力（担保）が必要と考えられますが、そういったことが可能ですか？
- ・ **A**：大宜味村の事業は沖縄振興予算を活用して実施されております。陸上養殖の事業者（以下、「紅仁」）は、これまで安定確立されていない国内の陸上養殖技術を鑑み、台湾（世界で屈指の技術国）で確立された養殖技術を特に沖縄県内に広めたいと考えております。その考えが国費の補助を得られた要因とも言えます。そういった経緯により技術的な担保は十分に可能と考えます。

●委員 D

- ・ **○**：与那国町も過去に車エビ養殖場を整備してきました。当初の事業主体は漁協であったが、技術的、経営的なノウハウが足りず、継続が厳しい状況でありました。現状は民間企業が事業を引き継ぎ、利益を上げているようです。この状況をみると民間企業の手腕は必須であることがわかります。従って、今後新たな事業を展開する際も民間企業主導に対し、町がPFIなどの仕組みにどうかかわっていくかをしっかり理解する必要があると考えます。

●委員 E

- ・ **○**：与那国島の地域資源を活用する観点から意見します。現在、町の抱えている農業の課題

解決に向けての意見ですが、成分が世界でも優秀と言われている、町産のサトウキビを出資検討もしている大手菓子メーカーの需要に耐えられる規模や技術ノウハウを確立していく手法として、PFI を試行することも諸掛りとしては検討してもよいと思う。

●委員 F

- ・ **Q**：農業で PFI 制度を適応する場合、現実的に町の遊休地を適用する可能性は低いと考えられます。そういった場合、土地の提供者は農家となるわけですが、そのような場合は PFI や SPC（特別目的会社）の考え方はどのようになりますか？
- ・ **A**：農家が土地を提供する条件で出資、又は土地の評価額に応じ現物出資する場合は株主として SPC に加わることは可能です。改めて SPC を組成する場合に大切なことを解説しますと、出資割合と運営責任の割合は別だということです。例として、町の出資（現物も可）割合が 50% の場合、利益処分における株主配当は 50% になりますが、事業運営に 50% 関わるとは考えにくいです。仮に 10% 程度の関わり（運営責任）とすると、1 年を通じて得られた当期利益の配分は 10% ということになります。この農家の場合も土地等の出資割合は配当に反映されるのみで、事業運営の責任（同時にリスク）の割合の取り決めが肝要です。

【事務局によるまとめ】

- ・これまで与那国町も経験のある、自治体の施設運用に係る手法の一つである指定管理者制度では（これも官民連携の一手法）、一般に数年間という期間限定の運営委託となっております。委託を受けた事業者は極端な場合、指定管理業務の解約をもって撤退をする場合も少なからず見られます。一方、PFI 制度における SPC への出資と運営に関しては、一般に 10 年以上の構成の参画をもって実施されることになっております。前者とは違い、民間企業もそれだけの覚悟をもって事業参画をしなければならないということになります。
- ・上記の件も含め、次回までに、今会議における委員からのご質問に対する事務局の回答を可能な限り、文章化及び図示して、提供できるよう準備いたします。

第二回有識者会議（令和6年3月22日開催）各委員からのご質問・ご意見（概要）

【事務局（与那国町企画財政課＋委託事業者）からの提示・説明】

- ①第一回～第三回庁内検討会議の議事概要の説明
- ②第一回有識者会議 議事録（概要）の説明・確認
- ③基本計画策定の手順の説明
- ④基本計画暫定最終版の提示と解説

【各委員からのご質問（**Q**uestion）・ご意見（**O**pinion）等】←事務局からの回答（**A**nswer）

●委員 A

- ・**O**：暫定最終版の提示内容を整理すると、▶県内の優良事例として、前回の“大宜味村における陸上養殖事業”に加え、“座間味村における官民連携住宅事業”、▶自治体施設整備手法の比較やPFI実施に向けた手順、▶PFI実施における利益配分の考え方、▶与那国町内既存産業のPFI導入参考例、と言った、より具体的な内容であり、一層理解が進んだと感じます。

●委員 B

- ・**Q**：PFI事業の導入については、地方自治体職員等のスキル及び民間企業の意識の低さなどから、これまで“ハードルが高い”や“推進に至っては複雑な要素が多い”などのイメージがある。このような事情から、政府における制度が簡素化されたとのことですが、もう少し詳しく解説をお願いします。
- ・**A**：内閣府民間資金活用推進室のガイドラインによると、令和5年6月に（平たくは）PFI実施に向けた手順の簡易的変更が行われました。具体的には30程度にわたる手順から、10程度に簡素化され、自治体業務の業務負担も軽減されました。また、慣例的に行われていたSPCに対する自治体の出資等も「長期的、性能一括発注およびモニタリングの義務」といったものに限定される内容となっております。そういう意味では、チャレンジしやすい環境になったと言えます。

●委員 C

- ・**Q**：事例紹介として座間味村の官民連携住宅事業（村所有の土地は無償提供、建築費は民間負担）がありましたが、入居期限が設けられているのでしょうか？
- ・**A**：座間味村も与那国町同様、これまで“新規就業者用移住定住促進住宅”が設けられていましたが、入居期限が定められており、退去後の住居確保に対しては頭を悩ます状況でした。

そのような状況を克服するため、村内産業への従事者には“就業者定住促進住宅”を計 10 戸、一般の方には“民間賃貸住宅”として計 2 戸を設け、いずれも原則入居期限は定めておりません。今後、与那国町が住宅事情を改善する場合、取り組むべき参考事例として検討する価値はあるのではないかと考えます。

- ・ **Q**：同じく、座間味村の官民連携住宅事業の件ですが、（資料内容では）民間賃貸住宅の家賃が月額 53,000～73,000 円と設定されていますが、那覇市近郊のような高額な設定となっているのはなぜですか？
- ・ **A**：就業者定住促進住宅では 39,000 円～となっており比較的低額と言えます。このカテゴリでは座間味村内産業への従事者向けとなっており、敷金も無料です。それに対し、民間賃貸住宅では村内産業従事者に限定しているわけではなく、例として本土の ICT 企業従事者がそのまま村に移住しリモートワークをするといったケースも認めているため、高額とは言えないと考えます（資金は 3 ヶ月分）。

●委員 D

- ・ **Q**：とりわけ、辺地・離島の自治体においては、今後の施設整備・運用等においては官民連携による推進が不可欠だと思います。その意味で本事業における基本計画を策定する意味は大きいものと考えます。しかし、PFI や SPC という言葉のみが先行し、それありきで進めては様々な危険性も付きまといます。成功するためには町内のさまざまな資源を今一度見直し、コアな産業として成り立つかを検討する必要があるでしょう
- ・ **A**：おっしゃる通り、町において今後進めようとする PFI 事業がコア産業となり、持続的経営が成り立つものでなくてはならないと考えます。今般の事業では、これまでの自治体における施設整備・運営の在り方と PFI 等官民連携事業を比較検討し、新たな取組や既存業務を見直すきっかけとなる基本計画と捉えております。実際に PFI 事業を進めていくためには、当該事業における 性能発注するに値するステークホルダーの潜在調査（サウンディング）を推し進めることや、綿密な事業計画書を策定する等、個別の作業が必要になります。次年度以降、推進すべき個別事業において、これらの手順をしっかりと踏まえて行かなければなりません。

●委員 E

- ・ **Q**：今回の事例紹介では全国的なものや那覇市のような都市部よりも、座間味村や大宜味村などを取り上げたため、与那国町にとっては実に参考になる事例としてとらえることが出来ました。さらに聞きたいのが、この 2 事例が成功とするならば、そうなったポイント

を解説願います。また本事業では計画策定が目的とのことですが、与那国町ではさらに先に進むことを思慮しているのか質問します。

- ・ **A**：大宜味村と座間味村の事例は、結果としてどちらも官民連携と言えるものですが、経緯が違います。まず前者ですが、村所有の遊休資産（廃校した津波小学校）の有効活用のため民間事業者への提案を募集し、プロポーザルにより紅仁（陸上養殖事業）が採用されました。敷地は有償、施設は無償貸与という形式です。シークワサーなどの一次産業が主要である村内に新たにアカジンミーバイを畜養する国内でも例を見ない取組みに対し期待感を持っていました。村としては種苗を村内で同社の考えに呼応し、沖縄振興予算のなかでも民間補助金として活用可能な「特定事業推進費補助金」にアプローチしました。しかしこの予算スキームは同産業に対する村の深い理解と協働が必要（村の認定書）であり、結果として官民連携と言えるものでしょう。今後も更なる深い連携を取る姿勢です。

一方、後者は以前にも新庁舎をリースバック方式で整備した経験があり、住宅問題解決のために当初から官民の資源を出し合った形の連携（土地は無償提供、建設費は民間負担）であると言えます。令和6年2月から入居募集が始まっていますので、今後の動向を見守りたいと思います。

これらの事例に鑑み、与那国町としても官民連携を推進するにあたり、経験したことの業務に対し、一步踏み出すために、マニュアルにしたいとの考えで「基本計画策定」に踏み切っております。本町としては喫緊に取り組みたいのは住宅事情の解決です。新たな産業はもちろんですが、既存産業においても担い手不足と言いながら、住居が確保できないといったスパイラルに陥っております。次年度以降、具体的なサウンディング等に進めたいと考えています。

●委員 A

- ・ **Q**：事例紹介にもあったとおり、今後の離島等自治体では官民連携による取り組みは不可欠なように感じます。与那国町も具体的な取組を考えていますでしょうか？お答え可能な範囲でお願いします。
- ・ **A**：本事業における基本計画策定に範囲は総合計画等のように、個別事業に言及するものではないことをご理解ください。具体的に進めていくためには、産業であれば町の産業振興課、住宅事業であればまちづくり課などと連携して取り組む必要があります。特に PFI では法務上モニタリングも必要なため組織を横断したタスクフォースが必要です。次年度以降、なるべく早い時期に具体的アクションを起こしたいと考えています。

【事務局によるまとめ】

- ・本会議の議事録を一両日中に作成し、各委員の承認を得る予定です。
- ・上記の承認後、基本計画最終版を取りまとめ、安里議長による監修および承認をお願いいたします。

官民一体型・新産業推進基本計画

2024 年 3 月

発行 与那国町 企画財政課

〒907-1801 八重山郡与那国町字与那国 129 番地

TEL：0980-87-3577

FAX：0980-87-2079

受託者：一般社団法人 沖縄新 I T ビジネス創出促進協議会